

に序分に一經の大綱を述るが故に、説法得益等粗之れを明かすべしと云ふに至ては、諸經の序分強ちに大綱を述ぶるに非ず、只だ通序は五成就を明し、別序は一經の緣起を明かす迄なり、今の經の通序に五成就を明かす、因みに説法の時を明かす時に三平等句の詞あるが故に、宗家は自性身の説法と注すと雖、未だ得益を明かすに及ばず、故に説法得益と注し給はざる也。若し今の得益の文此の經の得益ならば、何ぞ説法得益と注せざる乎。例せば聖位經の文を引て、此れは自性身受用身の説法及び得益を説くと注し給ふが如し、設ひ又預め得益を明すべくば、尤も身語意平等句法門の次に得益の文を安くべし、何ぞ間越して瑞相の後に之れを置く乎、文の鈎鎖の料簡ありと雖、正説と瑞相と錯亂する故に道理に應せざる也矣。

國譯大疏百條第三重第三終

國譯大疏百條第三重第四

- 佛果開合 ○次又釋旨 ○界趣輪廻 ○隨種種趣 ○繪木法然 ○四重自性 ○安立無量乘
- 五字能造 ○更生分別 ○生死所殖
- 佛果開合

經文に所謂初發心乃至十地次第此生満足と文り。今此の文は佛果を以て十地に攝めて別に立てすと云ふべしや。答ふ。十地に攝むべからざるなり。兩方なり、若し攝めずと云はば、疏家の解釋を開きたるに、十地満足の句を解すとすして、乃至成菩提無行可増と文り。十地の中より佛果を開くと云ふ事、誠以て分明なり、加之ならず下の疏に、就前三句義中更開佛地爲上上方便心と文り此れ豈に信解地の三句の中に於て、佛果を開くといふに非ずや。若し又た之に依て爾りと云はば、難問答の中に、乃至第十地の位を満足して此の一行一道を以て第十一地に至ると文り。此の釋専ら今の文に依ると見えたり。若し爾らば既に第十一地といふ、佛果を別に開くに非ずや。答ふ。別に佛果の位を立つべきなり。凡そ地位の開合不同にして、十一地・十二地・四十二地等

論は佛果を以て別本
立地は攝して別本
や否や論ずべきも
のに於て佛果を攝む
十地に佛果を攝む
の云ひは十一地に
佛外に第十地と
佛果を開くべしと
論ず。今所引の文
は加持世界三身二
益一、實抄一本九
鈔四、實抄一本九
上明六、愚辨一五
果の他位を出さ
る故に。佛
疏を以て經を定む
るなり。疏二
の三十九丁、舉益

第十一地なり。宗家の御意なり。以下攝の道理を述ぶる下地に淺秘の道理を踐むなり。實義の道理を述ぶ。彼の十六生趣釋の意。三摩地儀軌。深意。十地即佛果。諸位。因果二位。正しき云云。明文に佛果を攝むる説文なし。十地満足云云。然れども十地満足此の意。此の尋ねなり。攝否の尋ねなり。一には云云。此の義は用ゐざるなり。經の十地云云。經文に佛果を説かざる故に。答の正意。二には。答の

なり、故に儀軌に後十六生成正覺といふは、専ら此の意なり、拳菩薩の種子に字を用ふ、豈に深意あるに非ずや。若し爾らば十地位圓滿する外に、更に佛果を得るの義あるべからず、此の道理を以て第十地に佛果を攝するなり。之を以て之を思へば十一地を立つるは惣別の義門に約する一説、或は即ち順常途の義門なり、十地を以て佛果を攝するを宗の實義となすべきなり。次に地位の配立不同なりと雖も、十地を立てて、諸位を盡すの説文なしといふに至ては、若し正しき説文あらば何んぞ尋ねるに及ばんや、十地満足の經文に於て而成正覺の釋を作す上は、殆んど定判とも云ふべけれども、十地に佛果を攝する分明の釋文なきが故に、此の尋ね來るなり、釋論記第一、等妙を影兼し十地に在に、合説に従ふが故にと文り。引いて證となすべし矣。答ふ。此の答に付いて二義あるべし。一には經の十地次第此生満足の文は、唯だ十地に局りて、此の外に別に佛果あるべし。疏に而成正覺とは疏家の加釋なり、經の十地満足の釋に非ず、此の趣きを以て十地の外に佛果を立つといふ様。二には經の十地満足の句の中に、正滿は因、已滿は果、故に十地満足の經文は十地佛果を含まれども、十地に佛果を攝するには非るが故に、別に佛果を立つといふ様なり。

初重二重の答云云。三。凡そ云云。攝せざる道理を攝す文は住心論第九終の文。若し云云。攝せざる理義を述ぶ。但し云云。難を擧げて反詰するなり。地位の限りに若し字を入れて讀むべし。今の經に、十地今の疑に、因否の疑、因果は佛果の疑、何んぞ佛果の意をいふ。難者の意をいふ。故に知んぬ云云。已下不攝の義を結成す。

常の答は第二の義なり。凡そ高に居て低を攝せば功德無量なり、劣を執て勝を潜せば、定んで源底に入るとは、高祖の定判なり、何んぞ劣なる十地を以て、勝れたる果位を攝せんや、若し十地に佛果を攝するの義あらば、地位の廢立の中に尤も此の廢立を出すべきなり。但し此の廢立あらば尋ねるに及ぶべからずといふ事、爾るべからず。此の尋ねあるべしといふ事、誰れか定むる所ぞや、尋ねに及ぶべからずといふこと頗る不足言の事か。疏の中に地位の廢立の不同を明さずば、十地といふ言の中に佛果を攝するの處も之れあるべきか、其の疑ひに及ぶべし。而るに十一地十二地乃至四十二地等の、重重の廢立の同じからざるあるが中に、唯だ十地を立て、因果を盡すの廢立なし、今の文若し其の廢立に當らば何んぞ此を以て一箇の廢立とせざるや。故に知んぬ、十地の廢立なく、尤も十地に果を攝せざるの證據なり。但し十地満足の句の中に佛果を攝せば、何んぞ佛果を別に開くといふやと云ふに至ては、既に正滿已滿に約して十地満足の句の中に、因果二位を攝すと云ふが故に、十地満足と云ふには依るべからず。次に満足の體既に十地なり、何んぞ佛果といふやと云ふに至ては、満足とは究竟圓滿の義なり、若し爾らば十地究竟圓滿の處には佛果を

するなり。次又釋歎加持住處と云ふが如くなり、故に清淨句を牒釋すれば、自ら初發心已下の經の意を述するを成するなり、或は又た次又を釋して所謂と言ふ、清淨句とは等と讀めば更に相違なし矣。

(一)此の題に付いて、次又釋言、清淨句者等と文、爾らば上の清淨句法の文の異釋なりと云ふべしやの題なり。
(二)今は云云、已下は次又已下の釋意なり。
(三)然れども云云、下は清淨句を牒す。
(四)清淨句云云、此の清淨句は如來

一、(一)此の題に付いて聊か用意あるべし、清淨句の異釋かと問ふ時は、清淨の句の釋とするに取て、前の清淨句の釋に異なる別義を釋するかと問ふ意なるべし。而るに清淨句の釋とは思ふて、只だ以前の釋の餘義を述べて、未だ必ずしも別義の釋とは思はずば、清淨句の異釋に非すと答へて、然も清淨句の釋とは思ふべき答者あり、是を若し清淨句の異釋に非すと答するを、所謂初發心已下の釋となすと思ふて難せば、論義違すべきなり、故に問題に異の字を略して、只だ清淨句の釋かと問ふべきなり、清淨句の釋とする義とは、前段に如來の清淨知見を開示する法門を、愛見所生の不清淨の法門に簡異して、清淨句法といふの旨を釋す、(三)今は頓成の旨を述ぶる教文なるが故に、清淨句法と名くるの由を釋するなり。(四)然れども頓成なるが故に清淨句と名くべきに非ず、如來の清淨知見を開示するの法門に依て行すれば、速疾頓成の益を得るが故に、(四)清淨句者と標して其の旨を釋するなり、故に當段は前の釋の上の餘義なり、

の清淨知見を開示するが故に重ねて之を牒するなり。

(一)答ふ、已下雜者よりの答なり。

未だ必ずしも別義には非るなり、餘義は聊か正釋に異なる故に、次又釋言といふなり。既に清淨句者の牒釋分明なり、何んぞ清淨句の釋に非ざらんや。復次行者初發心已下の釋、所謂初發心等の經文の消釋たること分明なるが故に、當段豈に清淨句の釋に非ざらんや。次又釋言とは、疏の私の釋を指して釋といふなり。問ふ。一段の釋は専ら頓成の旨を明せり、所謂初發心已下の經文、此生滿足の義全同なり、清淨句の文は未だ必ずしも頓成の義にはあらず、知るべし所謂初發心已下の釋にして清淨句の釋に非ずといふ事を。若し清淨句の釋ならば、次又の言を置くの意、尤も別義を述ぶべし、而るに別義とは見えず、知るべし所謂初發心等の經文を釋する故に、直ちに經を指して次又釋言といふなり。例せば廣大金剛法界宮の經文を、次又釋歎加持住處といふが如し。
(一)答ふ。清淨句者の牒釋分明なる上は、更に異論に及ばざる所なり、又た頓成の旨、清淨句の義に非ずといふ事然るべからず、既に清淨句者と標して頓成の旨を釋す、何んぞ清淨句の義に非すと云はんや。次に次又の言の顯す所は別義を述ぶべしと云ふに至ては、正釋と餘義と其の義聊か異ならば、次又釋言と云はんは何んの過ぞや。次に次又釋歎の例證に至ては、是れ又た未だ必ずしも一定すべからず、復次と次又とは文言上

留めざるの證文なり、五教章下四十一丁に引く。後二劫法執

(三) 發業潤生。分別と俱生なり。識第八に云く所知障は涅槃を障へずが故にと、述記第一に唯煩悩障のみ發業潤生すといへり。

(四) 微細の安心。一乘の所斷なり。(五) 釋論。第三劫は釋論の三細に當る所斷なる故に。(六) 通法疏。第四廿丁花嚴の意。

に龜妄に攝し初劫に之を斷盡す、何んぞ(二)後二劫に通ずる義を許さんや。是を以て第二劫の初に、智障を除かんがために五蘊の阿頼耶を觀じて等と云云。定んで知んぬ後二劫は所知障に局て人執に通せずといふ事を。次に輪廻の業果法執に通ずといふ事爾るべからず、(三)發業潤生は人執品不共の業なりといふ事(四)性相の定むる所なり、實に法執は諸法の體性の如幻虛假なるに迷ふて、是を實有と執するの心なり、此の分にては發業の義あるべからず、發業の煩惱は必ず有情の作用に對して、之を起する者なり、假令ば嗔煩惱を以て殺業を起す、此の嗔は我に於て不饒益なる有情に對して起る所なり、此の不饒益の相は必ず五蘊和合せる有情の上の作用に之あり、只だ五蘊の法體實有と執する分にて、彼の五蘊の體、我に於て不饒益なりといふ念を起すべからず。若し爾らば争でか忿恚の心を起さんや。(五)若し忿恚の心を起さんば、何んぞ殺生の業を發さんや、餘の一切善惡の事之に例すべし、況んや第三劫は第八識相應の(六)微細の安心なり、(七)釋論の三細の分に當るか(八)通法疏に云く、若し法相宗根本無明智障一種と染煩惱三不相應とをば、説くこと尙は及ばず、道登に能く斷ぜんと文なり。然るに(九)三細は、業轉の二細は心境未だ分れず、現相の位に至て心境の二分ありと雖も、心内の虚幻の境を取て未だ實有の情を起せず、況んや發業の煩惱に於てをや。

(八) 三細云云。以下釋論第四の意。來は第一第二の答は正しく難の義を成ず、而して難者の龜妄に局らずといふ義に答するなり。

(九) 覺苑。演密抄三十九、答者は之を取らず、之の釋は甚だ疏の釋に背くが故なり。(一〇) 四種云云。住相に轉・現・習・住相續の四義あり、三細は法執に局る明文なり。(一一) 論家。釋論第三の十五丁。(一二) 勿論なり。以上難の正意を述べ畢るなり。

(一) 答ふ、先づ龜妄執に局るといふ義は、界趣の業果は人執の所發なり、而るに人執の煩惱は龜妄執なりといふ事、大都の道理なり。凡そ人法二執は性相の定むる所、一惑の龜細なり、三妄又た百六十心を以て龜細に別ちて三重となす、知るべし其の龜分は人執品、細分は法執なるべしといふ事を。若し爾らば人執品の惑、後二劫に通ずべからず、若し人執後二劫に通ぜば、第二劫に於て何んぞ強ちに爲除智障等と云はんや。第二劫の所除、智障に局るべからざるが故に、(二)覺苑の後二劫の中には唯し法執のみ斷するの釋、深く疏家の起盡を得たるをや。況んや又た第三劫は三細の惑に當る、(三)四種住相は一切の時に於て而も能く法執分別を發起すとは論家の定判なり、人執若し第三劫に通せば、三細も法執に局らずといふべきをや、設ひ又た人執の習氣第三劫に通ずと許すとも、微細の習氣の分を以て發業潤生すべからず、今の緣業生は直ちに發業潤生の惑を擧ぐと見たるが故に、龜妄執に局るべきの條(四)勿論なり。但し所得の果を虚空無垢大菩提心と云ふに至ては、三妄地前地上の事大なる諍なり、設ひ三妄地前の義なりとも、宗の意は三妄頓斷する故に、三妄斷の果齊しく初地にあるなり、其の中に過の重きに約して、且らく龜妄を斷じて初地を得といふなり、其の故は今(五)の文

(二) 三身說法 加持世界所現の三身說法の得益を明す
(三) 變易生死 變易は清淨光明自在の依身なれば凡夫厭捨するの境にあらず。

(三) 今の文 當段の經文。

(四) 次に二執二死 以下は重答に當る、此の義は自宗の深義に依て立つるなり、二執各々に三妄に通ずる義なり。
(五) 所迷云云 顯家の意を述ぶ。
(六) 今の宗意 自宗意は人法法爾の

は(二)三身說法の得益を明すなり。凡て得益を擧ぐる事、見聞者をして欣慕の心を生ぜしめん爲めなり、而るに輪廻の業果は尤も人の恐るゝ所なり、故に之を離るゝを以て殊に得益とするなり、(三)變易生死は凡夫の所知に非ず、設ひ之を示すとも欣慕の心を生ずべからず、更に厭捨の境に非ず、之を離るといふを以て得益となして、其の證なき者か。又た輪廻の業果は法執に依るが故に龜妄に局らすと云はば、界内の發業潤生法執に依るべからざるの旨、先きに第三の難に委しく之を成するが如し。次に第三重微細百六十心煩惱業壽種除復有佛樹牙生の文(三)今の文と全同なり、彼れ既に第三劫なり、今の文何んぞ龜妄に局らんやといふに至ては、元より所離の生死に二種生死あるが故に、彼は變易の業壽を擧ぐるなり、六趣の果と云はざるが故に更に難に非るか、次に(四)二執二死俱に三劫に通ずるが故に、設ひ輪廻の業果なりとも、第三劫に通ずべしといふ義は、凡そ人法二執は一法の龜細なりといふ事顯家の所談なり、(五)所迷の人法一法の上の體用の故に、能迷の二執も隨て一心の龜細なり、(六)今の宗の意は、所迷の人法元より法爾として法性の具徳なるが故に、未だ必ずしも一法の體用といふべからず、能迷の二執又た隨て別なり、故に知んぬ人執の惑も直ちに法性に迷するの分あ

旨を諱ず、法性の本源人法一如にして居するなり。

(二) 除の一字あるか。
(三) 彼れを 第三劫。今宗云云 一生成佛の故に分段の依身にて成佛す變易の實斷菩提を立てず。
(四) 華嚴云云 五教章下斷惑分齊の下。
(五) 之を許さず 彌勒所門論說にして諸の聲聞尙ほ之を斷すること能はず但だ現行に依るのみ。
(六) 分別 論には此の二字なし。
(七) 智論 第二の十七丁、疏第一の引の經文なり。
(八) 攝論 梁の攝論十六の五丁。
(九) 無際 無際記第三十三丁。

るが故に、微細の用を具するなり、其の義分既に齊等なるが故に、龜細極細の三重を開くの時、二執俱に之を開くべきなり。其の中に發業潤生の用は、人に迷するの邊あるが故に、界趣輪廻の業果も三重に通ずといふべきなり。第三重微細百六十心煩惱業壽種(二)の文、文勢既に全同なり、何んぞ(三)彼れを變易に約すと云ふや、況んや(四)今宗は變易を立てず、何んぞ彼の文忽ちに變易の業壽を明さんや。但し攝論等の文に至ては、二乗の人執の種子斷は(四)華嚴宗の意、始終二教の異義なり、始教の意は種子斷を許す、終教の意は(五)之を許さず。若し爾らば攝論は元より法相所依の論なるが故に權門の意に依て種子斷を許すか。菩提心論は人執の(六)分別を破すといふと雖も種現の分別なし、現行に約するにもやあらん、是を以て(七)智論の中に二乗は三毒を破すと雖も亦た了了に盡さず、香を盛る器の餘氣故ほあるが如しと文り。人執斷盡せざるの旨分明なり。又た(八)攝論も法無我未だ淨ならざるを以ての故に、人無我也亦た清淨ならずといふが如きは、法執未斷の前には人我を斷盡せすと見えたり。又た釋論の(九)無際の釋には異相品に於て龜細の種現を分ちて龜の種現をば(二)三賢に之を斷じ、細の種現をば佛果に之を斷すと釋せり、此の釋人執三劫に通ずる的確なり、二乗は三賢に同するが故

二〇 菩薩は留惑潤生の故に斷ぜず、二乘は斷ぜずして之を斷ぜず、是れ則ち其の不同なり。
二一 爲除智障云云、第二劫の釋なり。
二二 次に云云、釋論の第二の義に依る。

二三 釋論 疏四の廿八丁、五の十二丁の意を取る。

二四 實際の釋、上際記五の十丁、上

に、庵の種現を斷じて細の種現を斷ぜず、故に知んぬ縁覺の習氣斷とは、且らく二乗相望の一往の説なり。若し大乘に望めば縁覺をも人執未斷盡といふべきなり。次に爲除智障等の釋に至ては、人執斷は初劫に既に之を説くが故に、先きに倍かまむ所を顯さんがために、且らく智障に約して釋するなり、故に第二劫の終りに始終を括るの時終りを超度人法有無二障と文り。豈に第二劫に又た人執を斷ずといふに非ずや。次に法執品の惑は輪廻の業を發するが故に、第三劫に通すべしといふ義は、専ら釋論の意に依るなり、故に釋論の業識の上下二熏を明すの時、上熏は變易を成じ、下熏は分段を成ずと見えたり。既に業識二種生死を成ず、豈に輪廻の業果第三劫に至らざらんや、業識は本覺動起の最初の一念なり、設ひ第三劫なりと雖も、此の分に過ぐべからず。凡そ第三劫は一乗教の所離の妄執なり、釋論の疏に三細を以て一乗教の所斷の惑と定めたり、其の文先に引くが如し、又た論に下轉緣起の旨を釋すとして、根本無明真心を重する時なり、此の時の中に於て具さに四相を起す文り四相の中の滅相は、界趣輪廻の業果なり、既に無明迷眞の位に輪廻の業果を起す、定んで知んぬ無明未斷の前には輪廻の業果あるべしといふ事を。是を以て實際の釋に、其の實には二苦通じて本末一

下二熏の下の文。

二五 十法同時云云、無明は唯本九相は唯末、同時に俱前後なし、上と俱有四相と一致なり抄三の十三丁に立法を欠けば衆生成立せず。

二六 人執云云、二執未斷の時には發業に二執ある故に

二七 輪廻云云、上來業果の所依の二執を成立する故に

切の染法に依る、若し爾らすんば分段豈に識等の五支なく、變易豈に法執に通せざらんやと文り。二苦俱に本末の不覺に依るの旨分明なり。又た慈行の十法同時の釋は此の意を顯すか、通法は、此の分段の苦遠くは業識を因とし近くは事識を因とすと釋せり、又云く、苦果惣報は現識に依るべしと文り既に三細の位に分段の果を立つ、彼の斷位を明さんの時、何んぞ分段の業果を離るゝの義を釋せざらんや。但し法執に於て發業の義有るべからずと云ふに至ては、二乗の聖者の先づ人執を斷じて法執獨りある位に約せば、惡業を發する義之あるべからず、二執俱にある位には、二執各別に之を起することなし、念念の迷心は必ず二執俱起す、何んぞ發業の義必ずしも人執の邊にありと云はんや。發業の作用既に二執に亘らば、斷時を明すの時、何んぞ彼的作用を斷するの旨を釋せざらんや、所詮界内の業果は庵強の人執を以て本と爲し、同時の法執の勢力も彼の業果を助成するなり、人執を離れたるの法執許りを以て、輪廻の業果を發すと云ふには非るなり、輪廻の業果の所依を定めん時は、廣く三妄執に通すべきが故に、三妄を斷じて彼の業果を止むといふべきなり。次に現相は心内虛幻の境を取るが故に、發業すべからずと云ふに至ては、是れも先きに會するが如く、六識を離れて

○第八 意行抄
十三廿七丁、第八
虚幻の釋。

○各の云云 通
依本來の故に八識
通して發業作用あ
る故に第三劫三細
に通ず。
○下地 一本に
は傍註に界趣輪廻
論義の下地とあり
○大鳴 泉州の
地名、根來寺より
三里東北にありと
いふ。
○不審 人釋に
局る義、之れ蘇の
義なり。

獨り第八識の分にて發業潤生すとは申すべからず、龜細の勢力互に和合して發業するが故に、細分にも其の用ありと云ふなり。又た現識の虚幻の境の事、六識に對するに一往の釋なり、一切の迷心は實執より起れり、依他境の虚幻の相は後得智の境界なり、何んぞ下轉迷眞の位に此の行解を致さんや。故に知んぬ、六識外門の境に對望するに其の相微細なる故に、且らく虚幻といふなり、彼の慈行の、八は目の明なるもの、空を見ること明了なるが如しと釋するが如きは、何んぞ迷心と云はんや。且らく第六に對して此の釋を作すなり、○第八虚幻の釋又た以て此の如し、業轉二相心境未分の事此れ又た共許せず、所詮發業の心中に、八識具さに有るべきの道理分明ならば、八識

○各の發業の用ありといふべきなり矣

○下地 正平二十四月十四日、○大鳴遊覽の刻、彼の旅所に於て之を書せらるなり。

此の論義に付いて重重の事あり、先づ尋ねの起りは、今の宗の意は、三妄を斷じて初地を得。而るに今の文は六趣輪廻の因果果を斷じて、虚空無垢大菩提心を得と云ふが故に、六趣の業果三妄に通ずるか云ふに、云く不審之あり、之を答するに三の様あり。一には分段の業は必ず人執品の惑の所發なり、其の故は發業潤生の煩惱は人執

○體用 一法上の體用。

○用人 人我相。

○殺生 或本には殺業とあり。

○今 疏の意。

○釋論 第四の
五丁。業識 微細妄
心。上下二熏 妄
習とも業識熏習
ともいふ。
○無際 無際記
五の十丁。不覺 或は染
法に作る、宜しき
か。

品の惑といふ事性相の所判なる故に、其の道理も二執は體用の迷なり、發業の義は必ず用に迷ずるの邊あり、其の故は假令へば殺生の業を起す事は、他の有情に對して忿怒の心を起すに依る、五蘊の法體實有と執する許りにて、殺生を起すること之あるべからず、故に人執已斷の小乘の聖者、界内分段の果を受くることなき此の道理なり。若し法執に依て分段の業を發せば、諸の阿羅漢等又た分段の業を起して、界内の果を感ずべし、法執未斷の故に既に爾らず、法執に發業の能なき分明の道理なり、故に知んぬ界趣輪廻の業果は但し龜妄執に局るべきなり、○今之を越して初地を得といふ事は、三妄一時に斷ずる中に、過の重きに約して且らく龜妄を擧ぐるなり。二には六趣の因果果三劫に通ずべし、○釋論の意は無明本覺を重じて業識を生ずるの時具さに二種生死を成ず、故に業識にも上下二熏有りて、上熏は變易を成じ、下熏は分段を成ずと見えたり。通法は分段の果を釋すとして、遠因業識、近因事識と文り。又た無際の釋には、其實二苦通じて本末一切を不覺に依る、若し爾らずんば分段豈に識等の五支なく、變易豈に法執に通せざらんやと文り。隨て疏の釋も第三重微細百六十心煩惱業壽種除復有佛樹牙生と文り文相既に當段に全同なり、彼の業壽豈に六趣輪廻の業果

(一) 問ふ 難の意
(二) 先きに 下地
の中の第一義。

(三) 一には 答の
二義中の第二義な
り。

に非ずや。既に第三重といふ、界趣輪廻の業果、第三劫に通ずといふ事、釋文分明なる者乎。(一) 問ふ。發業潤生は人執品の作能なりと云ふ事(三) 先きに成するが如し、而るに後二劫は唯し法執なり、疏には第二劫の初に智障を除かんがために、蓋阿頼耶を觀ずといふ、人執品は初劫に斷盡すと見えたり。之に依て覺苑後二劫中唯斷法執と釋せり、若し法執に發業潤生の用なくんば、何んぞ第三劫に通ぜんや。答ふ。此れに又た二義あり。(三) 一には云く、分段の果二執に依るが故に、後二劫設ひ法執なりと雖も、第三劫に通ずるに相違あるべからず、但し法執に發業の用なかるべしと云ふに至ては、發業に於て親疎あるべし、親しく發業する事は有情に對する心なる故に、用に迷する人執品の作能なり、然れども人執は元より法執を以て體とするが故に、兼ねては法執に發業の能あるべきなり、若し法體に迷せずんば何んぞ發業の用を起せんや。實際の其實二苦の釋は此の意を存するなり。但し二乘の無學分段の業を發せずと云ふに至ては、法執に發業の義ありと云ふ事は、二執のある時に約する時の事なり、人執を斷じ畢て法執獨り發業すとは云ふには非ず、例へば預流の七生を釋するに、中中下下各潤一生下三品惑共潤一生と云ふが如し、中下並に下中下下各の潤生の用ありと雖も、中中品

(一) 問ふ 性相の
所判。

(二) 人法云云所
迷の人法は法性の
具徳の故に。

(三) 法性の源底

を斷する時は、中下品潤生すること能はず、下上品を斷する時、下中下下潤生すること能はず、然りと雖も潤生の能なしといふべからざるが如し。二には人法二執各各三妄に通ずるなり、能妄執既に寂然界所度の一重の法倒あり、後二劫にも各の人執品の惑あるべきなり、故に界趣輪廻の業は人執の所發なりと雖も、第三劫に通ずるに相違なきなり。(一) 問ふ。二執は一惑の上の能細なり、能惑は淺智の所斷なる事道理極成せり、之に依て人執を以て二乘所斷と定む、専ら此の心なり、何んぞ人執品の惑三劫に通ずと云はんや。答ふ。顯宗の意は實に所難の如く所迷の人法一法の上の體用なる故に、能迷の二執も隨て一惑の能細なり、自宗の意は爾らず、(三) 人法元より法爾なる故に、人を以て未だ必ずしも法の上の一分の作用と云はず、法性の源に人法俱に之あるなり、故に能迷の惑も二執俱に直ちに法性の人法に迷するが故に、必ずしも淺深の惑に非ず、然れども法に於て又た能細の行相あることを遮せず、人執の行解は法執に望むるに、能強の相あるが故に、凡夫等の情に當て數數に起する行相は人執品なり、法執の行解は微隱にして、人執を俱生すと雖も、凡情に當ては知りがたきなり。然れども(三) 法性の源底に人法ありと許さば、之を顯す時二執一時に斷すべきの條、道理分明

六三四曼三密尤も
極位にはあらざる
横に顯密對辨の義
門、一心無相と三
密有相との相對な

(二) 諸教云云 所
寄齊の大小乘なり
(三) 三妄云云 能
寄齊の三妄

(三) 二種生死 大
乘義章第八初丁、大
二種生死義、實論
下卷、實性論第三
略解七の四十五丁
左に委し、(四) 六、七二識
唯識所明の八識の

なる者か。問ふ。披業煩惱株杌無明種子の文に依て第五の住心を立つるの意、人執の習氣斷に依るといふ事大途の義なり。若し爾らば人執の分は初劫に習氣を盡す、何んぞ第三劫に至ると云はんや。答ふ。彼は二乗の智に約するが故に、小乗は半字の教にして、人執の一邊を教ふるが故に、人執に於ては残す所なしといふなり。而るに眞言行者は(二)諸教の三劫に寄齊して、(三)三妄の斷位を判する時、二執齊等なるべきが故に第三劫に至るなり。故に知んぬ、緣覺の習氣斷とは、自教に約する談なり、顯密の大乗は之を許すべからず、是を以て智度論には二乘雖破三毒亦不了盡と云ひ、攝論には以法無我未淨故人無我亦不清淨と云ふ、此等の大乘論は小乗の習氣斷を許さざるに非ずや、彼の華嚴の終教は二乗の種子斷する尙ほ以て之を許さず、故に釋して云く、但能析伏不能斷種と文り況んや習氣に於てをや。

一、問ふ。業識の上下二熏に依て(三)二種生死を成するの様いかん。答ふ。凡そ變易生死を立つるに、嘉祥・淨影俱に三種の變易を存せり。一には微細生滅の變易、此をば此通凡聖と釋す、故に此通凡聖の變易といふ。二種生死の上の念念生滅の義邊を變易と名く、故に此通凡聖といふ。二には緣照無漏變易。緣照無漏とは(四)六、七二識相應の

中、第六意識と第七末那識をいふ。

無漏智を緣照無漏と云ふなり、此の二識は因位の所用なるが故に、無漏なりと雖も猶ほ緣觀の相あるを以て、緣照無漏と名く、無漏智の力に依て六七相應の惑を斷じて、分段の果を盡して清淨光明の依身を得るを、緣照無漏の變易といふなり、是をば此該大小と釋す、故に此該大小の變易といふ、二乗の無學、界外の土に生じて此の變易を得るなり、大乘の地上の菩薩淨影の意は三賢に通ず又た此の變易を受くる故に、此該大小と云ふ、又は別盡別生の變易と名く、勝鬘所說の變易は此の變易なり、故に淨影の釋に、勝鬘所說第二爲宗と文り。通途の二種生死の中の變易とは是れなり。三は眞證法身の變易。此は無爲の法の上に隱顯の相あるを變易と名く、故に此の變易をば變易にして死に非すと文り無爲の法なる故に生死とは云はざるなり、此は此唯在大と釋す、故に此唯在大の變易といふ。問ふ。第二の變易に付いて六七二識の緣照無漏所受の變易、其の義別なりや。答ふ。爾なり、六識の變易は此死生彼す、分段生死の如し、第七の變易は此死生彼の義なし、只だ念念せんか旋改を以て生死といふ。問ふ。爾らば第七の緣照無漏の變易と、通於凡聖の變易の聖の邊と、如何なる別なるや。答ふ。生死の邊は同なり、變易と名くるの邊は別なり。此の變易は分段の因果に簡んで殊勝の果報を受くるの邊を變

易と名く、念念旋改の邊を變易と名くるに非ず、第一は念念旋改の邊を以て變易と名くるか。問ふ。釋論の變易は三種の中には何ぞや。答ふ。釋論の變易をば無始本具と釋して、而も勝鬘所説に合するが故に、三種の變易に異なるか。所詮第八識の上の念念の生滅其の體なり、無明、本覺を熏じて業識を成するの時、初めて微細の生滅あり、此の生滅を以て變易の體とするなり。能熏の無明をば勝鬘には無明爲縁と説き、實性論には生縁の惑といふ、所熏の本覺をば勝鬘には無漏の業因と云ひ、實性論には生因の惑といふ、故に勝鬘の所説も無始本具の變易なり。而るに三乘聖人の所受といふ事は、三乘の無漏の力に依て、分段の龜果を盡して、初めて無始本具の變易を顯す、故に所顯に従へて三乘聖人變易の果を受くと云ふなり。問ふ。爾らば業識の果體は、無始より以來、清淨光明の色心なりと云ふべしや。答ふ。此の事思ひ難し、二の義を存すべし。一には生死とは念念生滅の體なる故に、業識微細の墮滅を以て變易の體と定むるなり。爾れども清淨光明等の果報の邊は、無漏の勢力に依て初めて得る所なるべし。二には第八識の上に元より此の殊勝の果報あり、此の變易も猶ほ妄に屬するが故に、佛果に至る時は之を捨つ、妄染の分は盡く無明縁起の法にして、八識の分に收む

べきが故に、光明殊勝の果報も我等が身中に、無始より具する所なり、然れども分段の龜苦に映奪せられて顯れざるが故に、不淨の依身とのみ思ふなり。故に知んぬ、八識の上の微細生滅に二邊あり。一には分段の行苦、二には變易の果體、此の二を合して三種變易の第一となす、三乘の緣照無漏の力を以て之を顯す邊を第二とするが故に、三種の變易の中の第一・第二を、釋論の變易と意得べきなり矣

○隨種種趣

經文に種種の趣に隨て一切智智の法門を宣説すと見えたり。爾らば惡業に依て惡趣を感じるの法をも説くといふべしや。答ふ。其の義あるべきなり。今之に付いて、凡そ諸佛の方便は利生を先となし、説教の本意は息患を主となす、是を以て諸惡莫作諸善奉行は諸佛の通戒、善惡二業非皆齊等は性相の所判なり、既に惡趣を感すれば重苦を受く、此の業因を教へて何の利益あらんや。是の故に諸教の中に人天乘を説くと雖も、惡趣乘を説かざるは、専ら此の意なり、爾らば思ひがたし。

答ふ。凡そ今の宗は眞實相を示すを以て宗趣となし、卽事而眞を以て規模となすは、性德自爾の法門なり、豈に六趣の業果を簡ばんや。爰に知んぬ、縁起の法相に滯ふ

二 隨種種趣
 日經に云々の趣に依つて
 隨て惡業に依つて
 惡趣を感ずるの法
 をも説くといふ可
 きを説くといふ可
 きを説くといふ可
 趣に依つて問者の法
 のに於て問者の法
 趣に依つて問者の法
 惡果を感ずるとい
 惡果を感ずるとい
 惡果を感ずるとい

此の思ひがたし
 如何の二字あり

爰に知んぬ

已下顯密の不同を述ぶ。
(一) 宗家云云。住心論第一に曰く、若し能く明かに密號名字を察し乃至二乗一乘皆是自心佛の名字と云云。
(二) 但し云云。是れ密の惠眼を以て會するなり。

(三) 經文。前述の諸惡莫作云云の涅槃經をいふ。
(四) たり。一本になし。
(五) 所執不捨云云。答の正義。

(六) 眞如に入り不捨の義。
(七) 疏家の釋。第

るは顯家の極佛猶ほ履を採るに足らず、無盡莊嚴を開けば惡趣の有情齊しく實を得るに喜びあり、之れに依つて經の中には、乃至說生摩臘羅伽法と云ふ、(一) 宗家は皆是自心佛の名字と判じたまへり、(二) 但し難勢に至ては、自心の實相を開けば、則ち惡趣の業因は大貪大墮の所發なる故に、凡夫隔碍の迷にあらず、所受の果體隨て大焦熱の猛焰霍霍呼の寒氷に融通するが故に、即ち是れ自心本具の水火にして、全く重苦を作らざるなり。次に(三) 經文等に至ては、顯家常途の教相(四) なり、來て疑端を成すべからず矣。

此の尋づねは遍計所執の捨・不捨に依て落居すべき事なり、(五) 所執不捨の義ならば、十界の因果一轉をも動せず、惡趣の業因何んぞ必ずしも之を遮せんや。舉手動足みな密印を成するなり、惡趣の身業豈に舉手動足の身儀に非らんや。開口發聲悉く是れ眞言なり、惡趣の語業豈に開口發聲の言語の外ならんや。惡趣の果體既に曼荼の聖衆として、行者の心地に開發する所なり、彼の業因と成るの法、何故にか之を簡はんや。若し強ちに十惡等を誡むべしとならば、宗家の釋には十惡を行じて(六) 眞如に入り、大欲を發して法身を得と云ひ、(七) 疏家の釋には、或は(八) 五逆邪見の人と名け、或は種種

七の十六丁。
(八) 五逆。五逆十界平等の曼荼羅なるあるの文、横平等の十住心を明す。答の意は無相三密となす。故に自心品を開く。故に自心十惡の名字行相は皆無相の三密自心佛の名字なり。故に今の所論は惡趣の果體の上の三業の意は別體の上の三業とす。即ち此の三密を業因となす。
(一) 密家。宗教の上約し。自性會にて論ず。
(二) 佛も加持に於て大慈利生あり。
(三) 加持門の說法に疏(四) 第二重有相なり。
(五) 二重有相法門。第一之を論せず。

惡趣衆生と名く、大悲曼荼羅正しく此の義を表すなりと云云此等の釋尤も無用なるか。設ひ深意あつて此の釋を作せども、淺智の行者之を見て惡業を造すべきが故に。然るに此の咎を顧みず此の如くの釋を作す、定んで知んぬ簡ぶ所に非ずといふ事を。金剛薩埵欲・觸・愛・慢を四親近となし、同一蓮臺、同一月輪に處するは、深く此の旨を顯すなり。若し遍計所執捨の義に依らば、惡趣の業を教ふべからざるなり。顯密異なりと雖も、説法は源と大悲心より起れり、大悲は拔苦を以て義となす、彼の抜くべき苦とは専ら惡趣の果體にあり、大悲利生の門に惡業を教へて、苦果を感せしめて、何の用ぞや。若し受苦の報助くべきに非ずば、佛の大悲心の起因尤も不審なり。又た佛の大悲は顯教の所談なり、(一) 密家に於ては未だ必ずしも(二) 大悲利生の義を要せずと云ふべからず。(三) 大日經と疏の一部始終は、大悲利生のために説法すといふこと、其の文眼に溢れ、其の説耳に餘り。又た佛に大悲の徳なかるべきや。若し大悲の徳を許さば、必ず息患を以て主となすべし、(四) 遮惡持善の法を説かずば、争でか衆生の患累を息めんや。但し惡趣の果體既に曼荼の聖衆なり、豈に行者所樂の果に非らんやと云ふに至ては、果體は實に曼荼の具徳なること、置いて(五) 之を論せず、是れ則ち十界融會の體性

十界融會は答者も置いて之を論ぜず況んや今の所論は惡業を造るや否やのことなればなり(一)果體果體の邊は實には別ならざれども迷情所見と佛惠證知と融會と隔歴との不同な致なり。果體の邊は一

(三)問ふ 答の正假難の義を成せんが爲に大旨を問答す(三)答ふ 以下難

如來萬德の一門なり。三密の修行に依て自心本具の曼荼羅を開發する時、顯す所の本具の無盡莊嚴藏なり、而るに惡業に依て感ずる所の果體は、凡夫隔歴の妄情の前に餘界を隔て、得る所の一界の相なり、(二)果體は別ならずと雖も義門大いに不同なり、一混すべからず。例へば相宗の依他の事は、其の體に約すれば後得智の境界、佛眼の證知する所なり、然れども迷情之を見る時は、遍計の相を帶するが故に、依他を證知するに非ず。然れども凡夫所知の色聲の外に、別に依他の體あるにあらず、今も又た爾なり、凡夫所受の惡趣の外、別に曼荼羅の聖衆あるに非れども、隔歴の情の前に受くる所は、返て曼荼羅の全體といふべからず。若し曼荼羅の體性に約せば、八熱の猛炎は土字の智火の所生、八寒の冷水は土字の智水の體性なり、六大無碍の故に猛炎は即ち冷水の全體、冷水は又た猛焰の全體なり、故に苦患は元より隔歴の前に受くる所なり、融會の十界には堪難の苦患なきなり。(三)問ふ。一家の意は法王の庫藏より運出して、無盡莊嚴の寶を授くるを以て宗旨とするが故に、衆生の性欲に隨ひて之を與へざるなり。若し惡趣を樂欲するの人あらば、法王の庫藏に定んで此の業因あるべし、何んぞ之を授けざらんや。(三)答ふ。若し惡趣を樂欲するの人あらば、彼の惡趣の三密を説い

にて惡業惡果を示す義なり。(二)一家云云の堅き道理なり。

(三)曼荼羅五仙中の第四番登仙なり。密抄二の四丁。

て、其の因行とすべきなり。其の三密とは、只だ果體の上の汎爾所用の三業なり、(一)一家の意は因果齊等なる故に、全く果體の行儀を以て其の意樂に住して行すれば、同於本尊の義あり、是を得果といふなり。諸尊の修行みな以て此の如し、故に今疏に種種の趣に隨ひ、種種の性欲に隨ひて、彼の行因を示すの時、一事を指して云く、若し人ありて五通智道を志求す等と云ふ。是は外道を願ふが故に、佛教に望むれば惡趣を願ふと義同なり。而るに(三)瞿曇仙等の眞言行法を説くと見えたり。是れ全く外仙の三業を教ふるなり。胎藏の五仙の三密の軌則、専ら此の意なり。金翅鳥の法に六指を搖動し二龍の印に兩手を旋轉する等、是れ豈に惡趣の業因を教ふるの軌則に非ずや。若し一類の有情の、地獄の苦果を樂欲する者あらば、彼がために地獄の三業を教ふべきなり。然れども現に彼の類なきが故に、眞言の軌則此の法を説かざるなり、理在絶言の事なり。但し法王庫藏十惡業なからんやと云ふに至ては、全く其の業なきが故に、之を授けずといふには非ず、曼荼羅の行因は同於本尊の行なる故に、全く果體の三業を以て其の因行とするなり。宗の行を不行而行と云ひ、宗の果を不到而到といふは偏へに此の意なり。當知眞言果悉離於因果といふは又た以て此の意なり。十惡業等を造りて惡

(一) 學處品 大疏十七の半より十八の半まで戒の義あり。
 (二) 觀音儀軌 七卷の廣、第六會觀自在菩薩、第六會性惡若し斷せば此の句原本にはなきも天臺の釋を加せり。

(三) 繪木法然 大疏の問ふ諸佛菩薩乃至圓壇を畫く會中にも繪木等の形像あるべきや否やを論ずるもの問者は造作のものにして法然ならざるなり、答者は一塵一法も本具輪圓の體にあらざることをなきを以て、繪木の形像も自性會にありとして法然の義を立つ。
 (五) 一家の意は云

趣を感ずるは、因と果と別なる故に、眞言の因果の義には非ざるなり、故に曼荼羅の聖衆を得るの因業とは成るべからず。但し法王庫藏には十惡業等あるが故に、眞言持明禁戒の法、専ら十惡を行すべしと見えたり。(一) 學處品の疏を見るべし。次に造五逆入眞如等の釋は、或は當相即道の深義を顯さんがためか、或は表法か。故に(二) 觀音儀軌に、男女の二根交會して、五塵大佛事を成すといふ文をば、理趣釋に定慧二法和合の義と成せり矣。天台の釋に云く、本を指せば性惡の法を斷せず、故に(三) 性惡若し斷せば普現の色身何によりて立つと文り。

○繪木法然

問畫作諸佛菩薩乃至四重法界圓壇と文り。爾れば自性會の中に、繪木等の形像の尊ありと云ふべしや。答ふ。爾るべきなり。兩方なり、若し有りと云はば、凡そ繪木等の形像を思へば、迷人直ちに法界宮眞實の四曼を見ること能はず、故に傳法の聖者、巧匠の功に課せて造作せしむる所なり。自性の聖衆は既に眞實の四曼を見る、更に形像を模寫して何の用かあらんや。知るべし自性會の中に於て形像の曼荼羅を存すべからずといふ事を。若し又た之に依て爾なりと云はば、(五) 一家の意は、一塵一法も本具輪

云。答の肝要堅き道理。

(一) 自性會 自宗の意は即事而眞の故に自性會に於て歴然として繪木の形像を存するなり。

(二) 但し難勢云云 前述の功に課せての難を會す。

(三) 次に自性會云云 無用の難を會す。

(四) 自性會 自然性徳の理自性所成の會土なり、松竹櫻當位の位なり。

圓の徳に非ざることなし、無盡莊嚴の曼荼羅豈に形像の一法を簡ばんや、爾らば兩方なり。

答ふ。本より答し成ずる所、(一) 自性會に存すべきなり、是を以て住心論の中に六大四曼三密を歸敬するの時、四曼の中に於て、上に捏鑄刻業及威儀を擧げ畢て、下に如是自他四法身法然輪圓我三密と結成す、捏鑄刻業は形像の曼荼羅なり、彼を指して法然輪圓といふ、豈に自性本具の體と云ふに非ずや。(二) 但し難勢に至ては、形像の曼荼羅は自性會にありと雖も、形像なるが故に、眞實に異なるを以て迷人に親しきの分あり、故に彼の形像の曼荼羅を以て、傳法者迷人に授けて、眞實の曼荼羅を知らしむるなり。(三) 次に自性會には眞實の曼荼羅あり、形像何の用ぞやと云ふに至ては、既に迷人に授くるの時、形像の曼荼羅を以て傳法の儀式を成す、何んぞ其の用なしと云ふや、相違あるべからず。矣

重ねて難じて云く、凡そ(四) 自性會を思へば心性本有の具徳なる故に、遠く造作の義を離れたり、而るに形像の曼荼羅は、今時巧匠の所作、本無今有の體性なり、豈に自性會に於て此等の義分を許さんや。巧匠の功に非れば形像なきが故に、本無の義分明な

(二) 會 一本には

(三) 三重の四曼
古筆抄五の三十五
丁に委し。

(三) 但し一家云
證場の第二重の
答の意なり。

り、造作の法なるが故に其の體生滅無常なり、何んぞ自性會の自性常住の義に順せ
んや。之に依て即身義の中に金剛頂經を引いて、四曼を證するの時、四曼に於て各の
三重の四曼を出す。一には諸佛内證の四曼、二は住持の四曼、三には行法所成の四
曼なり、此の三重の四曼の中に住持の四曼は形像の四曼なり、自性會の四曼は第一の
内證の四曼なり、行法の四曼は諸佛の内證に非ざるに似たりと雖も、行者瑜伽の中
於て行じ、内證の四曼を顯すの時、眞實の四曼と加持渉入する故に、尙ほ自性會の所
攝なり、形像の住持の曼荼羅に於ては、眞實の曼荼羅を表示する迄にて、更に別義な
し、何んぞ還て所表の眞實の曼荼羅と同じく、自性會に居すと云はんや。形像とは相
似の義なり、自性會を思へば法法悉く眞實にして、相似假立の法あるべからず、眞實
の海會に形像假立の法ありといふ事、其の理尤も思ひがたき處なり。但し一家の意
は、塵塵悉く法然の體なりと云ふに至ては、餘教の九界は緣起の假相なる故に、唯だ
佛果のみ眞實なりと云ふに對して、自宗の意は十界悉く性德輪圓の法にして、緣起假
立の法に非ずと談するが故に、塵塵併せて法然の具徳といふなり。然るに形像に十界
の曼荼羅を本體となして、重ねて彼に似たるの形を模寫するが故に、大いに本體の法

に異なるなり、何んぞ彼此混亂して其の義を成ぜんや。次に住心論の歸敬序に至ては
眞實の四曼を歸敬するの因に、四曼は多數あることを示さんがために、住持の四曼を
擧げ加ふるか。然れども、法然輪圓の結成は、眞實の四曼に約するが故に、何んの相違
かあらんや。或は又た今疑ふ所は、今時の巧匠所作の形像なり、誰か知らん、法界宮
には巧匠の所作に非る捏鑄剝業の尊體あるにもやあらんと。

答ふ。繪木等の形像法然の事、宗の意は一塵一法として法然の具徳に非ることなし、
何んぞ形像の一種に局りて、法然の體に非すと云はんや。形像は巧匠の功に依て初め
て成するが故に、本無今有の法を以て法然に非ずといはば、有爲の諸法は皆な法然の
體に非るや。十界依正を見るに能居の有情は、或は父母交愛の因縁を以て之を成じ、
或は濕氣香氣等の諸縁に依て生ず、所居の依報を謂へば或は雨露水土の縁を借り、或
は四大衆縁の造作に依る、悉く本無今有の法に非ることなし、而るに十界輪圓の曼荼
羅といふ、十界の依正直ちに法界曼荼羅となるが故に、法然本有なる義、言を待たざ
る所なり、迷人の所見となるが故に法然有に非ずといふべからず、九界の迷情の所見
の外に法界曼荼羅の體なきが故に、只だ遍計分別の法に於て直ちに法界曼荼羅と爲す

(一) 若し爾らば云
法皆上來は一塵一
らざるなき旨を述
べ、以下正しく答
の所立なり。

なり、是れ則ち即事而真直約諸法の理なり。(二) 若し爾らば形像の曼茶羅、何んぞ必ずしも法然の體に非らんや、巧匠の功を借る事は、法界曼茶羅の諸法に於て法爾隨縁の二義あり、隨縁の邊は専ら因縁生の義を存するなり、本無今有の相は有爲の法の上の生住異滅の四相なり。自宗の意は四相常住の義を存するが故に、本無今有の義あるを以て、法然の體に非すと云ふべからず、故に知んぬ生は本無の義を表すれども、常恒の生なる故に、本無の時分なし、只だ此法の空の義を表するまでなり、滅の後、無の義又た以て此の如し。問ふ。諸法縁生の道理法然の事に肖ざる事、實に爾るべし、形像の曼茶羅は諸法に異なるなり。其の故は、迷人は法界曼茶羅の眞實の佛菩薩を見ざるが故に、傳法の聖者、巧匠の功に課せて之を模寫す、迷人の所見たるなり、故に法界宮に於ては形像の曼茶羅あるべからず、既に眞實の佛體あり、形像何んの用かあらんや。答ふ。一塵一法も法界曼茶羅の所攝に非ることなき道理、先きに已に成じ畢んぬ、形像を漏すべからざるの條勿論なり、但し道理の難に至ては、繪木等の形像法界宮にあるべきなり、實體と形像と其の體既に二物なり、何んぞ法界宮になからんや。例へば相宗に依他・圓成の二法は、假實の異なりと雖も、正後二智の境界として、其の體な

(二) 大日經疏
七の九丁。第

きに非るが如し、形像は相似の義なり、故に依他の非有似有に例するなり、此の形像の尊、迷人に示すの義あるべきが故に、巧匠の縁を借りて之を顯し、住持の四曼とするなり。住持の邊は遍計分別の所見たりと雖も、相を捨て、性を見れば、全法界曼茶羅なり、三密の智眼を以て加持すとは此の意なり。又た(三) 大日經疏に、世間書寫の文字を離れて更に法性文字ありと云ふは、妄心の謬見なりといふこと、尤も之に准據すべし、法性の文字をば法界宮の形像に例し、世間書寫の文字をば巧匠の所作の形像に例するなり、世間書寫の文字を離れて法性の文字なきが如く、今時巧匠の形像を離れて法界曼茶羅の形像なきなり矣。

(三) 四重自性
疏一の廿丁、復次
の釋に諸佛乃至
四重法界圓壇を畫
作すとある文につ
き、此の四重圓壇
は自性會なりや否
やを論ずるもの、
而して問者は加持
世界なりと據へ、
答者は四重圓壇は
自性會なりとな
す。此の論題につ
き、書本二本に云

○(三) 四重自性別に稱へたる論義之あり、彼は今の四重壇自性會に稱るか、將た加持世
界に通ずるかの通局の稱なる故に、今の稱に異なるなり、別に之を書す。
疏中に畫作諸佛乃至四重法界圓壇と文り爾れば今此の四重壇は自性會なりといふべし
や。答ふ。爾るべきなり。兩方なり。若し自性會なりと云はば、金剛手の疑問は現瑞加持
の條末を見て、一切智智の宗本を推知して彼の因起を問へるなり、故に唱ふる所の
現身と說法とは、悉く加持世界の瑞相を擧ぐべきなり、何んぞ忽ちに此の文を以て自
性會と爲すと云はんや。是を以て疏の中に從大悲胎藏現章陀梵士形と文り。(三) 大悲胎藏

第二の任なる故に、尤も吉し、次の撰不審なる故に、之の談義の次に之を書き直さると。
③條末外用。次の宗本とは内證即ち金剛手會座に居ながら外に向ふ條末を見て宗本を知らざるなり、問を生ずるには内に向ふ。
④因起一本に起。大悲云云能現。大悲一本には法界。一本に指す。言は自性會を指す。正釋は經の顯文に約し、復次は兼て經文に存する所を自性會に約する釋。一本更の字を置く。一本上の疏。第一の四十八丁。科一の四十三丁。瑞相を知ること佛意を明す。

は自性會なるべし、所現の梵士登に加持世界に非ずや。若し又た之に依て爾りと云はば、曼荼羅に於て三重四重等の不同ありと雖も、悉く自性會に於て之を論ず、(一)大悲曼荼羅の四重壇、何んぞ(二)加持世界なりと云はんや。
答ふ。自性會なるべきなり、金剛手の疑問に於て正釋復次の二の釋あり、(三)正釋は加持世界に約し、復次は自性會に約するなり、復次又た加持世界ならば、正釋といかんが別ならんや。是を以て疏文に發起大悲胎藏曼荼羅也と文り。大悲胎藏曼荼羅の言(四)異論に及ばざるか。但し難勢に至ては問の意甚深なるが故なり、顯には加持世界の現瑞を擧ぐと雖も、密かに預め自性土の身説を推知して之を並べ擧ぐるなり、疑ふ所の一切智智は自證の極位なるが故に、其の條末に於て自性現瑞の二重あるべきなり、(五)上の疏に金剛手等も亦復た是の如し、普ねく加持世界にして、唯し平等の法門を説くを見て、即ち如來將さに徧一切乘自心成佛の教を演べたまはんとすと知る、故に(六)下の文に問ふ所、此に乗じて而も生ずと文り。専ら此の意を顯すなり。次に現章陀梵士等と云ふに至ては、大悲胎藏は自證の位を指す、自性會の世天等を以て(七)所現となすと相違あるべからず矣。

二三〇

①下の文 正乘文なり。
②所現 自性會の第四重の聖衆なり、是れ所現なり。
③今經を説く 金剛手加持世界の現瑞を見て宗本を疑て疑問を生ず、之に依て今經を説く。
④諸佛云云 疏の三ノ十四丁。
⑤宗の大綱云云 迷人自性會になき故に。
⑥對機說法云云 實行の爲に現身說法の義相なり。

重ねて難じて云く、凡て現瑞生疑は専ら今經の起因の句なり、金剛手の疑問に自性會を唱へ擧げば、何んぞ此の疑問に依て(一)今經を説くの義あらん、爲無量衆生廣演分布の言専ら加持世界の實行の人に對して、説法する義相を擧ぐと見えたり。若し此の文を自性會とせば、自性土は(二)諸佛自證の三菩提を説く義相に背くか。復次の釋の末に隨類の形聲、悉く是れ眞言密印なり、或は久しく或は近く、毒鼓の因縁に非ずといふことなしと文り。是れ偏へに當機實行の開法得益の義なり、之を以て自性土の說法得益の相といふ事、大いに(三)宗の大綱に背くに非ずや。但し此の事を會するに二義あるか。一には自性土の第三重の義相を擧げ、二には今經の未來流通の益を擧ぐと云(四)第三重に約すと云ふ會釋爾るべからず、從大悲胎藏現章陀梵士形の釋は、(五)對機說法の義分明なり、遠く未來に被むるの分とは覺えざるをや。若し此を自性會の第三重と云ふは行者の精勤等も猶ほ第三重の事なりと云ふべきや。夫れ若し然らずんば瞿曇仙等の法を説くの處と全く別處と見えざる者乎。次に未來流通に約すといふ會釋又た爾るべからず、先づ瞿曇仙の一事を指し畢て、次に是の如く或は佛身を現じて種種乘を説き、乃至非人の身を現じて種種乘を説く等と云云。此の文は専ら(六)前の金剛手の唱へし所の現

(五) 前の云云 此

金剛手の疑問現身
說法の一事を指
す。

(二)問意 金剛手
の問意。

(三)四重 佛、菩
薩、二乘、八部の
四類を四重といふ
自性會と定むべか
らず。

(四)大悲云云 疏
三の十四丁。

(五)曼荼羅 七日
作壇の曼荼羅。

身說法の文に指會すと見えたり。若し爾らば現草陀梵士等の釋、現瑞を指すの條勿論なり、且つは又た四重壇の中に最劣なる外金剛部の現身說法等を擧げて、第一第二重等を略する何の故あるや。但し正釋復次の二の釋に至ては、今疏の例、復次の言を置けども、強ちに別義を述べざる事惟れ多し、或は正釋は行者に約し、復次は如來に約する故に。正釋に云く、(二)問意の云く、如何んが我等をして是の如くの自覺の慧を逮得せしめ、云何んが此の慧を得已て、能くために無量の衆生に廣演分布せん等と文り。行者に約するの條分明なり。又た復次の釋に云く、薩婆若の平等心地に於て諸佛菩薩乃至二乘八部等(三)四重法界圓壇等を畫作すと云云。佛に約するの旨又た分明なり。次に大悲胎藏の言自性會なるべしと云ふに至ては、大悲胎藏曼荼羅とは、具緣品の七日の作壇の曼荼羅を指すなり、故に具緣品に(四)大悲胎藏生曼荼羅と云云。發起とは加持世界の現身說法を唱ふるは、預め具緣品所説の悲生曼荼羅を顯さんがためなりと爲言所發起は具緣品所説の(五)曼荼羅なれども、能發起は金剛手の加持世界の現瑞を唱へ擧ぐる文なり、疏の奥の卷に處處に發起の言あり、皆な下の所説を先立て顯す文をいふなり、且つは當卷の五大の文を下に(五)五字の義を發起すと云ふが如し。次に二重の條末ありと云ふ

(一)一本又の字を置
く。

(二)以前の釋 正
釋。

(三)處處の釋 疏
第三、第六、第七
第二十等。

(四)推知 自性會
正説の時に先き立
つて推度測知す。

(五)説法 自心成
佛の教を演説す。

に至ては、今條末とは金剛手の正は、見聞する所の現身說法なり、然るに自性會の説法未だ之なし、何んぞ正しく見聞する所とせんや、故に加持世界の條末を見て、自證の宗本を推知するが故に、自性會は今の本末の攝には非なるなり。

答ふ。元より答し申す所、自性會なるべきなり、(二)以前の釋に異して大悲胎藏曼荼羅を發起すといふの詞、自性會なるべきの條勿論なり、若し俱に加持世界ならば、何事か新しく此の中間意と標して、發起大悲胎藏等と云はんや、四重法界曼荼羅とは大悲胎藏曼荼羅を擧ぐと見えたり。且つは四重壇の名目自性會を指すの條、(三)處處の釋文分明なり、何の處にか加持世界を以て四重壇と名くる説處あらんや。但し自性會の説法未だ聽聞せずと云ふに至て、金剛手の唱ふる所の身説俱に見聞すと見えたりとは、元より自性會を唱へ擧ぐといふ義も、金剛手加持世界の現瑞を見て自性會の身説を(四)推知して、預め唱へ擧ぐと云ふが故に、自性會を説法に先立つと云ふの難之あるべからざるをや。先重に答し成する如し、普見加持世界等の釋意は、加持世界の現瑞を見て自性會の(五)説法を推知して之を唱ふと云ふなり。下の文に問ふところ、此に乗じて而も生ずの釋、専ら此の意を顯すなり。次に自性會を唱へ擧げば、自性會の説法の起因と成る

(二) 大綱 疏科本
の初丁の意。
(三) 事を一本に
はこの二字なし。

べからずと云ふに至ては、凡そ説經の(二)大綱は金剛手條末廣大なるを見て、自證の宗本の甚深なる(三)事を推知して、彼の自證を得る事は、何を以てか因根究竟となして之を得と問するなり、此の問を答するを以て今の經とするなり、自證の極位に對すれば自性會も條末なる故に。次に爲無量衆生等の文、實行に對すと見たる事、元より答し成する意、加持説の義に依るが故に、未來の機に約すること常の如し、次に現韋陀梵士等の釋は、未來流傳に約すと成し申す意は、彼は未來の行者此の經に依て修行する時、海會現前の相をば述するなり、十九執金剛の下の釋に、若諸行人慙懃修習能令三業同於本尊等と云ふが如し、十九執金剛豈に加持世界の聖衆ならんや。此の未來の海會現前の益を擧げて、自性會の各各に一種の差別乘と成る所以を成ずるなり。故に佛身を現じて種種の乘を説く等は、猶ほ(三)海會現前の相を示すと云ふとも、彼の功を自性土に歸して金剛手の疑問は直ちに自性土を唱ふるなり。次に第三重に約すといふ事、大悲胎藏は自證の極位なり、大悲胎藏を自證とする事は、具緣品の大悲胎藏生曼荼羅の釋分明なり、現韋陀梵士形等とは、自證法門身より第三重の羯磨身を現する義なり、自性會の曼荼羅を大悲胎藏生曼荼羅王といふ此の意なり、此の義にても行者精勤已下の

(三) 海會現前云云
行者瑜伽の中、
正説の時の如く、
現身説法す。

(二) 者 一本に法
に作る。

釋は、未來の機の依教修行の義を述ぶるなり、此の義を述べざれば自性會の現身説法は、如來廣大の應用なりといふ如き義顯れざるが故に、未來流傳の相を明すなり、故に瞿曇仙等眞言行(二)者迄では自性土なり、行者精勤以下は未來流傳の相を明すなり、如是現佛身已下の釋は、自證より四重壇を現するの様を明す故に、強ちに第三重に局らざるなり。但し別して瞿曇仙の一事を擧ぐる事は、如來廣大の應用を明さんがための故に、且らく應用の勝れたるに付いて瞿曇仙を擧ぐるなり。次に發起の言に至ては難勢の意も大悲曼荼羅は七日作壇の曼荼羅を指すが故に、自性會の曼荼羅なり、諸佛菩薩等の四重は、彼の曼荼羅の聖衆を擧ぐるが故に、自性會に非ずや。但し發起の言に至ては、金剛手の疑問は自性會の説法に先き立て、預め其の身説を擧ぐるが故に、自性會を發起すと云ふなり、故に下の文の發起する義に違はざるなり。次に二重の條末あるべしといふ事、金剛手の疑問、詮すれば應用の廣大なるを見て、宗本の甚深なるを推知して問を起すなり、自性會既に應用と許さば、如來の廣大の應用を擧げん時、何んぞ之を漏さんや。(三)自證説の前には元より自性會を唱ふといふ義、之あるべからざるなり。加持説の義にては尤も二重の條末を存すべきなり矣。

(三) 自證説云云
自證の極位を自性
會と名く、此を宗
本となす。

○(二)又の様此の據へは愚草の任なり、所論の趣尤も不審なる故に、聖意先の條に追て之を書せらる。
四重法界圓壇と文り今此の四重壇は悉く自性會の聖衆に局るとせん將たいかん、答ふ自性會に局るべきなり。兩方なり。若し局ると云はば、金剛手の疑問に於て正釋復次の二の釋あり、而るに彼の疑問加持世界の現瑞を見て彼の現身說法を唱へ舉げて、三句の問を起すまでは異論に及ぶべからず。若し爾らば設ひ疑問の深意を探りて、兼ねて自性會を問すとも、自性會に局るとは云ふべからず、故に知んぬ、大悲胎藏の標は、且らく自性會に約すと雖も、現身說法を指して四重壇といふが故に、加持世界に通ずべしといふ事を。若し一向に自性會に局らば、金剛手の疑問は現瑞に依て生起すとは許すべからざるか。若し又た爾なりと云はば、今の疏の前後に三重四重の不同ありと雖も、圓壇と云ふは、悉く自性會を指すと見えたり、爾らば兩方なりいかん。
答ふ。自性會に局るべきなり、難勢の一邊の如し、此中間意發起大悲胎藏曼荼羅也と標す、大悲胎藏曼荼羅加持世界に通ぜずんば、此中間意といふも加持世界を難ふべからず。若し爾らば四重壇豈に加持世界に通ぜんや。但し疑問の生起に至ては、若し此の難の意ならば唯し加持世界に局るべし、何んぞ自性會を難へんや。故に知んぬ金剛

手、加持世界の瑞相を見て、豫め自性土の身説を推知するが故に、自性土を唱へ擧ぐるなり、知るべし正釋復次は經文に存する所の一邊を釋するなり。正釋は經文の顯相に付いて、加持世界に約して釋し、復次は兼ねて經文に存する所の自性に約して釋を作すなり。

重ねて難して云く、疑問の生起既に加持世界に依ることを遮せずんば、設ひ兼ねて自性土を指すの義ありとも、加持世界をば廢すべからず、故に知んぬ、復次の釋は自性加持を合論すといふ事を。若し一向に自性土に約せば、且如有人志求五通智道即從大悲胎藏現章陀梵士形爲說瞿曇仙等眞言行法等と文り是れは疑問現身說法の一事を指すと見えたり既に實行に對する現身說法なり、豈に加持世界に非ずや。但し四重壇と云ふに至ては、今の四重は未だ必ずしも胎藏の四重壇にあらず、佛菩薩二乘八部の四類を以て四重壇と云ふと見えたり。若し爾らば四重壇といふを以て自性會と定むべからず。次に大悲胎藏曼荼羅の事、難者の意も自性會なしとは云はざるが故に、加持世界の邊をば正釋に譲りて、復次の釋の加顯する處は自性會なるが故に、彼に約して發起大悲胎藏といふなり。

(一) 答ふ。道理は上の如し。
(二) 疏の中。第一の十八丁。密乗なることを述べ、加持世界に於て眞言を説く明文。

(三) 之に依て云云。唯説平等の説文

(四) 専ら云云。疏第七の五丁。住心論三の廿五丁に之を引く。
(五) 疏中。第一の廿一丁。
(六) 此れ則ち云云

なり。
(一) 答ふ。密乗なるべきなり、(二) 疏の中に加持世界を釋して云く、金剛手等も亦た復た是の如し、普ねく加持世界にして、唯し平等の法門を説くを見て、即ち如來將さに遍一切乘自心成佛の教を演べんとすと知る、故に下の文に問ふ所、此に乗じて而も生ずと文り、已に加持世界を唯説平等法門といふ、若し顯を説かば何んぞ平等法門と云はんや。又た例する所の法華の白毫所照の萬八千土の種種の因縁は、皆な是れ佛慧を開示して三乗教を説かずとは妙樂の釋なり。彼の釋に一乘を以て現瑞となす、此れ豈に顯を以て現瑞となさんや。(三) 之に依て加持世界の所説の法門を、變化身の段に宣説眞言道句法と云ひ、等流身の段に宣説眞言道清淨句法といふ、得益の文隨て眞言頓成の益を擧ぐ、是等の義相豈に顯乗ならんや。又た加持世界の無量乘を、而も此の一切智智の道は一味なり、所謂る如來の解脱味なりと文り。(四) 専ら融會の五乗の義相を説いて顯乗不融の諸乘を簡ぶと見えたり。是を以て(五) 疏中に彼の文を述釋する時、一切衆生の色心の實相は、本より以來た常に是れ毘盧遮那の平等智身なり、是れ菩提を得る時は強ちに諸法を空じて、法界と成さしむるに非るなりと文り。(六) 是れ則ち一切智智の無量

答の至要。

(一) 思ふべき所云云。釋論の如義顯密の草子に古來の難義として一偏に定め難し。
(二) 如義經の説。
(三) 金剛三昧經の説。
(四) 一つの傳。唯自有性法身如義の文に就て古來の二傳あり。
(五) 應化佛云云。之れ自性法身に局する一傳。
(六) 用ゆべきなり。以上草子の讀場なり。
(七) 傳説。生身の佛なり、變化身の三昧に住せず、只傳ふるまでにして、説主にはあらざるなり。
(八) 大師の釋。性靈集第九。

乘は寶王の庫藏より運出する所の無盡莊嚴なるが故に、直ちに無量乘を以て使成法界の體となすと見えたり。既に自宗源底の法門なり、豈に此の義を顯乗に關けんや。但し加持世界は實行の迷人の見聞する所なるが故に、如義語の説に非るべしと云ふに至ては、此の一段は(一) 思ふべき所なり、應化佛の顯を説く時も、猶ほ(二) 如義語の説なりとは(三) 一つの傳へなり、況んや密を説くに於てをや。設ひ又た如義語を(四) 應化佛に與へざる傳の意も、應化佛の顯を説く時の事なり、密を説く時は如義語を(五) 用ふべきなり、所詮應化佛の密を説くは、法身の説を(六) 傳説するが故に、應化自分の法門に非ず、根本に隨へて如義の説と云ふべきなり。例せば傳法の人の兩部の大經を流傳する時、傳法の人は設ひ見諦の阿闍梨に非ずと雖も、流傳する所の經をば、妄語所説とは云ふべからざるが如し。次に種種等の文に至ては、自性會の第三重を釋する時、一切衆生喜見隨類の身を現すと云ひ、十九執金剛を釋する時、各隨本緣性欲引攝衆生といふ、是等はみな自性會なりと雖も、機縁に隨ふの義を判せり、機に隨ふと云ふ以て密に非ずとはいふべからず、故に(七) 大師の釋に、顯教密教逗機證滅と文り。密は設ひ機縁に隨ふと雖も、所説の法門、自性を改めざるが故に、隨自意語の説といふなり、彼の顯乘の

(一) 或る經守護
經第九初丁陀羅尼
品(二) 天主 帝釋
(三) 我 地下の教主、大日別體の明文、説く。陀羅尼門を説く。
(四) 此教 守護經なり。守護經の陀羅尼は釋迦の傳説の據なり、此の論義は傳説の密教を知らしむるなり、故に所説の法門に約す。
(五) 唯有云云 二教論の文なり。
(六) 疏 第一の二十八丁、疏科四十二丁、異の方便、如常の三乘所開會の法門。寶乘 眞言寶乘。
(七) 異方便 疏

法門の施設假立するが故に、隨他意語の説といふが如きには非るなり。
一、問ふ。加持世界の説に密を許さば、雜問答の密は大日の説、顯は釋迦の説といふに違すいかん。答ふ。雜問答に云く、又た釋迦の説に密教ありとは、(一) 或る經に釋迦の言く、此金剛城曼荼羅毗盧舍那如來は、天上の中に於て(二) 天主のために説きたまふ、今此の(三) 我が菩提樹下に於て諸の國王のために(四) 説く、然れば則ち釋迦、大日尊に従て所被の機のために(五) 此の教を傳説す、所以に顯が中に密ある故に顯密並説といふと文り。故に知んぬ、應化佛の自分の説はみな顯乘なり、密教を説く事は、大日の教を傳説するが故に、自分の説に非れば釋迦は顯を説くといふを以て正義とするなり。爰に知んぬ、設ひ應化佛なりと雖も、密を説く言語をば如義語といふべきなり。應化自分の所説に非るが故に、(六) 唯有自性法身、以如義眞實言と云ふに又た違せざるなり。
一、問ふ。(七) 疏に(八) 異の方便に於て密意を開顯するも亦たみな是の如きの(九) 寶乘を離れずと云云。(一〇) 異方便とは何物を指すぞや。答ふ。此の文加持世界に密を説く支證なり、異の方便とは顯を指すべし、異は同に對する詞なり、方便に於て同異の二種あるべしと聞えたり、故に知んぬ、異の方便とは顯なるべし、若し顯に非ずんば何物をか指さんや、

五の廿一丁、第六の十二丁に、密となす故に問ふ。

(一) 一、一本には傍註して曰く、又上の難答と大別の故に用ゐざる義なり。
(二) 先德云云 舍利供養式云云 合以下は瑞相開會以前なり。

(前) 宗家云云 雜問答八丁。
(金) 塵道の世界顯佛の土同居土。
(六) 顯に局る 難の義。
(七) 密に局る 答の義。

若し爾らば加持世界の所現は同の方便なるべしと得られたり。自性會に同する方便は眞言を説くべきなり、之を以て本となし別に異の方便と指すが故に、異の方便は現瑞の相に非ずと聞えたり、然るに密意を開顯すとは開會の意なり。
(一) 一、一義に云く、加持世界とは大日所現の應用なり、三乘五乗の教文、本に尅すれば悉く大日の應用に非ることなし、(二) 先德の三乘五乗悉く我が教主と謂へども、實を尋ね源を尋ぬるに、みな是れ眞言の佛なりと釋したまふは此の意なり、(三) 金剛手の疑問は如來無盡の應用の條末を見て、自證の宗本の深廣なることを推知して疑問を生ず、彼の應用の條末に何んぞ隨他の方便なからんや、故に知んぬ、加持世界は顯密に通すべきなり、異の方便の指示、加持世界若し顯に通せずんば、何の用ぞや。況んや又た釋迦所説の教中に顯密ありとは(四) 宗家の定判なり、(五) 塵道世界の説を(六) 顯に局るとも云ふは、(七) 密に局るに不足の義なり。
○又の様 第二重又の様。古百條の様。
所謂安立無量乘と文り今此の無量乘は顯乘なりと云ふべしや。答ふ。密乘なるべきなり。兩方なり。若し密乘と云はば、今此の無量乘は加持世界所説の法門なり、而るに加持世

(二) 復次釋。自性會四重壇の釋。

界は法身の説に非ず、尤も顯乘なるべし、加之ならず隨種種趣の言は顯教逗機の義を顯し、種種方便道の句は専ら權乘の旨を示すなり、之に依て宗家此の文を引いて如常の義を證したまへり、若し又た爾りと云はば、(三)復次釋の中に此の無量乘の義を述すとして、一一本尊身語心印即是一種差別乘也乃至隨類形聲悉是真言密印と文り争ひなく密乘なりといふ事を。

答ふ。密乘なるべきなり。無量乘とは即ち無盡莊嚴加持の境界なり、無盡莊嚴豈に一家不共の名目に非ずや。但し難勢に至ては、加持世界に於て(三)顯乘を説くといふ事、共許し申さざる所なり、之に依て(三)上の疏に、金剛手等も亦復是の如し、普く加持世界にして唯し平等の法門を説くを見る、即ち如來將さに遍一切乘自心成佛之教を演べんとすと知る故に、下の文に問ふ所、此に乗じて而も生ずと文り。此の釋豈に加持世界に於て三平等句の密乘を説かずと云ふに非ずや。次に性欲等といふに至ては、何んぞ必ずしも顯に局らんや、十九執金剛を各隨本緣性欲といふが如し。次に宗家の釋は未だ顯乘と云はざるをや、之に依て住心論、此の經文を以て深祕を證するなり矣此の如く成し申さば、相違すべからず。

(三) 顯乘云云。加持世界は此の經の瑞相なるが故に(三)上の疏。疏科第一の四十三丁。

〇〇〇 五字能造

疏の中に五喻を以て五字の義を發起すと見えたり。爾れば五字を以て直ちに能造の五大となすべしや。答ふ。爾らざるなり。兩方なり、若し能造の五大にあらずと云はば、疏家の釋を開きたるに、阿字門を地となし、乃至佉字門を空となすと文り。五字を以て直ちに能造の五大となす事、異論なき(三)者をや。加之らず宗家の釋の中に、或は六字即ち能造の體と云ひ、或は能造の阿等は、法界に遍して相應すと云ふ、疏家・宗家の釋義一揆にして、五字能造の義を示すに非ずや。若し又た之に依て爾なりと云はば、大師(三)處處の釋の中に、六大を以て能造となし、四曼三世間を以て所造と定む、若し爾らば五字は是れ四曼隨一の法曼茶羅なり、争でか直ちに能造の五大と爲さんや。

答ふ。直ちに能造の體とは云ふべからず。凡そ六大に於て法位隨緣の二種あり、隨緣の六大は即ち四曼の所攝なり、法位の六大を以て諸法能造の體となす、而るに彼の體は堅濕煖動無碍了知なり、自餘の諸法悉く所造の四曼たるべきなり、何んぞ強ちに五字を以て能造の體とせんや。既に諸字悉く四曼の所攝なり、何なる道理ありてか別して五字を以て忽ちに能造の體となすべしや。但し難を出さしむる(三)釋文に至ては、

(二) 五字能造。五字を以て直に能造の五大となすべしや。答ふ。爾らざるなり。兩方なり、若し能造の五大にあらずと云はば、疏家の釋を開きたるに、阿字門を地となし、乃至佉字門を空となすと文り。五字を以て直ちに能造の五大となす事、異論なき(三)者をや。加之らず宗家の釋の中に、或は六字即ち能造の體と云ひ、或は能造の阿等は、法界に遍して相應すと云ふ、疏家・宗家の釋義一揆にして、五字能造の義を示すに非ずや。若し又た之に依て爾なりと云はば、大師(三)處處の釋の中に、六大を以て能造となし、四曼三世間を以て所造と定む、若し爾らば五字は是れ四曼隨一の法曼茶羅なり、争でか直ちに能造の五大と爲さんや。

(三) 釋文。疏家宗

家等。

(一)重ねて云云
第三重の難。

(二)然れども云云
是れより下の心
法既に諸法の體な
りまでは答の一具
の六大説を破す、
一往の難なり、多
具なれば性はの如
しと。
(三)然るに云云
色心偏頗の難。

(四)六大 多具の
六大にして人法色
心等の諸法を具す
(五)諸法 色・心・
方・圓・三角
(六)如來發生の偈
大日經五秘密曼
茶羅品疏の十四
十七丁
(七)若し云云 難
の立義を述べ。

五大の種子とする義邊に約するなり、全く直ちに其の體と爲すには非るなり。

(一)重ねて難じて云く、法位の六大に於て色形有無の事、古來未決の大事の法門なり、
(二)然れども唯し堅濕煖動無碍了知の性を以て、法位の六大と定むる事思ひがたし、六大
は諸法能造の體性なり、(三)然るに堅濕煖動は六境中の觸境の隨一なり、何んぞ強ちに餘
境に勝れて獨り能造の體と成らんや。了知の心法は又た何物ぞや。若し心王・心所悉く
取て六大の中了知とせば、色・心は相對の法なり、色法の中に觸境の隨一を取て、六大
の體と定む、心法何んぞ全に之を取るや。色心に於て偏頗ある事尤も思ひがたし、其
の上心法は法曼茶羅の所攝か、諸佛內證の四曼の時は諸尊の三摩地を以て法曼の所攝
とするが故に。又た三摩耶曼茶羅に於て平等、本誓、除障、驚覺の四義あり、本誓豈
に心法に非ずや。凡そ(四)六大を以て(五)諸法を盡すの時、諸法の體性は悉く六大なり、
四曼を以て諸法を盡す時、諸法の別相は悉く四曼なり、故に(六)如來發生の偈に、所生
の四曼に於て諸法の名を立つるをや、心法既に諸法の體なり、何んぞ一向に能造の六
大とせんや。(七)若し心法の一種に於て、義門に従へて能造の邊をば六大に屬し、所造
の邊をば四曼に屬せば、色法も又た隨て是の如くなるべし。若し爾らば六字に於て能

(一)道理 多具六
大。

(二)色に約せば
多具を用す。

(三)青・黃・赤・白・黑・雜
に空・地・火・水・風
心法の色なり。

(四)此の如く云云
此の外に法位を
立てず、常同を法
位と爲す。

(五)直ちに云云
詮旨不別の文字な
れば、六大の體性な
り。

(六)住心論 同論
第一初め。

(七)敬 他二本に
あり、依て之を加
ふ。

(八)大日云云 大
日經の我覺本不
生。金剛頂經には
諸法不生等と五
佛三昧地を説く偈
なり。

(九)四曼 所造の
儀。

(一〇)他二本

所造の二分あり、所造の邊は法曼茶羅の種子となすと雖も、能造の邊は直ちに六大と

なすべきなり。故に知んぬ、今の宗は多具の六大を立つべきなり、理無邊の法門専ら
此の(一)道理に依るなり。(二)色に約せば(三)青・黃・赤・白・黑・雜なり、形に約せば方・圓・三角・半
月・團形なり、性に約せば堅・濕・煖・動・無碍了知なり(四)此の如く多具の六大和合して
一塵一法乃至一刹那の念をも成するなり、此の能造の隨一、詮門に約する時、(五)直ちに
能造の六大となすべきなり。是を以て(六)住心論に六大四曼三密を歸敬する時
六大をば歸命阿耨多羅最極大秘法界體と文り。四曼を歸(七)敬する時、摩多體文の字を
出して法曼茶羅となす。寶鑰の中には五大の字義を出して、歸命金剛内外壽五離言(八)
垢過(九)等空(十)因(十一)と文り。字義を出すの意は、五字を取らんがためなり。又た即身義に六
大無碍常瑜伽の頌を釋する時、(十二)大日・金剛兩經に五字を説く文を引いて、六大の義を
證したまふなり。若し五字は(十三)四曼に局て更に六大とするの義なくんば、何んぞ猥は
しく此の如く釋したまはんや。直ちに大を擧ぐるに何の難(十四)儀かあらんや。(十五)又
た(十六)開題の釋に、六字は則ち能造の體、能造の阿等は法界に遍して(十七)相應し、所造

義に作る。
 (一) 又た等上
 (二) 五字直ち六
 (三) 大日經開題六
 (四) 文造に局るを明す
 (五) 能造に局るを明す
 (六) 大日經開題六
 (七) 文造に局るを明す
 (八) 能造に局るを明す
 (九) 大日經開題六
 (十) 文造に局るを明す
 (十一) 能造に局るを明す
 (十二) 大日經開題六
 (十三) 文造に局るを明す
 (十四) 能造に局るを明す
 (十五) 大日經開題六
 (十六) 文造に局るを明す
 (十七) 能造に局るを明す
 (十八) 大日經開題六
 (十九) 文造に局るを明す
 (二十) 能造に局るを明す
 (二十一) 大日經開題六
 (二十二) 文造に局るを明す
 (二十三) 能造に局るを明す
 (二十四) 大日經開題六
 (二十五) 文造に局るを明す
 (二十六) 能造に局るを明す
 (二十七) 大日經開題六
 (二十八) 文造に局るを明す
 (二十九) 能造に局るを明す
 (三十) 大日經開題六
 (三十一) 文造に局るを明す
 (三十二) 能造に局るを明す
 (三十三) 大日經開題六
 (三十四) 文造に局るを明す
 (三十五) 能造に局るを明す
 (三十六) 大日經開題六
 (三十七) 文造に局るを明す
 (三十八) 能造に局るを明す
 (三十九) 大日經開題六
 (四十) 文造に局るを明す
 (四十一) 能造に局るを明す
 (四十二) 大日經開題六
 (四十三) 文造に局るを明す
 (四十四) 能造に局るを明す
 (四十五) 大日經開題六
 (四十六) 文造に局るを明す
 (四十七) 能造に局るを明す
 (四十八) 大日經開題六
 (四十九) 文造に局るを明す
 (五十) 能造に局るを明す

の依正は帝網に比して無碍なりと文り。能造所造の相對、六大四曼なるの條勿論なり、而るに六字は則ち能造の體といふ、何んぞ此の六字を以て四曼の中の法曼とせんや。又た(一)先德の釋に、四曼の外に法曼茶羅を立て、四種法身の外に法界身を立つ。法界身とは直ちに六大法身の體なりと見えたり。六大法身の所具の四曼を法界曼茶羅といふなり。爰に知んぬ、(二)六字は大日所具の法身にして、直ちに(三)六大法身の體なりといふことを。六大法身に顯・形色相を存する故に、大曼茶羅といふべきの條分明なり、(四)若し爾らば之に當たる法曼茶羅、何んぞ之なからんや。(五)彼此異因不可得なる故に(六)答ふ。凡そ六大四曼を分別する時、文字は(七)既に四曼の中の法曼茶羅なりと定むる事、一家通滿の義相なり、六大は惣體なる故に諸法に貫通すれば、文字は別相にして諸法に貫通するの義なし、何んぞ諸法能造の體と成らんや。況んや又た十二の摩多、三十五の體文を以て四曼とすること既に定まれり、此の諸字の中に何んぞ強ちに六字を抽んで、六大とせんや。(八)若し(九)字に於て六大となる義邊之あるべくば、諸字隨て同なるべし、別して六字を取るの條尤も不審なり、六大に配當せんがために六字を取るとならば、此れ則ち別を以て惣と爲すが故に、其の義頗る符順せざるか。故に知ん

(一) 能證所詮云云
 正き答の所立云

(二) 了因の種子
 (三) 五の自性を了知
 (四) する因なり
 (五) 上成立し了る。以
 (六) 下多具の形を破
 (七) 中、且く形に約
 (八) 若し六大云云
 (九) 難者無窮の失云
 (十) 云の各具云と曰
 (十一) はばの意

ぬ、文字は元より諸法能證の名字なる故に、法曼の文字の六大、六字を證顯する義門を以て六大の種子とするが故に、此の義邊に依て六字を六大といふなり。若し六大の能證たらば直ちに六大なるべしと云はば、法曼の六字に大三等の名字たる時に、即ち六字を以て大曼茶羅三摩耶曼茶羅等ともいふべきか。(一)能證・所詮義門各別なる故に、能證を法曼となし、所詮をば大三等となす。若し爾らば六大を證顯する文字も、又た六大といふべからず、六字六大の名字たるの義邊を以て、六大の種子とする事、大師の釋分明なり、故に雜問答に云く、何故にか(二)字を火輪の種子とする。答ふ。此の間の火の字を見て即ち火體と知るが如し、生覺の因とするが故に種子といふと文り。故に知んぬ、種子とは了因は種子なり、五字五大がために(三)了因の種子とする事は、五大の名字にして五大を證顯する故なり、定んで知んぬ、堅・濕・煖・動の性は一切の諸法に貫通する體なるが故に、能造の六大とすと(四)いふ事を。若し方・圓等の形を以て六大とせば、四曼の三形と別なる様いかん。(五)若し六大の方圓等能造なるが故に、四曼の方の中にも六種形を具し、圓形等も(六)又た爾なりと云はば、所具の方形等を又た慧を以て分拆せば、重ねて方形等を具すべし。此の如く重重ならば、無窮の失を致してん、

(一)但し以下重
離を會すに五科あり、初會して破す
(二)顯家顯乘家の
意にて但會唯識
の性相をいふ。

(三)不足言堅濕
等を普通の六大と
非許しながら觸境
の隨一四曼の分と
云は、其だ不足
なる申し事なり、
能造とはならざる
なり、意、食愛等を
いふ。

(五)次に等已下
五箇の文を會通す
(六)一家云云此
下は六大四曼三密
皆な理の體にして
體相用を分たざる

豈に然るべけんや。餘の青黃等の多具の六大、例するに又た爾るべきなり。(一)但し觸境の隨一なりと云ふ難に至ては、是れは(二)顯家未了の所談なり、自宗の意は諸法の能造なる故に觸境に局るとはいふべからず、故に知んぬ堅等の作用の顯はなる處、身觸の所知と成るを、且らく觸境とするなり、若し難勢の如くならば、堅・濕・煖・動を以て遂に六大となさざるべしや、若し普通の六大と許し乍ら猶ほ觸境の攝なりと云はば(三)不足言の事なり。次に心法の難に至ては、心は形相なきが故に別して六大・四曼の分を分ちがたし。然れども我等が(四)情に當つて顯るゝ所の心は四曼の心なり、別相あるが故に、非情に簡ぶが故に、此の心の了知の性は六大なり、非情にも貫通すべし、彼の了知の性は情に當つて量りがたし、非情所具の了知は顯乘猶ほ之を許さず、況んや凡情に於てをや。之を以て餘を推するに、情に浮ぶ所の堅・濕・煖・動の性は、凡情所知の境にして四曼の所攝なるべし、直ちに六大の體と爲る堅・濕・煖・動の性は、凡情所知の境に非ず。(五)次に六大引證の諸文は皆な是れ五字を以て五大の種子となすが故に、五字の所詮の五大を取らんがために、能顯の五字を擧ぐるなり。次に理理無邊の事、(六)一家の意は強ちに六大に局りて理といふべからず、四曼の諸法も無爲の體なる故に、理理

義を示す。

(一)宗の意 秘藏

(二)唯識論 唯識
義章の文。

(三)更生分別
一の十二丁左、疏
二の十二丁右に問
是分別之上に更に
分別の義を生ずと
ある文につき、此

無邊といふか、故に卍字義の理理無邊の釋の下に山毫の三密海滴の四曼を出せり、豈に四曼三密を以て理理無邊といふに非ずや。(一)宗の意は有爲と云へばみな有爲なり、無爲と云へばみな無爲なり、何の法か理に非らんや。設ひ又た三大分別の門を以て六大を且らく理と云ふとし、四曼の諸法に隨て能造の六大各別なり、宗の意は緣起を談せざるが故に、一法を以て諸法を成するの義を云はず、四曼の別なるが如く、能造の六大も各各別なるべし、彼の(二)唯識論に、然諸法上各自有理、内各別證と云ふが如し、然れども諸法の六大、同同相似せる故に、六大をば平等と云ひ四曼をば別相といふなり。次に先徳の釋に至ては、能造の六大を以て所造の四曼と見る時、全體六大にして六大の外に四曼といふべきの分之なし、此の義邊に約して六大の位に四曼の稱を立つるなり。有る處には四曼の別相を改めずして、合て一印の大日に入るとは此の意なり矣。

○(三) 更生分別

問是分別之上更生分別義と文り今此の文は何れの經文を釋するや。答ふ。第三の句を釋するなり。兩方なり。若し第三句を釋すと云はば、上の離一切分別、梵云劫跋は既

の文は何れの經文
の釋義なりやを論
ずるもの、問者は
三句の中の第二根
の句の釋義となし
答者は第三究竟の
句の釋義となす。

二五二
に第一句の釋なり。次に云無分別の言は、争ひなく第二の句を牒すといふ事を。若し爾らば何んぞ第三の句の釋と云はんや。是を以て覺苑の釋に云く、離一切分別者遣能分別也、言無分別遣細分別也と文り。此の釋の意は第二の句の釋をなすと見たり。若し爾りと云はば、下の次無妄執分別故無分別亦無無分別の釋に准するに、第一の句は惣句、次の二句は能細の分別を遣る別句なりと見えたり。若し爾らば今の文は細分別の釋なる故に、是れ豈に第三の句の釋に非ずや、若し第二の句の釋ならば、第三の句の釋何にか之あらんや。

答ふ。第三の句の釋なるべし、難勢の一邊に出さしむる疏の釋の如し、第一句に故に故の字を置く、惣句とするの義を顯すに非ずや。若し第二の句の釋とせば、第三の句は何んの用ぞや。又た第三の句の釋を略する何の所以かあるや。之に依て智證の釋に離一切句是惣舉也と文り。此の釋豈に第一の句を以て惣句とするに非ずや。但し牒文・作釋の次第、第二の句なるべしと云ふに至ては、今は能細二種の分別の梵語を出すを以て、其の專用とする釋なり、惣句の分別の梵語を出すの時、第二の句の能分別の梵語之に異ならざるが故に、且らく之を關いて第三の句の無分別の梵語を出すなり、分

(一) 難と成るべからず是れ迄は讀難なり。

別無分別相對するが故に、無分別を次云といふなり、次の句と云はざるが故に強ちに(一)難と成るべからず。次に覺苑の釋は、釋の意は思ひがたし、若し第二の句の釋とする時は、無分別の無の字をば能遣の無とせず、細分別を以て無分別といふが故に、初めの離の字を以て一切分別と無分別とに被らせて之を讀むべきなり。然るに覺苑の釋の如きは、夜帝を更の義と釋するが故に、無の梵語には非ず、爾れば第二の句の無の字は能遣の無なるべし、能細二種俱に分別と云はば、何を以てか能細簡別の起盡とせんや。其上、第二の句は唯し一重の分別なり、而るに梵語を出すの時、劫跋劫跋夜帝といふべしといふ、此の如くならば分別分別更とあるべし。經文既に爾らず、頗る自由の釋義に似たり。又た下の以無妄執分別故等の疏に異本あり、一本に云く、無分別亦無々分別也云此の釋の如くならば、初の以無妄執分別故は、能分別を遣るの句なり第二に細分別を遣り亦無無分別の句は能遣を遣る句なるべし、初の句の故の字の因由は、細分別にも被らしめがたし、能分別になけれども細分別は猶ほ存すべきが故に、何に況んや能遣を遣るの因由とならんや。

重ねて難じて云く、初に離一切分別と云ふ言、初の句を指すの條分明なり、次云無分

別の文は第二の句を指す義、豈に異論あらんや。初次の相對分明なるが故に、若し只だ分別の言に對して次と云はば、直ちに初云分別と云ふべし、既に初云離一切分別といふ、初の句なる故に初といふ事分明なる者乎。次云は若し第二の句に非ずして分別を指さば、次の言は初に相對せざるか、綴文尤も不審なり。又た龜細二種の分別を擧ぐれば、尤も無分別といふて細分別を顯すべきなり、細分別は分別の相隠れて無分別といふ義あるべきが故に、彼の大乗の意は、無色界に細色を許すと雖も、細なるが故に無色と云ふが如し。又た細故言無は釋論の法師の釋なり、智證の釋専ら此の意を顯すが故に、彼の釋に離一切の三字を擧げて惣擧といふ、分別の二字をば之を除く、知るべし初の句の分別は龜分別、次の句の無分別は細分別なりと釋すといふ事を。又た覺苑の意ならば、一切分別は龜分別を遣り、第二の無分別は細分別を遣ると釋する故に、此の釋の意も無分別の無の字は細分別を指すにもあらん、夜帝を無の義と釋せざるを以て、第二句の無の字を能遣となすとは意得べからず、故に知んぬ次の無分別の句を釋して劫跋劫跋夜帝といふなり。今の經は無の字を以て劫跋夜帝の四字に替ふるが故に、唯し無分別といふなり。是れ則ち義翻なり、若し正翻ならば第二の句を、分

別更分別と翻すべきなり、故に抄の釋妄りに經文を改むとは難ずべからず。凡そ此の經の梵本は無畏の所傳にして唐朝に流布せり、何んぞ釋を作る時、梵本を見ずして妄りに經文を改めんや。故に知んぬ梵本の經の第二句は、劫跋劫跋夜帝といふを、今の經には無分別と翻するなり、知るべし無分別とは細分別なりといふ事を。或は又た抄の釋は所以重言等者、劫跋已下應長聲讀之、應云劫跋劫跋夜帝、若し劫跋劫跋夜帝の六字俱に第二の句の梵名を出さば、長聲讀之といふに及ばざるか、長聲を勸むる事は文を切て讀むべきの義あるの時の事なり、爾らすれば此の指勸無用なる故に。若し一向に第二の句ならば文を切るべきの様なし、何んぞ長聲の指勸を成せんや。故に知んぬ初の劫跋は第一の句の分別を指すなり、此の釋にて梵本を推するに、離一切劫跋劫跋夜帝といふべし、離の字を第二の句に被らしめん爲めに、長聲讀之といふなり、知るべし第二の句の無分別の梵語は、劫跋夜帝なり、初の劫跋は第二の句を釋せんがために、第一の句の劫跋を擧げ加ふるなり、若し爾らば梵語を以て經文に對するに、第二の句の無分別は直ちに所離に約すといふ事分明なる者か。次に第三の句の釋なしと云ふに至ては、當段の釋は二重の分別の雜亂すべきを以て、龜細二種の分別と釋して、其の

差異を顯すを以て至要とす、尋伺六識二重の例證専ら此の意なり、龜細二種の分別を遣り畢て、重ねて無無分別といふ、能遣を遣るべきの義極成するが故に、釋に及ばざるなり。疏の釋の前後の例、經文を釋し盡さざる事、今に始めざる事なり、設ひ答者の義なりとも、所離を釋して能離の釋は之れなきをや。次下の次無妄執分別等の釋は一本の無分別亦無の本ならば、以無妄執分別の句は第一・第二句の句を合釋す、無分別亦無の句は第三句の釋なる故に相違なし。若し一本の無分別亦無、無分別の本ならば龜分別なきが故に細分別もなく、又た能遣るの心も之なしといふなり。其の故は第一の句の龜分別を遣るの處に、一切の妄執分別を悉く遣盡する心なり、第一の句に離一切の言を置き、其の上に細分別は無分別なるが故に之を除き、能遣の心は又能持なるが故に之を簡ぶべからざるかと省きし故に、彼等をも猶ほ遣るべき義を説くなり、故に後後の文に簡異せられて、初の分別は龜分別なりと顯るるなり、或は又た龜分別を遣るを以て、細分別を遣るの所由となすべし、虚空は一切の分別を離れたるが故に、龜細互に相望して之を離する所由と成るべきなり、故に細分別なきが故に、故に龜分別もなしといふべきなり、今は且らく龜分別を以て所由となす、釋論の上下・下上の因

縁引いて證と作すべし。又た能遣の所由と成るなき事は、能遣の智は必ず所治の妄に對して之あるが故に、所治なければ能遣も隨て之なきなり、始覺隨無と云ふが如し。
一、虚空に三義を出せり、一には畢竟淨の故に、二には無邊際故に、三には無分別の故にと云云今の經の離一切分別無分別とは、三義の中の無分別の義を以て説くなり、若し爾らば三義の中には、無分別の義を以て三句の意を存すべきが故に、第一の句を惣句とする義に順ぜり矣。

○(二)生死所殖

疏文に此の菩提心は後の二句の因たり、若し生死の中の所殖の善根に望むれば即ち名けて果となすと文り。爾らば顯乘の極果は生死所殖の善なりといふべしや。答ふ。爾るべきなり。兩方なり。若し講答の如しと云はば、顯教の極果を思へば、二種生死を離れて二轉の妙果を得、何んぞ生死の人と云はんや。定んで知んぬ但だ常没の凡夫に約すべきなり、之に依て(三)下の疏に舟車神通至到一處と判じて、如常の八・九の住心を以て初地淨菩提心に合論すと見たり。若し又た之に依て爾なりと云はば、第七卷の疏の中に、此の眞言の體相に於て、實の如く覺せざるが故に、名けて生死中の人となす

(二)生死所殖
疏科一の廿六丁右
疏のこの文につぎ、
顯乘の極果も生死
所殖の善なりとい
ふ可きや否やを論
ずるものは、常没
問者は常没凡夫を
生死所殖となし、
答者は顯乘極果も
生死所殖となす
(三)極果 一本に
は極位。第二
卷卅三丁 第二

と文り。顯教の極佛既に真言の體相を知らず、何んぞ生死の人と云はざらんや、爾らば
兩方なり。

答ふ。顯乘の極果猶ほ生死中に攝すべきなり。今の釋文を見るに、初地の淨菩提心に
對して地前を生死の人といふなり。然るに自家の初地には初地をば從初地則得入金剛
寶藏と判せり、顯佛未だ金剛寶藏を開かず、何んぞ地前生死所殖の善に攝せざらんや、
且つは下の疏の釋分明なり。但し一邊に至ては自乘に於て生死を離ると談すと雖も、

且つ眞言に望むれば猶ほ無明の邊域なり、何んぞ生死に非らんや。是を以て經には我
是凡夫と云ひ、宗家は顯乘の佛は斷・常二行に滯ると判じたまへり、次に至到一處の釋
は能寄齊に約するか。

重ねて難じて云く、諸教の絶離を以て密藏の本分とす。諸教の絶離とは顯教の究竟至
極の果なり、密藏の本分とは無盡莊嚴表徳の實相なり、若し爾らば顯教の極佛は既に
諸教の絶離の位に居す、彼を以て密藏の本分と爲せば、豈に初地淨菩提心とするに
非ずや。是を以て非青非黄等の經文は、淨菩提心の上の遮情無相の義を明す説文なり、
彼の文を以て如常の第八の住心を引證したまへり、故に寶鑰の中に第八の住心に於て

(一) 眞言 初地初
法明道
(二) 經 守護經第
九に釋尊一道清淨
の理に住して我は
是れ凡夫の唱を作
すと
(三) 約するか
本には約するなり
とあり

(四) 絶離 無相寂
滅の果分

(一) 理 一本には
眞に作る

(二) 横統諸教 疏
の第三卷二十二
丁

(三) 疏 第二卷三
十五丁

(四) 屬すべきんや
以上顯佛の初地
に居する文證な
り

上に非青非黄等の經文を引き畢て釋して云く、此は法身眞如一道無爲の(一)理を明す、
諸の顯教に於て即ち是れ究竟理智法身なれども、若し眞言門に望むれば即ち是れ初
門と文り。既に淨菩提心を説くの經文を引いて、顯教の理智法身と判す、是れ豈に顯教
の極佛を以て密乘の初地とするに非ずや。又た(二)横統諸教の文に如實知自心名一切種
智と説くが如きは則ち佛性一乘と如來秘藏とみな其の中に入ると文り。如實知自心又た
初地の説文なり、佛性一乘は法華を指すに非ずや。又た第九の住心は經中に極無自性
心を説いて云く、是の如き初心佛を成佛の因と説き玉ふが故に、業煩惱に於て解脱す
れども、而も業煩惱の具依たりと文り。又た(三)疏に成佛因の因の字を釋して云く、此の
心を前二劫に望むれば、猶ほし蓮華盛りに敷くが如し、若し後二心に望むれば即ち是
の果復て種と成ると文り。此の心とは極無自性心なり、後二心とは根・究竟・なり、極無
自性心を以て因の句となす事、釋文分明なり。彼の釋文、殊に今の、此の菩提心後の
二句の因たり、若し生死中の所殖の善根に望むれば、即ち名けて果となすの釋に全同
なり、豈に極無自性心を以て生死の中に(四)屬すべきんや。但し顯乘の極果未だ金剛密
藏を開かざるが故に、地前にあるべしと云ふに至ては、顯教の談に約せば、表徳の實

(一) 所詮 所論の本旨を迷ぶ、寶藏不開の論にはあらざるなり。
(二) 或は又云云。上は表徳、下は遮情の一分に約す自乗の談。

(三) 上の疏 第一卷二丁。
(四) 十地の位 顯の十地。

相を談せざるが故に、金剛寶藏を開くと云はざれども、密教より之を見れば、諸教の絶離は密藏の本分なる故に、金剛寶藏を開くといふべきなり、(一) 所詮此の論義は疏家宗家の釋の意、顯乘の極佛を以て眞言の初地と判するか否かの尋ねなり、(二) 或は又た眞言の初地に於て遮情・表徳の二門あり、遮情の理を得るに約して、如常の八・九の極果を以て初地の淨菩提心とするなり、未だ必ずしも金剛寶藏を開くといふにあらざる乎。次に或は顯佛を以て凡夫と云ひ、或は斷・常の二行に滯ると云ふに至ては、彼は顯密對辨の門なるが故に別の通りなり、今生死所殖といふ文は、地前・地上の相對にして、未だ必ずしも顯密對辨の門にあらず、若し爾らば顯の極佛を何んぞ強ちに生死の人と云はんや。故に(三) 上の疏に、即ち十地の菩薩なりと雖も、尙ほ其の境界に非ず、況んや餘の生死中の人をやと文り。(四) 十地の位は無明未盡なりと雖も生死の人とは云はざるをや。知るべし生死の人とは作證眞如の法身の菩薩に對して、未證の凡位を生死の人といふなり、彼の肇論等に未斷惑の位を生滅の人といふが如し。次に至到一處は能寄齊に約すと云ふ會釋、甚だ爾るべからず、彼の釋は眞言行者の第三劫を越するの功德を歎せんとして、如常の八九の漸行の門に依て第三劫を越するに對して之を明す

が故に、舟車は八・九を指し神通は眞言を指すなり、舟車は専ら漸行を顯すの喩なり、何んぞ能寄齊の眞言行者とせんや。況んや又た上に餘乘の菩薩を擧ぐ、何んぞ舟車に非らんや矣。

(一) 顯密云云 正しく教論の法相に依る。
(二) 大途の界畔 二教論呼字義。

答ふ。凡そ(一) 顯密の差異を定むる事、眞言の體相を知るを以て密人とし、知らざるを以て顯人となす、是れ(二) 大途の界畔なり、而るに第七の疏に、此の眞言の體相に於て實の如く覺らざるが故に名けて生死中の人となすと文り。眞言の體相を知らば顯佛といふべからず、知らざるが故に極佛なりと雖も尙ほ顯と稱す、何んぞ生死の人と云はざらんや。所詮難者の所存の如く、未だ法性を得ざる人を以て生死の人と名く、眞言の法性とは無盡莊嚴の本具なり、未だ之を得ざれば何に依てか生死の人と名けざるや、法性常住の體と成らざるが故に。是を以て金界儀軌に、初夜成道の佛を、遍空の如來彈指し驚覺して云はく、汝が所證の處は是れ一道清淨なれども、金剛喻三昧及び薩般若智尙ほし未だ證知すること能はずと文り。一道清淨は天台の極理、兼ねては花嚴を攝し、此の上に五相成身の秘觀を授く、一道清淨の佛は五相の前まへにあり、何んぞ金剛寶藏を開くと云はんや。又た五相の中の通達心初地すまじか地前か未だ決定せず、何んぞ未だ

五相を授けざる一道清淨の佛を、返て初地の分齊と定めんや。若し又た一道清淨の佛は第八の住心なり、極無初地にあるべしと云はば、此の義甚だ爾るべからず、初夜成道の佛何んぞ第八に局て第九に非すと云はんや、若し第九に非すと云はば、華嚴の盧舍那佛は後夜成道の佛と云ふべきか。設ひ極無に於て自分勝進の二位あるが故に、勝進分は一道清淨の位に非すと雖も、金剛座を起て五相の秘觀を求めんの位なるが故に、未だ通達心には至らざるなり、況んや如常の第九の極佛は自分の位なるが故に、一道清淨の中に攝すべきなり、加之ならず、(二)十住心論の中に大日經の第三劫の淨菩提心を説くの文を引いて、第十の住心の引證と爲し、八・九を地前に置かざるは、何んぞ強ちに初地を説く經文を以て獨り第十を證せんや。但し諸教の絶離を密藏の本分と爲すに至ては開會の意なり、顯の極果を開會して密藏に屬する故に、今の尋ねは顯密の界畔を分ちて、顯の極果をば猶ほ地前に降すか、初地となすかといふ諍なり。若し開會の門に約せば、四家大乘を以て四行菩薩の三摩地ともする故に、論義來るべからざるなり。次に非青非黃等の經文を以て、顯教の理智法身と釋する事、或は又た開會の意なるか或は遮情の義門に約して、且らく顯に同するか。但し遮情の言同なりと雖も、顯密の

(二)十住心論の實
論第十の住心の下

意大いに別なり、顯は無相の空理を以て遮情の理となす、密には空理なし、只だ表徳の有相の理は、遠く妄情の計執を離れたるが故に、情計の法を執じて表徳の理となすことを遮して、非青非黃等といふなり。故に非青非黃等と云はるゝ理は、全く表徳の理なり、理空にして青等の諸相なければ、非青非黃等と説くには非ず、顯教は一心の本源は一物の相なきが故に、直ちに諸相なければ非青非黃等といふなり、故に遮情の空理といふ。然れども非青非黃等の義相同なるを以て、且らく顯の極佛を初地の遮情に同するなり。次に横統諸教の文に至ては、彼又た諸教の所説を以て一切智智の無量乗とする意なり、(三)五種三味道等其の意同なり、顯密界畔の門に非るが故に、來て難と成すべからず。次に至到一處の文、能寄齊に約すといふ事、然るべからずと云ふに至ては、凡そ三劫の説文を案ずるに、初二劫は所寄齊を以て表となし、第三劫は能寄齊を以て本とするなり、故に第三劫の標に、復次眞言門修行菩薩と文り。又た第二劫の結釋に心中秘密種種不思議事、從此已後方乃説之と文り。之に依て第三劫に於て法華壽量長遠第八並に華嚴の善財の詢求知識第九を俱に秘密と釋せり、第二劫の結釋の心中秘密に合するなり。若し爾らば第三劫に於て八・九ありと雖も、並に是れ能寄齊に約して

(三)五種三味道
これは皆心の實相
を開く門なり、此
れ經宗の意なり、餘
乘の五乘不同には
同じからず。

如常の顯行とはなさざるなり。然れども八・九如常に寄齊する故に、待對を離れたる第十に對して、尙ほ漸行の義門を以て舟車に喩ふるなり、所詮第三劫能越の心に、八・九の能寄齊として、第三劫を度するの樣、待對を離れたる眞言行者の第三劫を度するの樣、此の兩邊を義說して舟車に喩ふれども、俱に初地の菩薩なる故に至到一處といふなり。上の餘教の菩薩とは今の舟車の菩薩に非ず、文勢の相違未だ必ずしも舟車の菩薩とは見えざるをや、故に一乘に經劫を許さざる義にては、彼の餘教の菩薩をば第二劫の菩薩とするなり矣。

國譯大疏百條第三重第四終

國譯大疏百條第三重第五

- 發心識體 ○大悲爲根 ○顯行事度 ○方便究竟 ○云何菩提 ○又樣 ○初地即極
- 尋求菩提 ○又樣 ○地前信行 ○無相至極 ○憤子人執
- 發心識體

經文に自心尋求菩提と文り。爾らば眞言行者最初發心の識體は、(三)第八識なりと云ふべしや。答ふ第六識なるべきなり。兩方なり。若し第六識なりと云はば、五點五智の次第を以て發心の識體を案するに、尤も第八識なるべしと覺えたり。是を以て必要の釋の中に、夫修行者初發信心以表菩提心即大圓鏡智^{キリゲ}野心^ノと文り大圓鏡智は第八識なる故に、發心の識體第六に非ずといふ事、誠に以て分明なり、若し又た之に依て(三)爾なりと云はば、最初發心は尤も厭欣の心なるべし、然るに厭欣は是れ第六識の行解なり、(四)之に依て釋論の中に、意識の中の本覺智分を以て意識の中の無明癡分を熏じ、生死の苦を厭ふて(五)涅槃の樂を樂求すと文り。爾れば最初發心の能求の心、豈に第六識に非ずや。

(一)發心識體 大
 日經の自心尋求
 提とある文につき
 初發心の識體は第
 八識なりや否を論
 ずるものにて、問
 者へ答者は最初發
 心は第八識なりと
 辨へ答者は最初發
 心は第六識なりと
 する故に第六識な
 りとなす。有漏
 (三)第八識 有漏
 (四)爾りと云はば
 答の主要なり。

(四)之云云 以下
 厭欣は第六に局
 ことを證す。云
 (五)涅槃の樂云云
 論の性相に依れ
 ば發心を第六識始

覺上轉と定む。
(一) 鹿識云七轉識
(二) 細識云八
識已上或は佛果に
起る識。
(三) 瑜伽論 尋求
を六識と定むる
證。

(四) 非なるなり一
本には此の次に相
違すべからずの句
あり。
(五) 戒序 三摩耶
戒序のこと。
(六) 狂人云云 壽
量品にあり、此の
釋菩提心の意に
して地前發心なり

(七) 無盡云云 初
地淨菩提心。
(八) 又云云 進
みの難の厭求の心
に合す。

答ふ、第六識なるべきなり、(一) 鹿識の煩惱未斷の時は、(二) 細識の行解顯れがたし、薄
地の凡夫争でか深細の第八を起すべけんや。是を以て(三) 瑜伽論に、卒爾に尋求等の心
を以て第六識と判ぜり今既に尋求菩提といふ、何んぞ第八と云はんや。但し一邊の難勢
に至ては、轉識得智の時は無漏の第八なり、是れ則ち地上の行解なり、最初發心に
(四) 非なるなり、此の如く成じ申すべし矣發心に於て二義あり、一には厭求を以て發心と
なす。(五) 戒序に云く、菩提心とは此に二種あり、一には能求の菩提心、二には所求の菩
提心、能求の菩提心とは乃至菩提を求むるの心亦復た是の如し。又た(六) 狂人毒を解し
て忽ちに歸宅の心を起し、遊客の事畢て乍ちに懷土の思を發すが如し、菩提を求むる
の心亦復た是の如し、既に狂醉して三界の獄にあり、熟眠して六道の藪クサに臥る、何ん
ぞ神通の車を駈つて、速かに本覺莊嚴の方に歸らざらん、此れ則ち能求の心所求の心
とは所謂る(七) 無盡莊嚴金剛界身是なりと文り。此の釋は厭生死苦樂求涅槃の心を以て
菩提心とすと見たり。(八) 又大日經因の句菩提心も、尋求の心を以て菩提心となす
と見たり。故に疏に云く、菩提心を名けて、一向志求一切智となすと文り。又た經
に云く、自心尋求菩提等と云云。又た菩提心論に、名官財實の二喻を取て、樂求の心を

(一) 二は云云 難
の下地。

(二) 凡そ云云 疏
家の意。

(三) 厭求云云 進
みの難の意答の至
要なり。
(四) 釋論云云 厭
求第六識の證。

(五) 心外の見佛
凡夫二乘十信の所
見。
(六) 第六識云云
第六の三名を釋す
る第三の下。
(七) 又第八識云云
次に八識の行解
を述ぶ、正しく難
の下地。
(八) 七轉識云云
釋論の意なり、相
宗には唯内境のみ
(九) 起信論 九
右。
(一〇) 識の行解云

以て菩提心に喩ふと見たり。(一) 二は自心成佛の教に於て眞實の信を起すを菩提心と爲
す。故に疏に云く、菩提心とは白淨信心の義なりと文り。又た智度論の佛法大海信爲能入
の文を引いて、不言施戒多聞忍進禪惠人、能歡喜得獨說信人と文り。(二) 凡そ菩提心を釋
する一段の文、寶藏の功德に於て疑惑の心を離るゝを、發心の行相とする由往往に之
を釋せり。又た識體の行解を定むるに、(三) 厭求の行相は第六識にある故に、(四) 釋論の
第五に、以意識中本覺智分薰意識中無明癡分厭生死苦欣涅槃樂と文り。瑜伽論に、卒爾
尋求等の五種の行相を以て、第六識の不共業と定む。又た第六識は唯心の行解を作ら
ざる故に、論の第六に(五) 心外の見佛をば第六識と云ひ、心内の見佛をば業識といふ。
又た第四卷に(六) 第六識を釋して云く、此の識全く事の境界を緣す、未だ如理を以て自
の境界となさずと文り。(七) 又た第八識は心内の境を緣す、凡そ外塵は現相賴耶の位に初
めて現する所なり、(八) 七轉識之を緣じて心外之行解を作す、第八識は行相微細なるが
故に、心内に浮ぶ所の五塵俱現の境を緣す、故に(九) 起信論に現相を釋して云く、其の
五塵對至するに隨て即ち現ず、前後あることなし、任運に而も起して常に前にある故
にと文り。若し境心外ならば任運而起常在前故の義あるべからざるなり、(一〇) 識の行解を

云 識と發心の行相と取り合せて論の義を結ぶ。
 (一) 若し云云 答の義。
 (二) 若し自心云云 上の難の義。
 (三) 心内云云 心内行解は第八に局るが故に。
 (四) 發心云云 厭求と心内の信となり。
 (五) 或る義云云 愚問一ノ七下、又本母集四ノ十一丁、(六) 何れの文云云 依據なき故に。
 (七) 慈行 慈行抄第三廿七丁、六八相對の釋なり。
 (八) 實執 龜強の行相。
 (九) 第八云云 現相の位は心内虚幻境を取り、實有の執を起さず。
 (一〇) 唯心の教文

以て發心の行相に對して之を思ふに、(一)若し厭求を以て發心と定めば、六識發心と云ふべし、厭求は心外の行相にして、第八識の行解に非るが故に。(二)若し自心即佛の教を聞いて眞實の信を生ずるを發心とせば、(三)心内の信なるが故に第八識となすべし、若し爾らば此の論義は厭求と心内の信と、何を以て自宗の發心と定むるぞといふ尋ねなるべきか、(四)發心の行相に隨て識體は定まるべき故に。(五)或る義に云く、第八識にも厭求の心あり、第六識にも唯心の觀あり、此の事一定せずと云云。私に云く、第八の厭求は立所(六)何れの文ぞや、釋論等の性相の如くならば、五塵俱現の境を緣する微細分位に、争でか厭求の行相を致さんや、第八に厭求ありといふ事は尤も思ひがたし。又た(七)慈行の釋に、焰水は虚乾なれども眞實濕に如似せり、第六不了にして妄りに計して法とす、焰水虚乾なれども濟舟の用あるに如似せり、第六不了にして妄計して人となすと文り。厭求の行解は源と實我實法の(八)實執より起る處なり、(九)第八既に焰水を見る位にして、未だ實解を生せず、何んぞ厭求の心あらんや。次に第六識は眞實證理の識に非ずと雖も、分に唯心の行解を作すことは之を遮すべからざるか。凡そ名義は意識の長境なり、初めて(一〇)唯心の教文を聞いて是れに於て實信を生ずる

(一) 是心是佛。名義。自心是佛は名なり、自心は是れ六六、無碍の法體は義なり。

(二) 難を致し難き此の故に上來其の用意を辨ず、論義は下地を定むる

は唯心の(一)名義に於て轉するが故に、尤も意識の作能なるべきなり、第八識は名義に轉するの義あるべからざるなり。若し爾らば修惠の位に至て、名義を離れて自心是佛の深信を起するの位は、初地眞淨の菩提心なり、是は第八識なるべし、即ち大圓鏡智なり、白淨信心とは是に約するか。最初に自心是佛の道理を仰信する位は聞惠の分齊なる乎。若し爾らば名義の上に轉する故に、第六識なるべきなり、故に此の尋ねは第八識の義は唯心の信を以て菩提心と定めて、釋論の第四の判文に任せて、唯心の行解を一向に第六に開けざる義門にて之を立つべきなり。第六識の義は戒序の能求の菩提心の釋を以て、立ち所となして、設ひ眞言行者なりと雖も、最初發心は厭求の心より入るべきが故に、第六識なるべし。設ひ又た唯心の信解を以て發心の體と定むとも、第六識何んぞ此の行解を行さらんやといふ趣にて、此の義を立つべきなり。凡そ此の論義に付いては、能く能く用意あるべきなり、六八の行解も定まらず、又た發心の行相も定まらざるに其の用意もなくして難を致すとすれば、答者彼方(かた)此方(こなた)へ違ひ行き、取り定めたる(三)難を致し難きなり。

こと肝要なり、若
下地定まらざる時
は論義を成ぜず。
○自心是佛云云
發心の行相に隨
て識體を定む。

○釋論 第六卷
十五丁、心内外
見佛の文、識體を
定むる證文。

○不空の釋 發
心識體を定めて第
八發心と爲す證。

○深細 地上佛

○釋論 釋論の
意は地前に六識を
起し初地より七地
に至つて七識を發
し、八地以上は八
識を起す。
○眞言行者能求心
第六と定む。云云
○是を以て云云
○厭求第六の證。

ふべしや。答ふ。一義に依らば爾るべきなり。兩方なり。若し第六識なりと云はば、
疏の中に菩提心を釋して白淨信心義也と文リ。○自心是佛の教を聞いて決定の信心を發
するを、菩提心と名くべし、是れ則ち唯心の信解なる故に、第八識なるべしと覺えたり
是を以て○釋論の中に、六・八二識次の如く心外心内の行解と定む、加之らず第六識未
以如理爲自境界と釋せり、自心是佛の法門を信せば、豈に如理を以て所縁とするに非
ずや。是を以て○不空の釋に云く、夫修行者初發信心以表菩提心即大圓鏡智と文リ。大
圓鏡智は第八識なるが故に、八識發心とするに非ずや。若し又た之に依て爾りと云は
ば、設ひ眞言行者なりと雖も、○初發心の位に未だ一毫の惑を除かざるの時、何んぞ
○深細の第八を起さんや。是を以て○釋論の中に、地前四十心をば意識熏の分齊と定
めたり、○況んや又た大師戒序に能求の菩提心を釋して、狂醉して三界の獄にあり等
といふて、厭求の心を以て能求菩提心となす、厭求の行相豈に第六識に非ずや。○是
を以て瑜伽の中に、卒爾尋求等の五心を以て、第六識の不共業と定めたり、爾らば兩
方なりいかん。
答ふ。第六識なるべしと存じ申す意は、自宗の發心に於て二の貌あるなり、若し厭求

○難勢 進かの
難に釋論等を引け
り。
○釋論 答者釋
論の性相に依れり

○觀行云云 修
惠の相に至るは名
義を亡す、深固の
信なり、是れ初
地なり、今の論ず
る位にあらざる
云、何んの相違云
に、實は初念の時
所縁の名義をば取
り入れて此の生信
は第六識と曰は

を以て發心とせば、専ら第六識なるべきの義、○難勢の一邊に顯はれたり。又た○釋
論の第五に、以意識中本覺智分熏意識中無明癡分厭生死苦欣涅槃樂と文リ。厭求の心は
意識の分齊なりといふ事、論家の定判なるをや。設ひ眞言行者なりと雖も、棄背生死
の心を發さざれば佛法に入り難きが故に、最初發心は尤も厭求の心なるべきなり、且
つは菩提心論の、名官財寶の貪求の心を以て菩提心に喩ふる又た此の意なり、第八識
に於ては心内虛幻の境を緣するが故に、厭求の行相を成じ難きか。設ひ又た自心是佛
の信解を以て菩提心となすとも、第六識何んぞ其の分なからんや。凡そ意識は名義の
境を緣する故に、自心是佛の教を聞いて之を信する初めは、名義より入るべきの條勿
論なり、○觀行純熟の後、能所の相を亡するの位は第八識なりと雖も、初めて信を生
するの時をば、第六識と云はんに○何んの相違かあらんや。是を以て南岳大師大乘止
觀の上に云く、何を以てか此の心に依止して止觀を修習するや。答へて曰く、意識を
以て此の心に依止して、止觀を修行するなり、此の義いかん。謂く意識は能く名義を
知るを以ての故に、一切の諸法自性空寂にして本來無相なり、但し虛妄の因縁を以て
の故に諸法あり、然れども虛妄の法は有所即ち有にあらす、唯一眞如なり、亦た別の

んに何んの相違あらんやの意なり。

(一)但し云云。道理の難を會す。
(二)遍縁の識有爲無爲等の法を緣す。

(三)淺位。地前十心發心。
(四)凡そ云云。之れ答の堅き道理なり。

(五)彼の位。極睡眠の時。
(六)釋論。第六卷

真相の取るべきなしと説くを聞して、此の説を聞き已て方便修行して法の本寂は唯是一心なりと知る、然るに此の意識此の如く解する時、念念に本識を熏じて解性の力を増益せしむ、解性増し畢て更に意識を起すること轉變明利なり、法の如實を知りて久々に一心を熏するが故に、解性圓明なり、自ら已でに已體本唯真寂なりと照せば、意識即ち息みぬ。爾の時に本識轉じて無分別智と成る、亦是證智と名く、是の因縁を以て意識を以て真心に依止して、止觀を修行するなりと文リ。(一)但し意識は眞理を以て所縁となさすといふに至ては、意識は(二)遍縁の識なり、何んぞ強ちに眞如を以て所縁の境とせざらんや、性相の意は、因唯第六發心修行と釋して、斷惑も證理も悉く意識の作能と定めたり、設ひ釋論家は第八識信惠相應して、唯心觀解を作すと許すとも、(三)淺位に於て第六識分に唯心の解を作す事、何んぞ之を遮せんや。(四)凡そ第八は恒起の識なる故に、我等凡夫常恒に之を起せざるに非ずと雖も、更に證知の分なき事は、行解微細なる故なり、若し第八識を證知せば、極睡眠の位に六識滅しぬる時、第八尚ほ滅せず、何んぞ(五)彼の位に縁慮の分なからんや。故に知んぬ最初淺位の發心は第八に非るべしといふ事を。又た(六)釋論に三賢の位には業識唯心の觀を許すと雖も、(七)十

十五丁。
(七)十信。地前十信第八唯心を許さず。
(八)或は云云。十信は意識唯心を許す。
(九)止輪門。釋論第八卷十五丁修行信心分の子段なり。
(十)上下。三賢は上、十信は下。
(十一)一往の釋。實行には第六識唯心の行解あるべし。
(十二)古き會通。釋論愚辨七中の八丁釋

(六)諸名。一本には異名。

(七)私に會して云。尤も會し難き故委しく會す。
(八)彼を遮云云。意識の自境界にあらずと。
(九)故に云云。識變の證文、百法問答抄九ノ九丁に委

信に於ては之を許さず、而るに(一)或は眞如と三寶とを信じ、或は(二)止輪門の修行には専ら眞如三昧を修すと見えたり。是れ豈に意識に非ずや、設ひ又た眞如三昧の觀行は第八識なりと雖も、發心は自心即佛の道理を信する最初の心なる故に、名義に轉ずる位なれば、第六識といふに何んの恠かあらんや。次に二識見佛の釋は、心外は本より第六識の行解なるが故に、位の(三)上下に約して識の危細に配當する(四)一往の釋なり。次に未以如理爲自境界の論釋に至ては、是れ尤も會し難し、(五)古き會通に云く、分別事識の得名を釋する故に此の如く釋す、此の識の眞理を境となすことを遮するに非ず、此の會通信用しがたし、若し理を境界とすることを許さば、分別事識の名の如く又た分別理識の名あるべし、意識の(六)諸名を出すの時、既に其の名なし、故に知んぬ此の識は地體、理を以て境とせざるの識なる故に、分別事識と名くと爲言。(七)私に會して云く、意識は名義を緣するが故に、眞如の名義に約し、眞理を緣すと許すべきなり、然れども名義は尙ほ是れ事法にして、眞理の理體には非るが故に、眞實の理は證智の境界なる故に、(八)彼を遮して未以如理爲自境界といふなり。彼の相宗の識變の如を依他に屬するが如し、然れども識變の如をも眞如と名けざるに非ざるなり。(九)故に

(二) 或る義云云
愚辨七下、十三丁
右
(三) 訖哩娜野 内
關心 非情の心所
觀の體なり、所證
の理なり。
(四) 實多心 緣慮
有情の心。
(五) 夫修行云云
上の句を第六發心
と治定するなり。
(六) 最初の發心云
云 第六識なり
初地發心にはあら
ず
(六) 一義云云 此
の義を用ふ。

百法を釋する時には、六無爲に於て各、識變依如の二を分つなり、故に知んぬ釋論の意は證眞如の無漏智は、第八識と相應して起る證發心の三心の中の業識心是れなり、有漏智の位に眞如を緣する微細能所の相あるが故に、第六識の分齊なるべきなり。次に必要の釋に至ては、古き會通に云く、彼は阿閼佛の位を釋するが故に初地發心なり、無漏の第八に約するが故に大圓鏡智といふ、今論する所は凡夫薄地の最初心なるが故に、第六識なるべきなり、最初發心の問題地上の發心に簡異するの辭なり云云。(二) 或る義に云く、所求の菩提心なり、故に(三) 訖哩娜野心といふ、若し能求の心に約せば(四) 實多心なるべし、故に釋の末に所觀の義見えたり、故に夫修行者初發心とは、能求の菩提心即ち第六識なり、以表菩提心已下は所求の菩提心所觀の境なり、菩提心論の圓明淨識に當る云云。私に云く、兩義俱に不審なり、初の會通は(五) 夫修行者初發信心の言、(六) 最初の發心を取ると見えたり。若し阿閼の位を釋せんとならば、修行者といふべからず、故に次の會釋又た思ひがたし、以表菩提心の詞は初發信心を指すべし、何んぞ其の體別ならんや、甚だ文勢に順ぜず。(七) 一義に云く、此の文は初心の行者をして五方の佛位に同せしむるの義を釋するなり、其の中に今の文は阿閼佛に同せしむる釋な

(一) 菩提心一本
には此の菩提心と
あり。

(二) 若し云云 已
下は難者の正意能
所表を共許するこ
とを結するなり。

(三) 初心行者云云
上の識なり、佛果の
得智は初地已上地
前行者の上に會て
之れ無きことなり

り、謂く行者の初發信心を以ては五轉の中の菩提心を表示す、(一) 菩提心は四智の中には大圓鏡智なり、五佛の中には阿閼佛なりと爲言故に釋の終りに此表東方阿閼如來金剛部也即大圓鏡智是なりと結釋せり、行者の信心は能表、阿閼圓鏡は所表なり、能表は第六識、所表は第八識なり、(二) 若し第八識ならば何んぞ必ずしも能所表とせんや、初發信心を直ちに大圓鏡智と云ふは、表の字尤も思ひがたし、何のためぞや。又た釋に次當禮南方福德聚寶生如來乃至次禮西方阿彌陀如來乃至次禮北方不空成就如來也乃至次入十六大菩薩三摩地位等と文り。初心の行者三十七尊の三摩地に入り、次第に修行する義相を明せり、能修の心を以て第六識の爲す、相違あるべからず、若し堅く所同の體を以て能修の心と定めば、不空成就前五識なり、前五識を以て能修の心となすべけんや、(三) 初心行者の上には會てあるべからざる事なり。又大圓鏡智といふが故に八識發心なりと云はば、今論する所の最初發心の識體とは、地前薄地の發心なり、大圓鏡智は無漏智なるが故に、地前に起るべからず、何んぞ薄地の發心を以て大圓鏡智と云はんや、知るべし彼は阿閼の位なるが故に、佛果の上の五轉の發心なるか、或は初地發心なるか、更に地前發心の證とは爲すべからず、若し地上等の發心ならば今論する

所に非ず、大圓鏡智は性相の釋は大圓成事唯佛果起と釋し、唯佛果に初起すといふなり、若し又た自宗の意ならば初地の位に金剛薩埵に同するが故に、金薩は大圓鏡智の一分なり、此の義にては初起に起すといふべからざるなり。

(二) 五同縁 五識と同じく五境を縁じ五識と共起す。

一、心地觀經に凡夫賢聖の發心の識體に於て各二種を出せり、凡夫二心とは(一)五同縁の意識と獨頭の意識となり、經文を見るべし。賢聖二心とは正後二智なり、凡夫發心は意識なるべしと見えたり。問ふ。獨頭の意識は爾るべし、五同縁の意識如何んが發心の體と成るや、五識は既に發心の識に非ず、同縁の意識は五識と同一行相なり、何んぞ發心の識とせんや。答ふ。五同縁の意識は直ちに發心の識とは成るべからず、見聞覺知を前導となして、獨頭の意識の發心を引生するが故に、發心の識とするか。問ふ。若し爾らば五識も發心の識體となすべしや。答ふ。獨頭の意識正しき發心の識體なり、同縁の意識も彼れと同類にして而も加行と成るが故に、發心の識とするなり、五識は同類に非ず、故に(三)自悟心とせざるなり。此の經文六識發心の誠證なり、其の故は凡夫の二心をば意識と定めて、下に至て凡夫所觀菩提心相、猶如清淨圓滿月輪と文り。菩提心論の三摩地の菩提心、圓明の淨識を以て所觀とするに同ざり、若し爾らば普賢大

(三) 自悟心 菩提心なり。

(一) 答ふ。難の義

(二) 先德 心月輪 秘釋に諸文を引けり。

(三) 金剛界儀軌 蓮華部心念誦儀軌 六丁の文。

(四) 證文 異本に證の字なし。

(五) 藏識 第八識に種子熏識の意あるに依て然かいは、即ち能藏所藏の義の三義又た此の義によつて存す

菩提心といふが故に、第八識なるべしといふ事、未だ一定せざるなり。此の宗の菩提心ならば何れの識にまれ、普賢大菩提心といふべきなり。問ふ。此の經の會釋いかん。

(一) 答ふ。心地觀經は權多實少の經なる故に、顯乘の發心を明すなり、此の義爾らず、月輪を以て所觀とする事、顯の法門に非るか、故に(二)先德此の文を引いて心月輪の義を證したまへり。

一、(三)金剛界儀軌に云く、煩惱習と種子と善惡みな心に由るを阿頼耶となし、淨を修するを以て因となし、六度熏習するが故に彼の心大心となると文り。此の文を以て八識發心の證となす。其の故は是は五相成身の修菩提心の段に、菩提心の題を明す文なり、菩提心の體を清淨の滿月輪と觀するの時、自心の清淨なる義を顯さんがために此の證文あり。意の云く、煩惱等の種子、第八識に依るが故に、第八識は不清淨の物といふべけれども、善惡みな心に由るが故に、此の第八又た淨業の因と成りて、六度熏習するの時、彼の第八識大菩提心と成るなり、所詮(五)藏識を以て菩提心とするの旨分明なり、具さには儀軌の文に見えたり、引いて之を見るべし。六識發心の義にて此の文を會せば、五相成身の修菩提心は所觀の菩提心なり、能求の心に非ず、所求の菩提

心は第八識なりと雖も、能求の心は第六識なりといふなり、故に儀軌の文は、修淨以爲因とは正しき能求の菩提心なり、因とは菩提心爲因の義なる故に、是れ則ち第六識なり。若し第八識ならば此の修淨の力を以て、第八識をして大心と成らしむと見えたり第八の力に由て第八をして大心と成らしむといふべからず、刀刀を剪らず、眼眼を見ざる道理分明なるが故に、第六識の修淨の因に依て、第八識をして大菩提心となさしむる義なるべし、大乘止觀に、意識力に依て本識轉じて無分別智と成るといふが如し。

一、八識發心の義にて戒序の能求菩提心云何んが之を會すべきや。答ふ。第八にも厭求の心あるべしといふ義あれども、六趣の果を厭ふ心は専ら心外の實執を以て先となす、是れ魚強の行相なり、第八は心内虚幻の境を緣す、心外の實執を作すべからず、故に生死を厭ふの心を起すべからず、故に知んぬ八識發心の義にては即順常途と會すべきか。其の故は彼の文、平城嵯峨等の帝皇に對して授くる所の文なり、俗塵を厭ふの心なくば眞言上乘に入りがたきが故に、先づ此の厭心を勤めて自心是佛の教を信せしめんとなり、自心是佛の教に於て深信を起すは第八識なり、之を以て正しき發心となすべきなり矣。

○大悲爲根

三句を明すに就いて且らく大悲爲根とは、大悲即根の義なりといふべしや。答ふ。爾るべきなり。兩方なり、若し講答の如しと云はば、疏の中に猶如世間種子籍四大衆緣故得生根と文り。四大を以て根の能生となす、而るに下の疏に大悲地界等といふて、四大を即ち大悲となす、争ひなく大悲は根の能生にして直ちに根には非るなり、是を以て疏の中に從大悲生根と文り。若し又た之に依て爾なりと云はば、疏家大悲爲根の義を解すとして、猶如樹根執持莖葉花果、使不傾拔也と文り。莖葉花果を萬行に喩へ、能執持の根は大悲なるべしと得られたり。爾れば兩方なり。

答ふ。大悲即根なるべきなり。凡そ所修の萬行は大悲所發の行なる故に、萬行能生の根は尤も大悲なるべきなり、之に依て(三)經文には此等悲爲根本と説き、(四)疏家は以五字門爲緣生大悲根と釋せり、經疏の文相誠に以て分明なり、但し難に出さしめたまふ釋文に至ては、大悲は中に居して智門の五義のためには所生となり、萬行のためには能生と成るなり。故に知んぬ四大衆緣とは智門の五義にして、大悲には非るなり。次

(二)大悲爲根
句の一、修淨の位
に當りて萬行を成
本として萬行を成
ずるをいふ、而し
て此の大悲、而し
ち萬行なりや、内
に大悲心あり外に
萬行を修するやを
論ずるものにして
問者は大悲は能生
にして根は所生と
なし、答者は所生
に根にして萬行を
即ち根にして業に
過は根の作業に過
ぎずとなす。

(三)經文 第一卷
四丁。疏家 第七卷
十六丁。

(二) 大悲云云
抄一義の點には大
悲と地界とを云
ふ義なり。

に(二)大悲地界等とは、大悲は能生の五大なる故に、大悲が地界等といふ依主釋なり、相違あるべからず矣。

大悲生根の義は三句の惣釋に云く、籍四大衆緣故得生根と文り。四大を以て根の能生の緣とする事分明なり、而るに下に至て大悲の地界乃至大悲虛空といふ、五大を以て大悲となす、知るべし大悲を根となすといふ事を。

問ふ。第二句の中に大悲と萬行とあり、大悲を根となすとは、萬行を以て根といふべしや、若し爾らば下の疏に違す。(三)下の疏に云く、根是能執持義猶如樹根執持莖葉花果使不傾拔也と文り。菓實を以て方便究竟に喩ふべし、若し爾らば芽莖枝葉は萬行に喩ふるに非ずや、故に疏に爾時無量度門任運開發、由如芽莖枝葉次第莊嚴と文り。萬行既に根の所持なり、知るべし根は直ちに萬行に非ずといふ事を。若し爾らば既に大悲の所生にして、萬行の能執持たる根は、何れの法に當るぞや。又た疏の處處の釋、第二の句を以て或は大悲となし、或は萬行となす二の義門見えたれども、此の外に別の法なし、根に喩ふべき法體尤も不審なり如何ん。答ふ。此の事先達の了簡未だ分明ならず、愚推を加へて云く、萬行に喩ふべきなり、萬行の上に於て上求と下化との二の用

(三) 下の疏 第一
卷廿六丁

あり、下化衆生の用を以て根に喩へ、上求菩提の用を以て莖葉花果に譬ふるなり、下化の用は下に向へば根に喩へ、上求の用は上に向へば芽莖枝葉に喩ふるなり。喩へば世間の種子の大地に殖るの時、五大の養育を被りて下に向て根を生じ、上に向ては芽莖枝葉を生長して、終に菓實を得るが如く、三句の法門も又た此の如し、菩提心の種子を凡夫妄想の心地に落して、大悲心を以て此の菩提心に加するの時萬行を起す、此の萬行は大悲心の所生なり、故に専ら下化衆生の作用あり、下化衆生の行を積むの時菩提心次第に生長して、終に一切智の果を得るなり、此の菩提心の生長は又た萬行の體なる故に、萬行根と莖葉花果との二喩に通ずるなり。問ふ。若し爾らば大悲に依て生ずる所の萬行の二の作用を以て、根にも喩へ芽莖枝葉にも喩へば、何んぞ必ずしも根を以て芽莖花果の能執持とせんや。答ふ。大悲に望むれば所生の兩用なりと雖も、二用相對するの時は、下化衆生の用、上求菩提の行の能持と成るべきなり、其の故は菩薩の萬行を修して菩提を求むるは、下化衆生の用を成就せんがためなり、故に知んぬ上求の行は下化衆生の所持と成るべきなり、此の根の義は近くは萬行の能執持となるが故に、行に望めて根と名くと雖も、菓實も此の根の所成なる故に、第三の句に望めて

第二の句を根といふなり、故に疏に云く、且如行者修供養時、若奉一花或塗香等、即以遍一切處淨菩提心因句種子興供養雲普作佛事萬行根句發起悲願大乃至即是普於一切智地乃至無餘有情界皆悉生根也と文り此の釋一切智地並に無餘の有情界に於て生ずる所の根は、悲願所生の廣作佛事なりと見えたり。故に知んぬ、萬行を以て根の體となすといふ事を。此の義までの違文は此等悲爲根本並に生大悲根等の文なり、悲爲根本の文をば悲根本をなすと訓すべきなり、大悲爲根の文と同じ事なり、生大悲根の文は大悲所生の根なる故に、大悲が根といふ依主釋なり。問ふ。大悲を以て五大に喩へば、智門の五義と其の位同なるか。答ふ爾らず、智門の五義は菩提爲因の句なり、五義とは五大なり、五大とは五智なり、本有の五智を以て菩提心の體となすが故に、住心品の所住の心は菩提心なり、自心發菩提等の五轉を以て心を釋する故に、五轉は即ち五智なり、本有の五智に住するを發菩提心といふなり、大悲は此の菩提心の上に無餘の衆生を緣じて、發す所の悲願の心なり、故に直ちに第二の句の攝なり、根の能生なればとて因の句に屬すとは云ふべからざるなり、此の大悲心前まへの大悲心を養育して、一切智地の果に到らしむる事、世間五大の種子を養育して果實を得しむるが如し、故に大悲を五大に喩ふるなり。若

し法説に約せば五智の上に大悲の用あり、悲門の五智を以て大悲の五大とするなり。問ふ。大悲爲根の經文を大悲根をなすと讀む訓甚だ爾るべからず、三句の間は一切智智の果を得る事は、何を因となし何を根となして、云何んが究竟すると問するなり、之を答ふとして菩提を因となし大悲を根となす等と云ひ、根の體を出して大悲といふに非ずや、況んや又た菩提爲因既に因の句の體即菩提なり、大悲又た彼に同すべきをや。答ふ。此の事實に思ひがたし、但し大悲生根の義勢にては、金剛手の間をも何を以てか根となすと訓すべきなり、方便爲究竟に向上向下讀文有異の釋あるが故に、方便究竟をなすといふ訓釋之あり、若し爾らば大悲根をなすと讀まんに、何の相違かあらんや。次に菩提爲因も之に准すべし、故に本有の菩提に依て修生の因をなすと意得べきなり。故に知んぬ金剛手の間は三句俱に能成の因を問するなり、此の會釋猶ほ不審なり、三句能作の體を問せば、此の間よりの前に三句の體聞えて、爾らば此の三句は何なる法の所成ぞと問すべきなり、而るに上に未だ三句の説なし、何んぞ三句の體を聞いて、越えて能作の法を問せんや。

大悲即根の義、處處の疏の釋に、第二の句をば大悲の句といふが故に、知るべし大悲即

根なりといふ事を。又た第二の句を釋すとして、猶如樹根執持莖葉花果使不傾拔と喻を取り畢て、次に法説を擧ぐとして梵音に悲を謂ふて迦盧拏となすと釋すと見えたり。若し大悲即根に非ずば、法譬の釋文相順せざる乎。又た疏の上に發起悲願と擧げて、皆悉生根と結成せり、若し悲を以て根とせざれば、上下の釋文符順すべからず、且つは第七卷の生大悲根の釋分明なる乎。但し大悲地界等の文、大悲を以て五大に喩ふ上には四大を以て根の能生となす、大悲を以て根の能生となすべしといふに至ては、解釋の鈎鎖を見るに、行者無住の心を以て修する所の萬行に隨て、即ち大悲の地界に由る等と文り。五大の養育する所は萬行なり、若し爾らば何ぞ彼の文を以て大悲、根を生ずるの義と云はんや、故に古き文點に云く、大悲は地界に執持せらるゝ等と云云大悲は即ち根なる故に、大悲四大の養育を被むる時、萬行の功德增長すと云ふなり、故に上に擧ぐる所の萬行を以て、直ちに五大の所養育とするには非なるなり。所修の萬行に隨ては、萬行の生長する因由を釋せんが爲めに萬行と標するなり、意の云く、菩提心所起の萬行は、大悲の根五大の養育を蒙むるの時、開榮增長すと爲言此の義不審なり、文勢の推す所、萬行直ちに五大の養育を被るべしと見えたり。又た五大に各、大悲を擧

ぐるは、五大に隨て大悲の體各別なるべし、若し一種の大悲ならば一處に之を擧げて足んぬべし、毎度に之を擧ぐる事頗る文繁にして無用なるか。一義に云く、大悲が地界等と讀んで依主に意得べし、五大は大悲に機能を施すのみに非ず、又た萬行にも機能を施すなり、然れども五大大悲に機能を施して、作用展轉して萬行の能生となる故に、大悲地界等といふなり。意の云く、大悲を執持する地界、萬行をも持し大悲を潤する水界萬行をも潤する等なり。問ふ。五大とは何物をや。答ふ。智門の五義なり、即ち本有の五智なり、故に菩提心に當るべし、菩提心所具の五智の功能より大悲を發す、此の大悲は根に譬ふるが故に、樹根の能長養の世間の五大に譬へんがために、智門の五義を以て此の義を釋するなり。問ふ。今、爾時無量度門任運開發由如芽莖枝葉次第莊嚴といふと、上に執持莖葉花果不傾拔也といふと、其の體同なりと云ふべしや。答ふ。其の體同なるべきなり、上下俱に萬行なる故に。但し上は直ちに大悲所生の萬行なるが故に、根の所執持の莖葉花果といふなり、今所修の萬行猶ほ五大の養育を被むるの義を明すが故に、其の義聊か異なるなり、然れども大悲の言を置くは又た根の所持なる義を顯さんがためなり、其の意は同なり。一義に云く、上の執持莖葉花果とは、萬

行をば根に屬して方便究竟の果を莖葉花果に喩ふるなり、故に上下の莖葉其の體別なり云。此の義爾らず、三句を以て種根果に喩ふるの時、芽莖枝葉は根に屬すべきなり、究竟の果を以て方便究竟となす、尤も果實に局て芽莖等には譬ふべからざるをや。又た三句を開いて十心となすの時、因位をばみな根の句となす、芽莖等を根に屬するの條分明なり、何んぞ是れを果實に屬せんや、故に根に於て二の義邊あり、一には芽莖枝葉に望めて根といふ義、二は果實に望めて根といふ義なり、三句の表は究竟に望めて根といふが故に、初の義に局るに似たれども、果實のために根たる事は、芽莖枝葉の根たる故なり、故に二義返て一義なり。問ふ。此の義にて從大悲生根の釋いかんが之を會すべしや。答ふ。古き點に云く、大悲生せる根より云意は根は大悲なる故に、大悲として生せる根なりといふなり、但し此の義は生の字甚だ無用なり、根の體は即ち大悲なりと知らしめんが爲めとならば、只だ大悲根といふべし、生といふて何の用ぞや、若し第二句の生起を顯さんがために生の字を置かば、從大悲生根といふべし、大悲生根といふ、争ひもなく大悲は能生、根は所生なりといふ事を。愚推の一義に云く、大悲根を生ずるよりと讀んで、大悲即根と意得べきなり矣。

一、根是能執持義乃至皆悉生根の一段の文の料簡の事。大悲即根の義ならば、莖葉花果は萬行、菩薩の萬行は大悲より起するが故に、大悲を能執持として樹根の莖葉花果を執持するに譬ふるなり、梵音謂悲爲迦盧擊とは、經の大悲の文を釋すと雖も、本より大悲と根とは法譬二つなるが故に、今も正しくは根の法説を明し、兼ねては經の大悲の釋とするなり、且如行者等とは、大悲を根とするの義を顯さんが爲めに、萬行を擧げたるなり、供養を修する時の一花一香等は、即ち萬行の體なり、遍一切處の淨菩提心とは即ち因の句なり、萬行因の句に依て生じて、而も大悲の根に執持せらるゝなり。譬へば莖葉花果は種子より生長して、而も樹根に執持せらるゝ如くなり、樹根も種子の所生なりと雖も、今は且らく萬行を菩提心に望めて所生とし、大悲に望めて所執持とするの義を顯さんがために、根の種子の所生なる邊をば釋せざるなり、發起悲願廻向群生等已下は、正しく大悲爲根の義を釋するなり、此の大悲心は上求下化の修行のために、能生の根と成るなり、廻向群生とは下化衆生の行、三力の加持に依らば上求菩提の行なり、發起悲願の文は下の三力に被るべきなり。意は發起悲願を群生に廻向するの行、三力の加持を蒙れば佛果を成ずるが故に、所爲の妙業みな悉く成就すといふ

(一) 顯行の云云
重難にして答の下
地を難す。

(二) 檀飯云云 秘
藏要文第三。

(三) 雜問答 十一
丁、顯密對辨の釋

(四) 問ふ 以下答

道なりと文り。此の釋豈に事の六度を以て即身成佛の直道とするに非ずや、相違あるべからず、失なしと答し申すべきなり矣。(一) 顯行の事の六度とは、常の檀戒等の六度なり、所謂の檀度とは財施・法施・無畏施等、戒度とは五八十具戒等なり、密行の六度に簡んで是を顯行の事度といふなり。密行の六度とは是に又た事理の六度あり、常の事理の供養是れなり。事の六度とは(二) 檀飯・戒香・忍辱花・進燒・定水・惠燈明・精進遍六・置中間と文り。是れ密行の事の六度なり。又た五供の印明を理の六度と爲す、此の事理の六度は、前の顯行の事の六度に對すれば、皆な理の六度といふなり。(三) 雜問答に云く、此の眞言行人は初發心の時即ち頓覺成佛神通乘に住して、此の生の中に於て無盡莊嚴界を逮見し、無邊の三昧惣持門を生ず、即ち此の中に於て本有の六度萬行の功德を開得して、更に事の六度を勞せず、自性に住して六根の過を生ぜざるが故にと文り。此の釋の意、顯は緣起の法門なる故に事の六度を行じて、六根の弊を對治して、六弊なきの處に六功德を得るを、六度の功德と名くるなり。此の宗の意は無盡莊嚴の本具の徳に六度の功德あるが故に、印明を以て加持するの時本具の徳を開顯する故に、事の六度を行ぜずといふなり。(四) 問ふ。眞言行者の祖師の先蹤を見るに、往往に事の六度を行

の義、自問自答し
て答の義を決す。

す、高祖龍猛は引正王の太子のために其の首を與へ、青龍和尚は四分律を乘し、高祖大師は穀漿を絶ちて精進の道を顯す、又た禪定の智惠何れの祖師か之を學せざる。菩提心論には乃至身命而不憚惜と云ひ、勝義深般若を眞言行者應觀彼等と釋す。又た供養法の卷に、若無勢力廣增益住法但觀菩提心と文り。是れは檀度を説く經なり。文の意は若し錢穀等の勢力あらん人は、直ちに事度を行すべし、勢力なからん人は、菩提心を以て檀度に充つべしと見えたり。又た戒に於ては大師御遺戒に云く、顯密の諸戒、十度を以て戒とすといふて、常の十善戒を出せり、祖師の行迹と云ひ經論の釋文といふ、眞言行者事度を行ずる事異義に及ぶべからず、何んぞ事度を行せずと釋したまはんや。答ふ。雜問答に云く、何んぞ六度を行するを劣惠の人と稱せん、行度偏なるが故に、暫く劣の名を得、深惠の人は事を行せざるや、兼て能く事を行す等云云。此の釋は深惠の人とは眞言行者なり、劣の人とは顯の行者なり、顯人をば行度偏と云ふ、有相の事の一邊を知りて事理不二の無相の境界を知らず、故に劣人といふと見えたり。既に同行同度といふ、眞言行人事度を行ずる迄は勿論なり、其れに付いて用心を以て顯密の差別となす、謂く顯人は對治門に依て事度を行するが故に、事の一邊を知りて事理不二の度

(一)問ふ、以下答の中の自問。

なる事を知らず、密人は六度の體性自性界の具徳なる事を知りて、事理不二の觀解に住して行するが故に密行といふなり、是れ則ち用心の不同にして所行の六度、體は同なりと見えたり。(二)問ふ。既に眞言行者は三密加持の力を以て、本有の六度を開得する故に、事の六度を勞せず云。事の六度と本有の六度と其の旨別なりと聞えたり、而るに兼能行事といふ時は、本有の六度には依らずして事の六度を用ふるか、爾れば上下の釋文參差するに似たりいかん。(三)答ふ。上は且らく宗の正意に任せて事の六度を行ぜざるの處に、印言の加持に依て本有の具徳を開發するの由を釋す、是れ則ち自宗は心内の修行にして、心外の相を見ざる意なり、事の六度を行ずる事は、心外の相を以て先となす、謂く檀度は我が外に所説の境ありと見て、施行を致す戒は作止の持犯多分他人に對す、又た身語の過非を止むるを以て戒體となす、身語の過非は心外にある者なり、自性界には身語の過非なきが故なり、忍は八風を忍ぶ、八風は悉く他人に對するなり、所詮對治門に向はば心外の行相といふべきなり、心外を簡んで密行に非すと云はば、事の六度を行すとは許すべからざるなり、故に上には六度を行ずるを以て劣人と定む。而るに兼能行事といふことは、設ひ眞言行者なりと雖も、他の劣機を引

(二)答ふ 答より自答。

(二)答ふ云云顯人は事度を以て正行となす。

(三)又た云云書本には又たの上に同ふの字を置く。

く時は、事の六度を行すべきなり、四攝法の方便は勝劣重疊の化導あるが故に、所化に對するの邊は心外の相なる故に、偏へに事の六度なりと雖も、能行の人は事理不二の道理を知るが故に、一向事度といふべからず、故に勝人の所行と成るなり、故に釋して云く、深惠事に於て理を覺るに、理即事、事即理、理を是せず事を非せず、取捨するの心なし、菩提淨なるが故にと文り。問ふ。兼能行事と深惠の事度とは事理不二なる故に兼といふやいかん。(二)答ふ爾らず、深惠は心の内の行を以て本とするが故に、事を行するを正とせず、然れども利他のために兼ねて事度を行するが故に兼能行事といふなり、然れども兼ねて行する所の事も劣人の所行に同せず、即ち事理不二の事なりと爲言。(三)又た五重結護に事の六度を擧げ畢りて、又是即身成佛深道也と文り。劣人を引く化他の方便に、事の六度を行すと云はば、何んぞ即身成佛の深道と云はんや。答ふ。凡そ眞言行者は三種の菩提心を以て主要となす、行願菩提心には眞言行者を化するを以て強ちに本となさず、衆生愚蒙ならば強いて度すべからず、眞言行者方便引進とは、強剛難化の人を化するを以て眞言行者の用心となすと見えたり。既に菩提心の體となす、何んぞ即身成佛の深道と云はざらんや。若し眞言行の中に於て傍正を存せ

(一) 五重結護、但し是は此れ勝惠の觀行者の所知なり、依らば偏く此の六度を棄捨せば是の處等にありあることなげん又即身成佛の深道なりと。

(二) 方便究竟、證果の位に當る、内證を圓滿し外に功徳を修するの利他の行を方便の利他の行にして此の向上方便に依りて佛果を成ずるとせば佛果の方便なる語は唯佛も通ずるや又因佛も通ずるやと論ずるものは、三句あり、上と雖も、八地已上を見れば、因にも通ずるとは、因果の次第なるが故に、因果に限り、宗家の釋秘

二九四
は眞言の正意に非るが故に傍行なり、故に兼能行事といふ、而るに(一)五重結護は一向に事度を棄捨すべしと思ふべきの人に對して、眞言行者の所行たるの旨を顯さんとし、即身成佛深道といふなり、事の六度を行せずば、即身成佛すべからずといふには非ず矣

○(三)方便究竟
經の文に方便を究竟となすと文り。今此の方便究竟は佛果に局るとやせん將たいかん。答ふ。實義に依らば佛果に局るべきなり。兩方なり、若し講答の如しと云はば、疏の中に觀察三心の文を解すととして、長短二の釋ありと雖も未だ佛果に局るの説を見ず、何んぞ果位に局ると云はんや。是を以て疏に第八地以去皆名方便地と文り。若し又た之に依て爾なりと云はば、疏の中に究竟の句を釋すととして、或は萬行所成一切智智之果說名方便と云ひ、或は醍醐妙果三密の源と述べたり、佛果に局るに非ずや、爾らば兩方なり。

答ふ。佛果に局るべきなり、三句は是れ因行果の次第なり、若し爾らば究竟の句既に果徳に當る、何んぞ佛果に局らざらんや、是を以て(三)宗家の釋の中に、凡位より六度

經記本十七丁。

(二) 純無漏相續 第八識相應。

(三) 三句 入住等の三心。

(四) 長の三句 地上教道門。

(五) 何んぞ唯八地已上なるを一概に何んぞ唯の意。

(六) 若し爾らば正被。

(七) 旁、此の問題云云、長短三句、因果三句差別なき故に。

を修行して圓滿成佛するが故に、方便を以て究竟となすといふ、成佛以後大悲を以て衆生を濟度するが故に、方便を究竟となすと曰ふ、向上向下文を讀むに異りありと文り。向上向下の二義を出すと雖も、究竟の句但し果位に名くと見えたり。且つは一片に出さしめ給ふ疏家の釋分明なり、但し一邊の難に至ては、八地已上(二)純無漏相續の義に依て暫らく果位に同するなり、八地已上境界皆同の文を引く、専ら此の意を顯すなり矣。

凡そ三句に於て長短の廢立あり、短の三句は十地に於て地地に(三)三句を具す、又た十地に於て(四)長の三句を分別するの時、初地を因となし七地已前を根となし、八地已上を究竟と爲す、此等の廢立不同なり、若し爾らば(五)何んぞ唯だ、方便究竟は佛果に局るかと尋ぬべきや、又た方便究竟に於て向上向下の二義あり、向上の時は方便と究竟と其の位別なり、(六)若し爾らば方便究竟は唯だ佛界に局るかと云ふ問は、究竟の邊に約するか。若し方便の邊に約せば、第三の句は因に通ずるなり、故に(七)旁、此の問題大様なり。謂く今の題を受けて佛果に局らずと答へば、難者長の三句の時、八地已上を以て第三の句とするが故に、因に通ずと答すと意得て、唯だ佛果に局るべしと難せば、答者若し因果の諸位に通じて三句を分別するの時は果に局るべけれども、短三句の廢

(二) 又た設ひ云云
向上方便の義に
て問答相違を述ぶ
(三) 方便 此の題
には方便 一本に違
(三) 連 一本に違
に作る。

(四) 三句 答説の
三句なり。
(五) 因行果 因は
初地、行は二地以
上、果は第十一地
中、長には十地の
中の長にはあら
ず。

(七) 第二十卷 廿
六丁。

立には一一の地にみな三句あるが故に、因に通ずと答するなりといふは、いかんが重
難を加ふべきや。(二) 又た設ひ長の三句にして佛果を究竟となすとも、方便究竟の句を
因に通ずるか尋ねば、向上(三) 方便の前には方便因にあるが故に因に通ずと答へば、
究竟の句を因に通ずと答すと意得て重難せば、論義相(三) 連すべきなり。問ふ。爾らば
問題いかん。答ふ。因果の二位に通じて長に三句を分別するの時は、究竟の句は唯だ
佛果に局るとやせんやと尋ねば、問題相違あるべからず矣。

一、(四) 三句は是れ(五) 因行果の次第なる故に、因果の諸位に於て(六) 長に之を分別せん時
は、唯だ佛果を以て第三の句となすべきなり、故に疏家處處の釋、究竟至極の果を以
て第三の句とするの旨分明なり、豈に佛果に局るに非ずや、故に疏に云く、方便爲究竟
とは、謂く萬行圓極して復た増すべきなし、應物の權能事を究盡す、即醍醐妙果三密
之源也と文り。又た云く、即彼萬行所成一切智智之果説名方便と文り。(七) 第二十卷に云く、
又た勝法無上の心ありと知りて、稍進んで引入する、第二第三皆な是れ大悲の句なり、
次に佛果を成じて中胎に入るは即ち是れ方便の句なり、然るに此の八葉及び中胎の五
佛四菩薩、豈に異身ならんや、即ち一毘盧遮那なるのみ、如來内證の徳を分別して外

(二) 第三句 答説
なり。
(三) 但し云云 第
八地已上皆方便地
の會通となす。

(三) 問ふ 以下の
問は難勢なり。

(四) 答ふ 以下は
講答。
(五) 已去 八、九、
十地。
(六) 方便 方便の

に表示せんと欲するがための故に、一法界の中に於て八葉分別の説を作すのみと文り。
此等の説文悉く(二) 第三句は佛果に局るに非ずや、(三) 但し八地已上を以て方便究竟の句
とするに至ては、彼は信解行地觀察三心の文の釋なる故に、十地に約して且らく三句
を分別する時、八地已上は純無相觀にして、七地已前の有相無相間雜するには同せず、
故に八地已上を究竟の句とするなり。彼の文は佛果を開かざる故に、因に通ずるの證
とは成るべからざるなり、十地佛果を並べ立て、而も八地已上を以て究竟の句とせ
ん時、因に通ずる證文と成るべきなり。(三) 問ふ。第三の疏に云く、復次に初めて淨菩提
心門に入て法明道を見るは、識の種子の歌羅羅の時の如し、前の七地より已來、大悲
萬行のために含養せらるゝは、胎藏に居するが如し、無功用已去漸く如來の方便を學
するは、嬰童已に生じて諸の伎藝を習ふが如し、如來の一切智地に至るは伎藝已に成
じて從政を施すが如し、故に大悲胎藏生と名くと文り。此の釋佛果を存すと雖も、八地
已上を第三の句と爲すと見えたりいかん。(四) 答ふ。此の釋は三句を四句に開く釋なり、
謂く無功用八地(五) 已去をば(六) 方便と爲し、如來一切智地を究竟となす、若し爾らば向
上方便の義にて八地已上は親しく佛果の因と成るの義あるが故に、別して方便の因と

因の句。

二九八

(一) 實には云云
答説の實説なり。
(二) 大師釋
記上の十七丁。

(三) 云何云云
日經の此の文に
求を問ふものなり
やはた所求なりや
を論ずるものにて

するなり、八地已上を以て方便となすが故に、七地已來をば大悲の句とするなり、實には十地みな大悲の句なれども、且らく八地已上を方便の句とするなり、是れ一往の説なり、(一) 實には向上方便の時は大悲の句と方便と其の體同なるべきなり。故に(二) 大師釋して云く、從凡位修行六度圓滿成佛故曰以方便爲究竟と文り因位の行は悉く方便とすと見えたり、豈に大悲の句に非ずや。若し第三の釋、八地已上を混けて方便究竟とせば、至如來一切地已下の釋無用なるをや。又た喩の意、無功用以去をば習諸伎藝といふ、一切智地をば伎藝已成施于從政といふ、究竟と未究竟と其の重分明なり、何んぞ無功用以去を以て究竟の句とする證とせんや。問ふ。八地已上境界皆同の釋、何んぞ佛果を開かずといふや、故に下に至て就前三句義中、更開佛地爲上方便心と文り。八地已上の言に佛果を收むるに非ずや。答ふ。佛果開合の論義に委細之を記すが如し。

○云何菩提

問ふ云何菩提謂如實知自心と文り。今此の菩提とは能求を問ふと云ふべしや。答ふ云云兩方なり。若し能求を問すと云はば、上の疏に菩提心を釋すとすして、寶藏を以て所求と爲し、寶藏の功德に於て疑惑の心を離るゝを能求の菩提心と爲す。菩提心とは即ち

問者は所求を問ふ
義なりと構へ、答
能求を問ふを以
て成立の義となす
即ち所求の菩提心
を離れて別にある
をあらざるの深意
を顯はすなり
(一) 爾らば兩方
なり此句異本には
なし、書本にはあ
るなり。
(二) 但し云云 正
しく會す。

(三) 一に云く正
しく今答の義下地
第二の義。
(四) 相違なし、書
本二本共に之なし
今一本には今の如
し。
(五) 之に付て云云
能求を問ふて所

是れ白淨信心の義なりとは此の意なり、而るに疏に如實知自心の文を釋すとすして、即是開示如來功德寶處と文り。答説既に所求に約す。問ふ。若し能求ならば問答乘角に非ずや。若し又た爾なりと云はば、如來の答説に粗三句を舉げ畢んぬ、其の上に因の句を付け、重ねて徵釋して、云何んが菩提と云ふと見えたり。若し爾らば何んぞ能求に非ざらんや、(一) 爾らば兩方なり。答ふ。能求を問すべきなり、上に菩提心因とすと云ふて云何んが菩提と徵釋す、豈に能求を問するに非ずや、若し所求を問せば、云何んが究竟と問すべきなり、究竟の果所求なる故に。(二) 但し疏の釋に至ては二義あるべし、一に云く、答説も能求なり、自心は實に寶藏の所在を舉ぐと雖も、知の字は能求の菩提心を指すなり、寶藏の所在を知るの心を以て菩提となすべきが故に。但し疏の釋に至ては答説元より所求を舉げて能求の菩提心を顯す故に、寶處を開示すと云ふなり、(三) 一に云く、問は能求なりと雖も答は所求を以て答するなり、(四) 相違なし。
(五) 之に付て二義あり、(一) は知自心と云ふと雖も、自心を以て答の至要とするなり、故に疏に先づ惣じて如來功德寶處を開示すと標す、開示は開説の義なり、此の文は功德寶處を説くといふなり。而るに寶處とは自心を指すの條異論なき者乎、加之ならず人

求を答ふ。義は正しく疏釋に由り、所求の答と爲す。自心の二字を本となす。下の私の義之に同じ。此の文に自心を示すこと明かなり。汝が問云。決定答なり而二の示す。行者自心に不二を。所求の果能。若し自心の外に苦。提を求めば不如實なり。此時問者能所共に自心と聞けども未だ能所一體の旨を落著せず故に次の三問起る。三答にて自心即ち一切智々と知る。能知 本不生の理を見るを一切智々とす。一切智は自心なり。智論 一十九丁。我云云 大日

第一は本不生の善提心。行者所求の善提心。善提心 能求。以上は能知を所求の一切智と爲すことを述ぶ。三之に依て。以上料簡。以下正説なり。又た當段云云。分明に知の一字を一切智々と爲す義を述ぶ。

下疏云云。答の如くなれば上の説文ある故に下の説文に違せず。又た善提心云云。善提心が心なり。又様の答の第一義。即ち今の難の義。淺略即順常途な

寶藏を聞いて意を發し勤求すと雖も、其の所在を知らざれば進趣するに由しなし云云。今の文は寶藏を示す説文なりといふ事、誠に(一)分明なり、(二)若し爾らば答説は所求に約するに非ずや、是れ則ち問者は且らく能求所求各別なりと思ふが故に、能求の心を問すと雖も、答者は心自證心の旨を顯さんが爲め(三)汝が問する所の能求の善提心は即ち(四)所求の果なり、能求の心の外に別に所求を求むべからずと(五)答するなり、此の文若し能求の心を即ち所求の果といふに非ずば、下に善提心名爲一向志求一切智智若一切智智即是善提心者、此中誰爲能求、誰爲所求等云云若一切智智即是善提心者とは、今の云何善提、謂如實知自心の文を躡むなり、爾らば何れの文を指すとやせん。故に知んぬ今の文は、能求の善提心は即ち所求の一切智智の果なりと云ふ文の意なりと云ふ事を。一には所求なるべし、大途の起盡は前の如し、但し知の字を以て即ち所求の一切智智とするなり、此の答説は所求と見る事、源下疏の一切智智即是善提心者の釋より起れり、然るに自心は寶藏の所在なり、之にて知る(六)能知の心一切智智と云ふべきなり。其の故は上に善提心は白淨信心を以て體とする義を釋すとして、(七)智論の(八)我第一甚深法微妙、無量無數不可思議不動不倚不著無所得法、非一切智人則不能解、故以信力

爲初の文を引いて之を證せり、此の中に信は能求の善提心第一甚深の法、所求は寶藏、一切智人は寶藏能證の人なり、故に寶藏と一切智とは能知所知不同ありと雖も、俱に(一)善提心に望むれば(二)所求の果にあるなり、疏に如實知自心の位を佛果とするの旨分明なり、故に知んぬ知の字を以て一切智智と云ふべきなり、(三)之に依て具緣品の横統諸教の文に、如實知自心名一切種智云云。彼の釋豈に知の字を以て一切種智と云ふに非ずや。(四)又た當段の疏に即是行者自身耳とは經の自心を釋す、若能如實觀察とは如實の字を釋す、了了證知是名成善提とは知の字の釋なり、知の一字を以て一切智智とするの條分明なる者をや、此の義は先の義の如くに、問に違ふて直ちに所求を答へんとするに非ず、實の如く知るを善提心とすれば、如實知の位は佛果なるが故に、佛果は所求の果なるが故に、自ら所求を答するに成るなり、若し所求を問せば因の句の微釋に違するのみに非ず、又た深く(五)下疏の若一切智智即是善提心者の牒文に違せり、所求を問して所求を答せば、能求を即ち所求とするの説文なきが故に。(六)又た善提心とは依主釋なる故に、善提の二字は所求なり、今は心の字を略するが故に所求を問すといふ事爾るべからず。設ひ依主釋なりとも善提心の三字俱に因の句の名となす、彼の善

見り、答は持業釋と

(一)重ねて、云云
行の躡むと言はん
や迄不用の義とし
て之を除くとす
(二)共許云云、思
ひがたき旨を述ぶ
(三)今の文、如實
知自心の文、答者
(四)既に、答者は

(五)説の字 答説

提を徴せんの時、何んぞ因の句に非ずして所求の邊を徴すと云はんや。凡そ六種釋は皆な得名の釋なり、依主なれども能依の名とするなり、之を分ちて二名となすべからざるをや。又た心の字の起盡強ちに一定すべからず、故に菩提心論に此の經文を引くの時、菩提爲因等云云心の字なし、是れ豈に菩提直ちに因と爲すに非ずや。

(一)重ねて難じて云く、先きに能求を問して能求を答するの義に付いて思ひがたし、功德實處を以て所求とすることは、既に(三)共許の處ならば(四)今の文を以て(五)既に功德實所を示すの文を定む、豈に所求に非ずや、此の文を以て所求に約して能求を顯すと成じ申す事、意趣量りがたし、答説若し所求ならば何んぞ能求を顯すと云はんや、若知の字能求なるが故に、所求の自心を擧ぐるは、能求の知の字を取らん爲ならば、答の至要は知の字に在り、疏家の釋専ら知の字を釋すべし、然るに即是開示乃至故復指言の釋、一向に寶藏の釋なり、何んぞ能知を以て所用と爲すと云はんや。又即是開示とは知の字の釋と云ふ事常の義なるをやと、此の義甚だ然るべからず。開示とは今此の經文は寶藏を開説する文なりといふ意なるべし、若し行者の開曉を以て開示と云はば、此の上(五)説の字あるべし。謂く寶藏の功德を開示することを説くなりといふべきなり、其の

なるが故に。

(一)開悟 行者の
(二)詞 説字。

(三)下の疏 難答
依憑。

(四)次に云云、答
の第一義を難す、
自心を要となす義
なり、所用重難な
り。
(五)問答云云、西
を問ふて東を答ふ
る如し。
(六)者を、能知の
行者、知らざるも
の生死の人。
(七)見る時云云、
所求を問ふて所求
に答ふ難の義。
(八)所知の自心
なす難。

上の開の字は開解開曉等の義あるが故に、能知の心に名くべしと雖も、示の字は行者の開悟に名くべからず、是れ知識の教示の義なるが故に。若し爾らば開示とは開説の義にして、(一)開悟の義には非るべし、(二)詞の不足のみに非ず、示字の起盡に背むけり、故に知んぬ今の文は所求の寶藏を説く文證なりといふ事を。加之ならず問答俱に能求に約せば下の疏の釋に違す。其の故は(三)下の疏に一切智智即是菩提心とは此の文を指す乎、彼の文の意は能求を即ち所求となせばと牒して、其の上に難を構ふるなり、此の文若し能求を問して能求を答せば、一切智智即是菩提心とは何れの文を躡むと言はんや。(四)次に能求を問へば所求を答ふと云ふ義に付いて思ひがたし、問答は尤も相順すべし、(五)問答乖角す、豈に大なる難に非ずや。其の上、如實知自心の文は綴文の起盡、知の字を以て至要となすべし、故に知んぬ實の如く自心を知る(六)者を菩提心と名くと云ふべきなり、所求を問すと(七)見る時こそ知自心と云ふとも、(八)所知の自心を取らんが爲めに能知を擧ぐるは相違なき者なり。其の故は(九)菩提心とは(一〇)菩提を求むる(一一)心なり、而るに其の所求の體を顯さんために云何菩提と問するの時に、實の如く自心を知るを菩提心と云ふが故に、所求は是れ自心なりと顯さんが爲めに、如實知自心と

(九) 菩提心、菩提心は所知所求、心は能知能求。
(一〇) 菩提心、菩提心の果自心、能求の心。
(一一) 若し問ふ云云、所求を答する答を破り難に正意を述ぶ。
(一二) 極成云云、問答相順の故に。
(一三) 全く云云、能求を答へんと成するなり、以上破すの義を成す。

三〇四
答するなり。(一) 若し問ふ、既に能求にして如實知自心と答するの時は、能知を取るべきの義(二) 極成するが故に、(三) 全く所求を答するに非るなり。(四) 問ふ。既に所求なる時は能知を擧ぐと雖も、意は所求を取らんが爲めなりと顯る、者なり、故に疏家の釋は知の字を本とせず、所求の寶藏に付いて釋するに全く相違なし。次に能知を以て一切智と名くるが故に、所求を答すと成じ申す事又た爾るべからず、此の義の意も所求をば既に寶藏と定む、一切智は是れ寶藏能知の心なり、何んぞ所求と云はんや。又た上に菩提心を釋するの時、菩提心をば白淨信心と云ひ、所求の寶藏をば第一甚深の法といひ、一切智をば彼の能證の體と爲す、三種既に區別せり、此の中に能求は白淨の信心、所求は第一甚深の法なる條、疏家の釋義分明なり、若し一切智を以て之を答せば、能求にも非ず所求にも非ず、何れに付く答とかせんや。又た如實知自心には十重の淺深あり、何んぞ必ずしも一切智と定めんや、而るに是を一切智と定めて而も所求を以て答すと成じ申す、甚だ道理に順せざるをや。
答ふ。先づ能求を答すと云ふの義に付いて、此の義は知の字正しく能求の菩提心を答する文なり、但し開示功德寶處の難に至ては、開示の二字を以て知の字の釋と見る事古

(一) 解釋文 疏家

(二) 此の意云云 不足なる故なり。

(三) 寶藏 所求なり。
(四) 進趣云云 答說の由來。
(五) 徴の意云云 以下能求を問ふ要を述ぶ。
(六) 然れども云云 答說の正意をいふ。

(七) 知の字云云

來の一義なり、說の字不足なりと云ふ難は、此の如く(一) 解釋文の廣略常の事なり、殊に今疏は未再治の草本たる故に、文句首尾せざる事惟れ多し、溫古智嚴の再治専ら(二) 此の意なり、又た示の字の事、行者の開悟をも開示と云ふべきか、開示悟入の四佛知見は因行證入に之を配せり、示の字既に行に當る、未だ必ずしも教示にはあらざるをや。次に釋文偏へに所求の寶藏を釋して、知の字の釋之なしといふ事爾るべからず、了了證知是名成菩提已下の釋、豈に知の字の釋に非ずや。但し寶藏を釋して故復指言と結釋する事、元より成じ申す所、問者の意、(三) 寶藏を欣求するを以て菩提心と名くと迄は領解すれども、未だ此の寶藏の所在を知らず、故に(四) 進趣の方便を失へり、故に重ねて云何菩提と徴するなり。(五) 徴の意の云く、所求の法は何處に在りと知てか菩提心を發すべきと徴するなり、徴問既に菩提心を徴すと雖も、不審は専ら所在の處に在る故に、答は殊に所在を物立て釋するなり、故復指言の結釋此の意なり、(六) 然れども正答は知の字にあるが故に、已下の諸文は皆な知の字に約して釋を成すなり、設ひ又た開示は開說の義なりと雖も相違あるべからず、功德寶處に約して答を成するが故に、且つは(七) 知の字の釋を關いて、先づ寶處を開說すといふなり、寶處を(八) 本となして之

(一) 十重云云 難
 は能寄齊の淺深
 寄齊の行者を淺深
 と見るは非なり
 自宗は一念の迷悟
 にして實は三妄の
 名もなし顯の三
 劫に寄せて惑の分
 齊を知るまでなり
 (二) 能寄齊云云
 密人は一念の悟り
 頓覺成師なれば豈
 に淺深あらんや
 (三) 云何菩提云云
 以下大意なり
 大意の科は書本
 は皆又様裏書の次
 あり
 (四) 所知 所求な
 り
 (五) 故に云云 答
 説を以て問を定む
 (六) 此の義に云云
 不用の義なり
 (七) 生死の善 地
 前三句
 (八) 上に菩提心云
 云 讀揚の難の意
 なり
 (九) 菩提心 因の
 句を能求と定むる
 釋なり 是れ上の
 釋に能求を分つ

但し如實知自心に (一) 十重の淺深ありと云ふに至ては、所寄齊に約して且らく淺深と釋
 し給ふなり、(二) 能寄齊に於ては淺深あるべからず、若し極底に到らずば何んぞ如實と
 云はんや、故に知んぬ眞言行者の一念の如實知自心を以て、所離の妄執の淺深に従へ
 て、如常に寄齊して十重の淺深ありと判すといふ事を。争でか是を一念と知るやとな
 らば、三大僧祇を一念の契字に越ゆといふ、是れ如實知自心の位なり矣。
 (三) 云何菩提、謂如實知自心の問答に付いて重重の義あり。一に云く、所求を問して所
 求を答す常の如。此の義は (四) 所知の自心を以て答の詮とするなり、自心は寶藏の所在な
 り、寶藏既に所求の體なり、彼の所在を教ふるは所求を以て答するなり、問答乖角す
 べからず、(五) 故に問も所求を問するなり、(六) 此の義に付いて所求を問すと雖も、問す
 る所は菩提心なり、初地淨菩提心を生死の善に望むれば所求の果なる故に、三句の
 中の因の句を問すと雖も、所求とするの邊に約して之を問するなり云云此の義爾らず、
 (七) 上に菩提心を釋するの時、寶藏の功德に於て疑惑の心を離るゝを(八) 菩提心となす、
 菩提心とは(九) 即ち白淨信心の義なりと釋し畢て、今又た忽ちに菩提心を以て寶藏の體
 とせんや、(一〇) 故に知んぬ、所求を問すと言はば直ちに一切智の果を問すといふべし

なり
 (一〇) 即 此の下に
 一本是の字あり
 (一一) 故に知んぬ
 云云 云何んが善
 提とは究竟の極果
 なり 云何んが究
 竟と問ふ意なり 答
 (一二) 一に云く 答
 の一義
 (一三) 自心の外云云
 問答乖角の意を
 顯す
 (一四) 實の如く云云
 寶藏の所在は汝
 が自身と知れ
 (一五) 菩提心云云
 能求即所求の義
 (一六) 云云 古本に
 はの字となり一
 本には、の經とあ
 り
 (一七) 一云云 注に
 云く此の義之を除

(一) 一に云く、問は能求を問すれば答は所求を以て答して、(二) 自心の外に一法なきの義
 を顯はして、返つて能求所求一體の旨を明すなり、此の義も答の詮は自心なり、故に
 疏に云く、如人雖聞寶藏發意動求、若不知其所在無由進趣故復指言と文り。故復指言と
 は如實知自心の文なり、釋の意は上に菩提心を明すは、寶藏の功德を聞いて意を發し
 て進趣するなり、而るに彼の寶藏の所在を知らずば、菩提心何くに向て進趣せん、故
 に其の所在を示すといふなり。所在とは自心なり、自心を以て答の詮とするの條分明
 なり、此の義にて文點をば或は(三) 實の如く自心を知れと讀み、或は實の如く知る自心
 なりと讀むなり、所詮は自心を取らんがためなり。若し此の文、能求の菩提を問ひ、
 即ち所求の果を答するに非ずば、下の疏に(四) 菩提心をば名けて一向に一切智を志求す
 となす、若一切智即菩提心等云云。此は誰尋求一切智智等の經文を釋するなり、上
 に一切智を即ち菩提心とする(五) 云云の文ありて、誰尋求等といふ問起るなり、一切智
 智即是菩提心也と説くの文、何くぞや。今の問答に非ずば指すべきの處なきなり、故
 に知んぬ、能求の菩提心を問するの時、即ち所求の果なりと答ふと云ふ事を。(六) 一に
 云く、問答俱に能求に約す、答又た知の字を以て本となすべきが故に、實の如く自心

(一) 問ふ云云 實知自心を能求の如答となす、故に説相を問ふ。

(二) 知 衍文なり

(三) 此の文 如實知自心。

(四) 問ふ云云 初義に就く。

を知る者を菩提心となすが故に。問ふ。此の義ならば此の疏の釋如何んが意得るや。答ふ。此に二義あり。一に云く、謂如實知自心と云ふまでは能求の菩提心を明すと雖も、此の文を挫へて是阿耨多羅三藐三菩提等と云ふが故に、菩提心を即ち一切智智の果となすといふなり。(二) 問ふ。經に何んが此の如く説くや。答ふ。初地即極の義を顯さんがためにか。一に云く、實の如く自心を知るを菩提心とすと答ふるの時、實の如く自心を知るの外に佛果なきが故に、自から菩提心を即ち一切智智の果とする義に成るなり、故に疏に實の如く證知するを成菩提と名くと文り。又た即心是道者何故衆生輪廻生死不得成佛と問して、以不(三) 知如實故と答せり、如實知自心を即ち佛果とするの旨分明なり、故に(三) 此の文を指して一切智智即是菩提といふなり、故に疏第三具緣品に、横統諸教文如說如實知自心名一切種智と文り。如實知自心を一切種智と名くるの條分明なる乎。此の意あるが故に經にも此の位を阿耨多羅三藐三菩提といふなり。(四) 問ふ。能求の菩提心を如實知自心と云ふて、而も此の坪を成佛と云ふは、分證の成道にもやあらん、何んぞ直ちに一切智智の果と云はんや、若し究竟の果に約して答せば理不盡なるに非ずや。答ふ。一家の意は本覺門の法門なる故に、因と云ひ果と云ふも我等介

(一) 全く 自身の外に果體なし。

(二) 自心の言云云 因果の諸法は皆自心のみ、自心の外に一法なし。(三) 問ふ 答の二義の依憑の問答。

(四) 二物云云 行者の自心に備ふる所の萬徳なれば二物にあらざるは所具を問する義を破す、經疏の義の疏の文はざる故に鈎鎖に背く。

爾況況に起る所の妄想等の心念の外に、(一) 全く以て其の體なしといふを規模となす故に、如實知自心といふ、強ちに究竟の佛果と謂はんとには非ず、只だ菩提心とは實の如く自心を知るといふなり。然るに此の如く自心を知るの外に佛果の覺なきが故に、即ち是れを一切智智の果とするなり、三句五轉元より横の徳なる故なり、品號の釋に自心發菩提乃至見心正等覺とは、五轉を皆な自心といふなり、(三) 自心の言に甚だ味あり。(三) 問ふ。自心の外に何なる法ありてか、寶藏に喩へて自心をば彼の所在を示すと云ふや。答ふ。實には二體なけれども寶藏とは無盡莊嚴の具徳なり、此の萬徳を自心に備へたるが故に、自心を且らく所在とするなり、自心は行者の妄心、寶藏は佛果の徳相なるが故に、且らく此の義邊に約して寶藏所在の二に喩ふるなり、其の體を尅論せば何んぞ(四) 二物あらんや。

(五) 一、重重的の義ありと雖も所求を問すといふ義は其の理を得ず、下の疏の若一切智智即是菩提心者の文に違するが故に。又た若し所求を問せば此の文に展轉して、諸法無相謂虛空相の文あり、彼の文を以て宗家第八住心を證したまへり、第八の住心を以て眞言究竟の果となすべきや、乃至末に至て上の諸文を結んで、我説諸法如是令彼諸苦

(二) 或は云云家の文意に順ぜざるの破なり。意は云く、自心には深なく、但しは浅なり。宗家は行者の覺知に約する故に、自知に約するは深あり。如實には淺深あり。又の様に、之を用ひざるなり。此の題並に裏書大意は書本三本共に初

薩衆菩提心清淨知識其心と文り。心の字を略するの起盡を以て所求を問すと云はば、結成の文に菩提心清淨とて心の字を置くをば、いかんが意得べきや、故に疏に彼の文を釋すとして、佛已開示淨菩提心と文り。三句の中の因の句なる條更に異論なき者乎。又た彼の諸文は云何菩提の問答に鈎鎖せずといふべからず、鈎鎖相連の次第疏の釋分明なり、謂く誰尋求菩提等の三問、菩提心を即ち一切智智とするに依て起ると見えたり彼の所徴は云何菩提等の文なる事、異論に及ぶべからざるをや。又た自下の諸文は三問を答じて、次第轉釋して下るが故に、所求を問すといふ義は只だ一往の義なり、始終所立の義となすべからず。又た知自心の文を(二)或は知れと讀み、或は知らるゝ自心と讀む、共に文章に順せず、大師如實知自心に十重の淺深ありと釋したまふ、争ひなく實の如く(三)自心を知ると讀むべきなり(已上大意)

○(三) 又の様第二重古百條の様

云何菩提謂如實知自心と文り今此の菩提は所求の菩提を問すといふべしや。答ふ。爾るべきなり。兩方なり、若し所求の菩提と云はば疑問の生起を思はば、三句の中の菩提の句に依ると見えたり。彼れ既に因の句なるが故に能求の菩提心なるべし、今の所問何ん

ぞ忽ちに所求ならんや。若し又た之に依て爾なりと云はば、即是開示如來功德寶處也と文り。寶處の言豈に所求を指すに非ずや。答ふ。所求なるべきなり、是を以て疏の釋に、人寶藏功德を聞いて意を發して勤求すと雖も、若し其の所在を知らざれば進趣するに由なきが如しと文り。若し能求に約して問を作さば、此の釋いかんが消せんや。但し一片の難に至ては二の意あるべし。一は上には菩提心因とすといふが故に、心の字能求なり、今唯だ云何菩提といふて心の字を略するが故に所求なるべきなり。一には初地の菩提心に於て因果の二義あり、地上の根究竟に望めては能求の因なり、生死の善に望めては即ち究竟の果なる故に、今は所求の邊に約して問を致すなり、此の如く成じ申さば相違あるべからず。

裏書に云く、(二)私に云く云何菩提の問は能求の心を問するなり、因の句を躡むが故に如實知自心の答は所求に約するなり、能求の心を問へば所求の一切智なりと答へて、自心本具の果徳にして、(三)別に求むべからざるの道理を知らしめんとするなり、故に下の疏に菩提心をば名けて一向に一切智智を志求すとす、若し一切智智即ち是れ菩提心ならば等と文り此の釋は今の云何菩提謂如實知自心是阿耨多羅等の文を指すに非

(二) 私に云く、答は所求を答ふ、答の第一義なり。
(三) 別に云云、能求の外なり。

(一) 初地即極
初發心云云とあるは
文に「初地に於て自
證の極すといふべ
き」と云ふは、初地
の位なるが故に、
此の位に於て自證
の極すべからずと
即極の義ありとす
今論の題は答者の
意を以てす云云
(二) 況んや又上の
文に依りて難
(三) 菩提心の
因の句の菩提心の
初發心時分證云云
後文に「中間の正覺
何ぞ分證と云はん
即ち初地菩提心は

三二四
ずや、若し爾らば問は能求を問し、答は所求を答する義分明なる者か。又た一義に云く、
所求を問するなり、行者の自心なりと答じて、所求の一切智智の果は則ち本有の金剛
寶藏なり、行者能求の自心全く所求の果なり矣此の義實に疏の上下に順する者か。
○(二) 初地即極

即是初發心時便成正覺と文り。爾らば今此の正覺は究竟大牟尼の位なりと云ふべしや。
答ふ。實義に依らば兩るべきなり、兩方なり。若し究竟の位なりと云はば、今此の文
は菩提心爲因の句を釋す、設ひ自宗なりと雖も十地の次位を立つ、何んぞ初後明味な
からんや、争ひなく初地分證の成佛なりといふ事を。是を以て下の疏に初地の位を解
すとして、然非究竟大牟尼位と文り。若し又た之に依て爾なりと云はば、問の不得成佛
の言必ずしも分證と見えす、答の便成正覺何んぞ究竟に非らんや。(三) 況んや又上の
(三) 菩提心の位を阿耨多羅三藐三菩提と文り。分證に非ずといふ事誠に以て分明なり。
(三) 答ふ。究竟の正覺なるべきなり。凡そ自宗の意は遮那の德徳を且らく功德の品數
に約して開いて十地とするなり。佛徳に隔礙なし、行者本尊に同するの時、何んぞ一徳
に契ふて餘徳を隔つることあらんや。爰に知んぬ、十地は横平等の位にして一成一切

位に究竟果を得る
なり。(五) 答ふ。以下第
二重の答此の中第
三あり初に道理の
(六) 自宗に依る、答
の實義は此に依り
(二) 之に依て云云
(三) 但し證文を擧ぐ
り會通此の中二難
を會す。初に道理の
(三) 所なり。此の
次に疏釋且順常途
一義からずと相違ある
答は因即果の實し
義に依る故に即順
常途と云ふ。即順
常途の問ふ云云。此
の題前本にあり。下
異本に難云云。以下
三三重なり。大に第
三あり。道理の初に
三あり。初に云は標

成の義決定せりと云ふ事を。(二) 之に依て宗家の釋の中に、横堅の十地を以て顯密の差異
と判せり。(三) 但し一邊に至ては初地を以て分證となすといふ事、共許し申さるる(三) 所な
り。(四) 問ふ。初發心時便成正覺と文り。爾らば今此の正覺は究竟大牟尼の位なりと云ふ
べしや。此の題に付いて聊か不審あり、住心論に云く、是因是心望前顯教極果於後秘
心初心初發心時便成正覺宜其然也と文り。此の釋の意は、密の初發心の位は顯の佛果な
る故に初發心時便成正覺と云ふと見えたり。若し爾らば今の分證究竟の尋ねは、密の中
に於て論ずる所なり、今の便成正覺は顯の正覺なる故に、分證とも究竟とも云ふべか
らず、若し論義に違すと思はば、究竟の成佛なりと答へて、初地なる故に分證なるべ
しと難げば、密に約せば爾なり、而るに今の成佛は顯の圓滿正覺の位を指す、故に究
竟の成佛と答するなりと云はば、論義違ふべきなり。且らく此の事をば置く、自宗の
意は初地の位は分證か究竟かといふの義に付く(三) 第二重百(三) 重難に云く、自宗の意舎
那の果徳を開いて十地の次位とする事は、諍ひ申さざる所なり、然れども行者修顯の
門に約すれば、智品の明味なきに非ず、(三) 故に十地に於て二種あるべし、佛徳を開い
て十地とするは所同の德體なり、是れを本有無垢の十地と名く、(三) 行者入證の地位は

能同の智品なり、是れを修生顯得の行位となして、月の十六分の明の増加に喩ふ、(一)行者云云、難の至要、(二)若し爾らば云云、後には詰なり、(三)是を以て云云、次に引證。

(三)但し云云、三に會通。

(四)賞、古本に發に作る。

能同の智品なり、是れを修生顯得の行位となして、月の十六分の明の増加に喩ふ、(一)若し爾らば何んぞ初後の明昧なからんや。(二)是を以て疏の中に或は四十二地階次不同と釋し、或は十地の位を以て逾、廣く逾、深し等と述べたり、等覺の位を判ずとしては更有一轉法性生即補于佛處と云ひ、或は常寂の體に於て羅穀に在る如しといふ、此の如くの諸文一部の間に彌論せり、若し宗の實義に非ずば徃徃に此等の釋を設けて何の用ぞや。(三)但し問の成佛分證と見えすと云ふに至ては、生死に對して成佛といふ、何んぞ分證に非らんや。例せば因の句を若望生死中所殖善根則名爲果といふが如し、根究竟に望むれば是れ因の句なる故に、分證なるべきの條勿論なり。次に菩提心を指して阿耨多羅三藐三菩提といふに至ては、祕密最上の菩提心なる故に、無上菩提心と云ふに何の相違かあらん。次に横豎の十地を以て顯密の差異とするに至ては、凡そ一家に於ては諸の法門に於て横平等豎差別の二門あり、豎差別の義は顯に同するが故に、密乘の規模に非ず、横平等の義は一家不共の談なる故に、此の一邊を賞して密教は横の義といふなり、是れ則ち本有無垢の十地を以て正しき十地の體となすが故に、密教を横の義といふなり、顯教の一向能證の智が於に十地を立つるが故に、豎差別の一門

に局るには同せず、故に知んぬ、本有無垢の十地を以て十地の實體と定めて、能證の智を奪ふの時は初地即極の義なきに非すと雖も、行者實行の門に約すれば、無始の間隔頓に除き雖きが故に、十地の明昧を存すべきなり、次に一斷一切斷等の事、是は花嚴宗の事事圓融の法門なり、一家には未だ此の釋を見ず、若し之を以て宗の規模となせば、花嚴宗をば密乘に劣らすと云ふべし乎。

(二)答ふ云云、第三重の答。

(三)一智云云、初地大圓鏡智。

(三)若し爾らば云云、推し所立を成ず、一門即普門の義は已に疏家の定判にして異論なし、故に人法一體を由と爲し義を成ず。

(二)答ふ。今宗の意は從初地即得入金剛寶藏と釋す、金剛寶藏とは自心本具の無盡莊嚴藏なり、是を以て究竟至極の理となす、若し一迷も残らば何んぞ究竟實際の理地に到らんや。又た能證智に約して云はば、(一)一智を得るの時五智を圓滿すべし、各具五智無際智とは此の意なり、覺らずば即ち已みなん、覺らば必ず無際智を得べし、況んや又た宗の意は人法一體なり、故に十地は即ち十六大生なり、一門即ち普門の道理、疏家處處の判文分明なり、(三)若し爾らば人に約するの時既に一得一切得の義あらば、法に約する地位何んぞ強ちに一成一切成の旨を遮せんや。又た當段の文の鈎鎖尤も初地即極の義なるべきなり。其の故は除蓋障三昧の文を釋すとすして、八萬四千の煩惱の實相八萬四千の寶聚門と成ると見ると文り。煩惱の種類を計るに八萬四千に過ぎず、彼を

悉く寶聚門と見るが上に、何んの残る所ありてか初地不極と云はんや。且つは疏家・宗家の釋、三劫地前と見たる初地即極の起盡なり、其の故は三劫成佛の義は、顯密之を同じ顯は時分に約する故に遠劫を経て成佛す、密は妄執に約する故に一念に三妄を度すれば即ち頓に成佛す、若し一度此三妄執、即し生成佛何論時分耶と釋する専ら此の意なり。凡そ一生二生の成佛は究竟成佛に約すといふ事、更に異論に及ばざる所なり、而るに三妄を度して一生成佛すといふ、又た三妄斷位初地と見えたり。是れ豈に初地を以て究竟成佛とするに非ずや。但し疏家處處の釋の、地位の淺深を立つるに至ては、初地即極なるべき(一)道理分明ならば、諸文ありと雖も悉く即順常途といふべきなり。又た今經の第三劫の無量無數百千俱胝那由他劫乃至皆悉成就の文に於て、疏家二の釋を作す。(二)一には餘乘の菩薩の無數阿僧祇劫に於て、集むる所の功德、眞言行者初地に於て頓に之を具足すといふ。一には眞言行者の、(三)二地已上に於て無數阿僧祇劫を経て集むる所の功德智慧を、初地の位に於て悉く之を成就すといふ釋、此の後の釋に付いて輪王の太子の喩を取れり、既に二地已上の普賢の乘行を行せざれども、其の功德智慧をば初地に悉く之を得といふ、豈に初地を以て自證圓極の位とするに非ずや。故

(一)道理云云地前三劫實證即極の起盡

(二)一には云云顯密對辨

(三)二地已上果後方便に迷人なし

(一)三妄云云正しく會す

(二)今の所論三失を出す

(三)一家の先達通明鈔三の廿五丁左

に知んぬ、二地已上の普賢乘行とは果後方便なりといふ事を。又た三妄の上に微細妄執を立つ、是れ則ち十地の所斷なり、三妄を超えて初地を得と雖も、微細妄執尚ほ残るが故に、初地は不極なり、中に就て三妄の斷位を以て如常に寄齊す、十地を獨り出過待對と云ふ、若し三妄斷盡の初地に於て究竟の果を得ば、顯乘の極佛を以て直ちに眞言の佛といふべしや。若し爾らば顯密の淺深あるべからざるかといふ事。(一)三妄の外に微細妄執を立つる事は祕藏記の、過此修上上方便、斷微細妄執至佛果故の釋なり、彼は佛果の一障を以て微細妄執となすと見えたり。(二)今の所論は地前三劫の義に付いての沙汰なり、十地の所斷を微細妄執といふ事分明ならず。又た三妄の外に微細妄執を立つるか云ふ事は一箇の尋ねなり、治定して難を成すべからず、但し一義に云く、顯密は本より本始二覺の義門なり、(三)一家の先達盛りに此の義を成せり、若し爾らば同じ妄執に於て情有の邊をば三妄執と云ふて顯人の所斷となす、眞言行者の所斷といふは寄齊門の意なり、理無所斷の邊を微細妄執といふ、故に眞言行者に約して三妄斷といふは、微細妄執を三重に開いて、如常の三妄に寄齊するなり、微細妄執の外には所斷の感なきが故に、三妄斷盡の位究竟の果なり、然れども情有の三妄に非る故に、顯乘

者は一問の答説となし、答者は三問の答説なりとなす。
 (一)鐘谷 善く問を待つものは鐘を撞くが如く、之を以て小を以て大を以てすれば即ち大に鳴る、谷は谷の響なり。
 (二)一切智 所求の果。
 (三)尋求 第三能求。
 (四)菩提 能覺。
 (五)一切智々 所發起の果。
 (六)三種 自心尋求、自心菩提、自心一切智。
 (七)菩提取所 菩提取所の問。
 (八)能所 能求、能覺、能發起と所覺、能發起と所覺、能發起と所覺。
 (九)等 一切智。
 (一〇)尋求の問 第一問は能求の菩提。
 (一一)菩提 答説の菩提。

答説に及ばずと見えたり。若し二三の問を答せば尤も成覺發起の言を安ずべし、既に然らず、何んぞ三問具さに答すと云はんや。若し又た之に依て爾なりと云はば、(一)鐘谷の應何んぞ一種に局らんや、爾らば兩方なり。
 答ふ。具さに答すべきなり、道理一邊の如し、但し一邊の難勢に至ては、尋求と菩提と(二)一切智と三種の答説なり、問の言は重重なりと雖も、其の肝要を案するに、第一は(三)尋求を疑ひ、第二は(四)菩提を疑ひ、第三は(五)一切智を疑ふなり、自心を以て彼の(六)三種とすと答すれば、三問悉く遮せらるゝが故に相違あるべからず、若し難勢の如くならば、自心尋求菩提の分にて第一の答と成るべし、(七)菩提所求なる故に。若し爾らば及一切智の文無用なるに非ずや。
 重難に云く、凡そ三問を思へば三問悉く(八)能所に亘る、尋求菩提(九)等と答して何んぞ(一〇)能所俱に之を會せんや。加之ならず(一一)尋求の問は自心尋求と答ふれば、誰をか能求とするの分は答せ被ると雖も、誰をか所求とするの問は答せられず、第二の問は能覺の人所覺の體を問するなり、而るに(一二)菩提の一言を以て何れの答とか爲すべきや、況んや又た菩提の言能求所求に名づく、第二の問は全く能求所求の義邊に非ず、何んぞ菩提

(一〇)三問 書本には之問とあり。

(三) 自心 能求。

(三) 自心云云 所問の法。
 (四) 何を以て云云 大疏の誰をか覺者となす。
 (五) 何をか 大疏の誰をか可覺となすのこと。
 (六) 能覺 菩提。

の答を設けんや、第三の問は問の起り、源と自心を以て一切智となすが故に、之に依て生起する(一〇)三問なり、而るに自心即一切智智と答せば、豈に問者の疑殆を散せんや、知るべし第一の答に局るべしといふ事を。但し一切智智の文無用なりと云ふに至ては、第一の問既に能求所求の兩邊に亘るが故に、自心尋求菩提は能求の邊を答し、自心一切智智は所求の邊を答するが故に、(三)自心菩提を尋求し、及び一切智智なりと讀めば、能求所求俱に自心なりと顯して、第一の問の答とするに更に相違なきなり、爾らば如何矣。答ふ。難勢の如く尤も三問を治定して此の答の義を得べきなり。第一の問は先き立て既に顯し畢んぬ、第二の問は能覺の智と所覺の法とを問するなり、經の誰爲菩提とは能覺の智なり、菩提は智なる故に自心を以て能覺となし、一切智を以て所覺の法となすべし、(三)自心即一切智ならば能覺の法なし、(四)何を以てか能覺の菩提の體とは爲ると問するなり。又た所覺の法は能覺がための所覺なり、能覺既に無くんば(五)何をか所覺とは爲ると問するなり、是れ第二の問の意なり、能所の兩邊を疑ふと雖も、(六)能覺を疑ふを以て本とする故に、菩提の言を以て之を答するなり、但し問は誰爲覺者とは強ちに人を疑ふには非ず、理智相對して人法を判するの時、智を以て人となすが故に

(二) 菩提 經の菩提者 疏の覺者 此の心 菩提心

(四) 果 一切智々 所問の實體

(六) 答の意 第三 (七) 經 大日經第三悉地出現品大疏の第十一卷廿七丁右

(八) 首楞嚴 第二 清淨本然とあり (九) 覺 惠覺なり

(一) 菩提を(三) 覺者といふなり。第三の問は經疏の意頗る異なるに似たり、經は直ちに一切智を發起することを問す、疏は誰か(三) 此の心を發起して妙果に至らしむるといふ、故に發起の言一切智に被らしめず、若し疏に従へて經を見んには、發起の言に兩邊を含まず、謂く心を發起すると一切智を發起するとなり、若し爾らば經疏影略互顯なるか、所詮は第三の問は(四) 果を疑ふを以て本となす、問の意の云く、(五) 一切智の果は心を以て修行して得べき所の果體なり、而るに自心を以て一切智と爲せば能到の心なきが故に、所到の果あるべからずと問するなり。(六) 答の意の云く、能到の心も自心なり、所到の果も自心なり、心自證心の道理なるが故に、是れ則ち(七) 經に、當に知るべし眞言の果は悉く因果を離るとは此の意なり、然れども第三の問は疑ひ所到の果の邊にあるが故に、自心即一切智智と答するなり。但し自心を一切智智と云ふに依て疑問を生ず、又た同じ辭を用ひて何んぞ彼の答とせんやと云ふに至ては、問答となる事は同じ辭には依るべからず、例せば長水の子璿(八) 首楞嚴の本性湛然云何忽生山河大地の文を以て瑯琊の(九) 覺に問ふ、覺聲を朗かにして答へて、本性湛然云何忽生山河大地と云ふが如し云云。此の時子璿大悟す、是れ豈に問答同辭なる證據に非ずや。但し此の例證は禪の

機縁なる故に教相の問答の例證とはなすべからず、所詮自心即一切智智なるの旨を領解せば、所得の果あるべからずといふ疑ひ生ずべからざるなり。而るに彼の旨に達せずして疑殆を生ずる故に、再び自心一切智の辭を擧げて之を示すなり矣。

(一) 先達 覺心、道範、類喻等なり (二) 菩提心云云 菩提は所求の法體 一向志求は能求 一切智々は所求

(三) 自心 所問の法體 自心云云 所問の徳にして經文

此の論義は先づ前の三箇の問の意を治定して、悉く答するや否やを定むべきなり。問も答も(一) 先達の異義多端なり、且らく疏の顯文に任せて一義を存して云く、疏に三問を釋して云く、(二) 菩提心名爲一向志求一切智智、若一切智智即是菩提心者、此中誰爲能求誰爲所求(第一問) 誰爲可覺誰爲覺者(第二問) 又復離心之外都無一法、誰能發起此心令至妙果者と文(第三問) 釋文の如くならば三問悉く能所あり、第一は能所分明なり、第二は可覺は所覺なり、覺者は能覺なり、第三は發起、此の心は能發起、令至妙果は所發起なり、三問各、能所に亘ると雖も、第一、第二の問は難(イ) 能の邊にあり、第三の問は難(イ) 所の邊にあり。能を疑へば是に對する所なる故に、所にも疑あり、所を難すれば是に對する能なる故に能にも疑あり、故に三問みな能所に亘るなり。之に付いて第一問の問者の意は、(三) 自心を以て能求となし、一切智智の果を以て所求となすと思ふ處に、(四) 自心即一切智智と説くを聞いて能求と爲すべし、自心は所求の一切智智と云ふ故に、能

の謂如實知自心の句を指していふなり。

(一) 兩問 能所求
(二) 能求 問の正意は能求にあり。

求となすべきの法なくなんぬ、故に誰をか能求とすると問へるなり、能求既に無くんば何に對してか所求の果あらん、故に誰をか所求とせんと問へるなり、(一) 兩問ありと雖も(二) 能求の方正しき問なり、第二の問は問者の意、自心は是れ能覺の心、一切智は是れ所覺の法なりと思ふ處に、自心即一切智智なりと説くを聞いて、自心は已に所覺の法なり、何物を以てか能覺の心とやせん、故に誰爲覺者と云ふ、所覺の法は能覺の心がために所覺となる者なり、能覺既に之なし、何んぞ所覺の法あらん、故に誰爲可覺といふなり、是も問は正しく能覺の邊にあり、能所の難は前に准ず、此の義にては經の誰爲菩提成正覺者の菩提をば、能覺の智となすべきなり、菩提は智なるが故に誰をか菩提となして正覺を成する者と訓すべきなり、第三の問は菩提心を發起して、一切智智の果に至るべしと思ふ處に、自心即一切智智なりと説くが故に、所到の一切智智の果既に自心ならば、此の心を發起せざる所に妙果に到るべし、何んぞ強ちに菩提心を發起することを用ひんや、此の問は正しく疑ひ果にあるなり。謂く(三) 妙果は菩提心を發起して、終に至るべき處と思ふを、自心即ち所到の果と聞くが故に、所到の果なくなんぬ、故に令至妙果といふ。若し所到の果なくんば何に望めてか菩提心を發起せ

(三) 妙果 發心修行等の因縁にても妙果に至るべし。

ん、故に誰能發起此心といふ、此の義にては經の誰發起彼一切智智の文をば、誰か發起して彼の一切智智ならんと讀むべきか。其の故は疏の誰能發起此心は、經の誰發起を釋す、疏の令至妙果は經の彼一切智智を釋す、故に是の如く訓じて疏の釋に合するなり、經の見文の如くならば、誰か彼の一切智智を發起せんと讀むべし、是の如く讀めば疏の發起此心の釋に違するなり、疏は此心を發起すと云ひ、經には一切智を發起すといふが故に。又た疏の令至妙果の句は何れの經を釋するぞや、故に經文は微隱なれども是の如く讀みて疏の釋に合するなり。或は又た發起の言、心と妙果との二つに亘るべし、果を發起すとは即ち得果の義なり、經は元より第三の問は果を問するが故に、唯し發起彼一切智といふなり、疏は三問齊しく能所に通ずることを顯さんがために、誰能發起此心の釋を加ふるなり、令至妙果の句正しく經文の釋なり。

一、三問具さに答すとは(一) 自心尋求なり菩提なり及び一切智智なり、第一の問は能求となすべきの自心を所求の果といふが故に、誰をか能求とせんと問へる故に、所求の果となる自心を返して能求の菩提心とすと答するなり、是の如く答へて(二) 密教の意は能所なくして能所なる義を顯すなり、第二の問は自心即一切智ならば、能覺の智なしと難

(一) 自心云云 發心の義指心鈔五ノ廿四丁。

(二) 密教云云 因果同體にして能求不二而二なり。

提心の實相を金剛寶藏といふ。地前。生死云云。地前。登地。地上。地位は立てず。地前云云。修行相應の信心。修相。以前。漸見前相。

(四) 地前 地前の三句。 (五) 信行云云 答の下の地、已下答の義。 (六) 菩提心 因の句初地。 (七) 生死所殖 地前因根。 (八) 其の由 因の句を果と名くるの由。 (九) 佛法の前相 第十一地。 (十) 此の位に於て始めて顯るゝが故に前相といふ。

(一〇) 重々 地前

答ふ。元より答し成ずる所、地前の信行なるべきなり。凡そ自宗なりと雖も(一)地前の行なきに非ず、是を以て或は然此信力本位眞言門供養儀軌行法如說修行得至淨菩提心と云ひ、或は若不以三種秘密方便供養行門消融百六十心鑽石垢何以得此淨菩提心と述べたり、此等豈に(二)地前の信行に非ずや。若し爾らば今の文は寶藏開發の(三)以前なり、地前なるべき事誠に以て分明なり、但し一邊に至ては三句に於て兼正あるべし、正は地上にありと雖も兼ねては(四)地前に通ずる事を遮せざるなり、故に一花・一香等の微行を根の句と爲すと見えたり。此の如く成じ申すこと相違あるべからず矣。(五)信行を地前とする義は、上に(六)菩提心を(七)生死所殖の善に望めて、果とするといふの義を釋し畢て、(八)其の由を述すとして佛法の前相を觀るが故に云云。(九)佛法の前相を見るを以て菩提心と定むる事分明なり。其の上に寶藏の喩を取て、即生諦信如說而行と釋して、其次に乃至施功不已漸見前相と文り。漸見前相の位、前の以觀佛法前相の法說に當る、若し爾らば漸見前相既に初地の位なり、即生諦信如說而行は此れより前にあり、何んぞ地前信行に非らんや。但し諦信の信の言は白淨信心に當れり、如說而行は根の句の大悲萬行を指すと云ふに至ては、凡そ信行に於て(一〇)重々あるべし、(一一)初地淨菩提心を以て白

地上二重。 (一) 初地云云 地上信行。 (二) 又云云 地前信行。

丁。疏 第一廿六

(一) 一花云云 差別。 (二) 一香等云云 未證の行人。 (三) 見えたるか 釋文未決の故に。 (四) 行位 地前の行體。 (五) 大師の釋 藏記本二丁。 (六) 初心行者云云 地の前凡大地の修生の行直ちに佛境界の行の故に。 (七) 即生諦信云云 已下難の義。

淨信心となし、二地已上の大悲萬行を以て修行とする事もあり、(一)又た地前に於て分に知識の言教を信じて、生死所殖の行を修する事もあり、所詮信と行とは因根二句に當るべし、今疏の意は三句に於て地前地上の二の廢立あるか、地上の三句は處處の釋文是れなり、地前の三句は地前の信行を因根二句となし、初地を以て究竟の句とするなり、故に(二)疏に云く、且如行者修供養時、若奉一花或塗香等即以遍一切處淨菩提心與供養雲普作佛事等云云。此は因根二句地前にあるの旨を釋するなり、若し地上の行ならば(三)一花・一香等と云ふべからず、此は今時(四)我等が修する所の一座の行法までも三句の所攝となすの旨を判するなり。又た第三卷の具緣品の大悲胎藏の生大曼荼羅の釋に、地前地上の三句の旨見えたるか。凡そ一家の意は全く佛果の功德を開いて十地の行位となし、十地の(五)行位を以て眞言行者の最初始行の行體とするなり、故に(六)大師の釋に、眞言行者の超越十地の義を釋して云く、所行を越するなり所得の果を越するに非すと云云。是れ豈に(七)初心行者の所行を以て超越十地と云ふに非ずや、因根の義若し地前に通せば、即生諦信如說而行何んぞ必ずしも地前に之を簡ばんや。(八)即生諦信を初地とする義、一段の上下の文悉く信を以て初地淨菩提心の體と定むるなり、故

(一) 如說而行云云
初地已上の行なり
(二) 彼を思はえて
彼の勤修の方便
即ち地前の行を思
ひ合せて施功不已

に上に今行者觀心實相亦復如是乃至得深信力乃至萬行功德從此增長故、菩提心爲因也と文り。深信力とは菩提心なり、萬行功德とは大悲爲根を指すと見えたり。次に喩を取り畢て、菩提心即是白淨信心義と釋して、佛法大海信爲能入の智論の文を引いて之を證す、乃至根の句の生起を釋すとすして、爲令如是淨信心堅牢增長と文り。信を以て悉く初地淨菩提心と判するの釋段に、即生諦信の文何んぞ忽ちに前後に違して、地前の信と云はんや。但し佛法前相の文の起盡に至ては、是は尤も會しがたし、但し會釋を設けば即生諦信は初地、(一)如說而行は地上の行なり、乃至の言は地前に立ち歸りて生死所殖の行を明して、施功不已といふ、漸見前相とは即生諦信の位なり、故に爾時於寶藏功德離疑惑心とは、上の即生諦信の義を釋し、堪能發起殊勝加行の文は上の如說而行の句を釋するなり、故菩提心即是白淨信心義也とは、終に信を以て初地菩提心とするの旨を結釋するなり、乃至施功不已の文の、立ち歸りて地前の行を明す事は、善知識の言に應自勤修方便而開發之と文り。開發の位は淨菩提心なり、次に下の疏に即是開示如來功德寶所と文り。勤修方便は地前の行なる故に、(二)彼を思はえて施功不已といふなり。又た九句の答說に云く、然此信力本從眞言門供養儀軌行法、如說修行得至淨菩提心と文り。地前

といふ。

(一) 位 古本に立
に作る。

(二) 無相至極
疏卷一、廿九丁、大
疏科卷二、廿九丁に
即は無相菩提心を
亦一切智々と名く
相を以て至極とす
べきや否やを論ず
るもの問者は有相
至極なりと稱へ、
答者は無相至極な
りとなす。
(三) 爾らば云云
二教對辨の意にて
問ふなり。
(四) 若し云云
の難古來異義な
り。

(五) 凡そ云云答
の堅き道理疏家宗
家先徳の釋義に依
り無相と定む。

の行に依て信心を生ずるを初地淨菩提心とする事、處處の釋文分明なり、何んぞ此の一處に局りて信を以て地前に降さんや、但し地前に三句ありといふ事、共許し申さる所なり、地上に於て三句の配(一)位分明なり、何れの處にか因根二句を以て地前に置く分明なる釋文ありや。

○(三) 無相至極

疏文に即是無相菩提心亦名一切智智と文り、(三)爾らば自宗の意は、無相を以て極となすといふべしや。答ふ爾るべきなり。兩方なり、若し無相を極となすと云はば、凡そ無相に留るを顯家の極理となし、有相を開くを表徳の實義と定む、之に依て六大四曼悉く遮那内證の境界、字印形像併て性徳輪圓の法門なり、若し爾らば何んぞ無相を以て極とすと云ふや。(四)若し又た爾なりと云はば、第七卷經には甚深無相法劣惠所不堪と説き、當卷の疏には凡そ有相とはみな是れ虛妄と述べたり、無相を以て極と爲すに非ずや、爾らば兩方なりいかん。

答ふ。無相を以て極と爲すべきなり。(五)凡そ如來内證の境界は言語の域を絶し心行の處を超えたり、何んぞ有相の法と云はんや、是を以て經の中に金剛手の佛法は諸相を

(一) 第四重云云
中性院類聚

(二) 至相の釋
相守の智儼

(三) 法は云云不
可說の所以を明す

諸法の能造なる故に十界の依正悉く此の一水に收まり、此の如く無盡無盡を具せる水是れ自位に住する水なり、法佛水大を證知するの時は、遍智の作用涯畔なきが故に、一念の中に無盡無盡の水を證知す、而るに機のために此の水大を説く時は、機情の局見に應ずる故に、終に水の一邊の相を説く、水の自體に契はざれば是を相といふなり、他宗俱舍に自位に住するを性と云ひ、他縁の邊を相といふと釋する此の意なり。又た(一)第四重の無相を立つる學者は、花嚴の因果二分の法門に擬して此の義を案立すと云云。(二)至相の釋に云く、理は圓なり言は偏なり、言生すれば理喪す、法に想相なし、思へば則ち亂生すと文り。是れは果性不可說の義を釋する釋なり、果分に説く可きの法なしと謂はんとには非ず、(三)法は圓滿なり、所説は一片なり、圓滿の法を以て果分とするが故に果性不可說といふなり、今も又た是の如し、六大・四曼等の各各の自體は一が處に一切を具足せり、是れを自證の極位の法となす、機のために説く時は一相を施設する故に自證の法と云はざるなり、然れども自證に非るの法を説くにはあらず、故に顯乘に異なり、四重の證文は初重の遮情は淨菩提心の非青非黃等の説なり、第二重の證文には具緣品に明す所の擇地造壇眞言手印諸尊の儀軌等なり、故に經に七日作壇の

(一) 供養法經
七卷の終了

(二) 然れども云云
正義を示す

(三) 此の文云云
兩重の證と爲すこと
を示す、傍正の
異りありと雖も、
正しくは第三重、
兼ては第二重とな
す。

(四) 問ふ 已下自

曼荼羅を説くの時、金剛手疑問を擧げて云く、佛法は諸相を離れ法は法位に住す、説く所比類なし、相もなく爲作もなし、何が故に大精進而も此の有相と及與び眞言行を説きたまふ、法然の道に順せず云佛之に答して云く、當來世の時に於て劣惠の諸の衆生、癡愛に自ら弊はるゝを以て、盲冥にして果を樂求す、彼等を度せんがための故に隨順して是の法を説くと文り。略抄是れは第二重の劣惠の有相を以て、自證無相に對して説くなり。又た第四重の自證を無相といふ説文なり、又た第三重の證文は(一)供養法經に云く、甚深無相法劣惠所不堪、爲度彼等故兼存有相説と文り。甚深無相の法には劣惠を簡ぶが故に、勝惠に被るの法門と聞えたり、(二)然れども機の所解と成るが故に第四重に及ばず、故に第三重とするなり。(三)此の文並べて第二・第三の二重を證す、甚深無相の法は第三重、兼存有相説は第二重なり、第四重の證文は祕經に云く、我れ本、言あることなし、但し利益のために説くと文り。利益説に簡んで我本無有言と云ふ、故に自證の極位と聞えたり、機を見ざるが故に。而るに此の位を無有言といふ、自證の位に説法なしと見えたり。又た言あらば相あるべし、既に言なしといふ、知んぬ無相なりといふ事を。(四)問ふ。言と相と一轍なるべしといふ事、證文ありや。答ふ。釋論に云

問自答。此の二問
答は異本には細註
となれり。
二此の經文
祇經。

(一) 秘經云云不
捨は即凡即聖の義
(二) 兩部所說法云云
所執捨は轉迷開
悟の義。

く、既に言説を絶す、豈に有相無言なるを得んと文り。(一)此の經文自ら後の三重を證す、
但爲利益說の中に勝劣の二機の利益あるべきが故に、先達の相傳に云く、兩部の大經
は大途第二重の有相の法門を説き、間無相を交ふ、秘經は勝惠に被むる第三重なり、
故に(二)秘經所說の法をば悉く深祕となす、(三)兩部所說の法は多分は淺略なり。問ふ。
疏の第四に云く、若し着相の人而も輒爾てつにに爲めに甚深の空の義を説けば、即ち怖畏疑惑
せしめて其の不信を増す、若し利根深智ならんに而も輒ち授くるに淺略の法門を以て
すれば、即ち無爲の正道に順せずと以爲て而も輕慢を生ず等云云。此の淺深二重は何ん
の重ぞや。答ふ。是れ即ち第七卷の經に同す、甚深空義とは甚深無相の法なり、下の
淺略の法門、利根深智を簡ぶを以て見れば、甚深空義とは利根の所解なりと得られた
り、淺略の法門は着相の人に授くるが故に、劣惠の有相に當れり。又た問ふ。彼の疏
は擇地造壇の問答を釋する文なり、彼の問答は自證の位を無相と云ひ、劣惠の法門を
有相といふ、若し爾らば甚深空義とは自證の位を指すにもやあらん、又た若し第七卷を
以て本と爲せば、勝惠に被るの法門なる故に、金剛手の問の佛法離諸相の位も第三重
の無相にもやあらん。答ふ。前に成するが如し、金剛手の問答は第四重の自證を以て

第二重の劣惠の有相に對するなり、故に疏に爲度彼等故隨順方便說の文を釋すととして、
若し我れ方便を捨て、直ちに衆生のために是の如くの自證の法を説かば、彼等云何悟
解すと文り自證の法の釋分明なるが故に法然道とは第四重なり。又た甚深空義とは著相
の人と利根深智と二機相對して、甚深空義は利根に授くる教門、淺略有相の法門は著
相の人に授くる教文と見えたり供養法經に全同なり、知るべし甚深空義とは、第三重の
無相なりと云ふ事を。是れも空とは鈍根所解の有相なきが故に空と云ふ、豁虎無物の
空に非ず。又た二教論上に云く、初重の二諦は常の談と同じ、次の二諦に八種の人あ
り、不知名字相等四人のためには真諦の中に佛なく衆生なしと説く、後の四人のため
の故に真諦中に佛あり衆生ありと説くと文り。

(一) 有相至極云云
證文。
(二) 依正 依正の
名目は自證說より
出づ、答者の一向
言はざる所なり。
(三) 誠に云云 緣
起の本を明す。
(四) 而るに云云
正しく緣起を明す

(二) 自宗云云 密の眞諦を釋す。

心無明に和合して色心の諸法となる、此の位に十界を成するなり、佛果は至極の覺智なる故に無相の一心に居すれども、應化の色相は尙ほ隨染業幻なるが故に十界悉く無明緣起といふなり。或は又た九界に對して佛界を立つるが故に無明緣起といふなり、釋論等の意なり、一人眞を覺つて源に還るの時は、漸漸に緣起の色心を空して終に佛果に至て、一心の本源に歸するの時、色心萬差の相悉く盡きて只だ無相の空理を證し顯すなり、是れ眞實の覺悟の境界なる故に、眞諦となす故に無相を以て至極と爲るなり、(二) 自宗の意は顯に談する所の一心の本源に、六大四曼三密の法相歷然として備れり、是を無盡莊嚴藏といひ、又は金剛寶藏と云ひ、又た恒沙の已有といふなり、是れ則ち舍那内證の境界なるが故に、之を以て眞諦となす、之に過ぎたる位なきが故に有相を以て至極とするなり、此の位は凡夫妄計の相に非ず、又た四言假説の相に非るが故に無相とも云ふべし、故に大日經には此の位を説いて佛法離諸相乃至無相無爲作と文り。然れども顯乘の一心無相の極理、無佛無衆生なるに對して、無盡莊嚴を具して有佛有衆生なる故に有相至極といふなり。問ふ。此の義にては自宗に於て唯だ眞諦のみあり、俗諦の法なしや。(三) 答ふ二義あり。一には遮情を以て俗諦となし、表徳を以て

(三) 答ふ 兩義を

(一) 擧げて初義を述ぶは遠く云云顯は遮情を以て極略となし、密は淺略俗諦となす故に遠く異るといふ。(二) 堀池 西院信證。(三) 勝劣云云此は所説の法門の上には就ての二論なり(四) 無相云云此に下無相至極の義にして二教論の義に者の文を會す、今顯の義は獨り顯學を指す。

(五) 佛の義 上の有相至極の難の義を指す。

(六) 犢子人執 大疏卷一卅二丁、大科卷二の卅四丁、問ふ五衆和合に人

眞諦となすが故に、俗諦無相眞諦有相なり、(二) 遠く顯に異るなり、一には(三) 堀池顯を以て俗諦となし、密を以て眞諦となす。又た一義あり、(三) 勝劣二機のために説く所の有相無相の法門なり、有相を以て俗諦となし、無相を以て眞諦となす、無相といふと雖も一心無相には同ぜず、法法自爾にして方便の相なきが故に無相といふなり。

(四) 無相至極の學者の義は、說眞諦中無佛無衆生は先の如し、顯の眞諦無相の義を述ぶるなり、說眞諦中有佛有衆生とは、眞諦の言は尙ほ前の顯の眞諦を呼ぶなり、意は顯の無相の眞諦を有佛有衆生と説けば、密の俗諦の法門となるなり、此の有佛有衆生の重に勝劣二機に被むる有相無相の二重あるべきなり、此の二重は密に於ては尙ほ俗諦なる故に、此の上に五居足斷十慮手亡する至極の無相を眞諦とするなり、彼の位をば又た無佛無衆生といふべきなり、此の義にては顯の眞諦と密の俗諦とを合して、此二諦といふなり、(五) 先の義にては顯密の各の眞諦を取て二諦といふなり、眞眞二諦なり矣。

○(六) 犢子人執

問五衆和合有人法と文り。今此の有人法の計は直ちに人執品の煩惱なりと云ふべしや。

此の法ありの文につきては、直に人法ありの煩悩なりといふべきや否やを論ずるも、執品の惑なりと人法ありの惑なりとなす。

答ふ爾るべからず矣。兩方なり、若し爾らずと云はば、此の宗計を思へば五法藏を立つる時、三世の法の外に不可説藏に人ありといふ、豈に人執品の惑に非ずや、是を以て西明は是我執故煩惱障攝と釋し、嘉祥は出於俗諦別有人體と判せり、若し又た之に依て爾なりと云はば、二十部の異計不同なりと雖も、齊しく三界の惑を斷じ同じく羅漢の聖果を證す、若し人執の惑を盡さずして争でか此等の義あらんや、争ひなく所計の我は法我なりといふ事を。是を以て處處の釋、薩婆多に同じて之を擧ぐ、彼れ既に人我を計せず、此れ豈に法我に非ずや、爾らば兩方なり。

答ふ。法執なるべきなり、既に五衆和合有人法と文り。和合と許しながら争でか人實と云ふや、是を以て宗家の釋の中に唯蘊無我の句の中に諸部の小乘を攝し盡すと文り。犢子已に諸部の隨一なり、何んぞ唯蘊無我に攝せざらんや、加之ならず慈恩大師は乃至成佛此我常在と釋し、溜州大師は實是法執と述べたり、但し一片の難勢に至ては凡位の情解に約して人と云ひ、所計の實體を論すれば法我なり、是を以て溜州の釋に、或は唯學凡作如是計と云ひ、或は今據情解妄謂爲我と釋するは、専ら此の意を顯すなり矣。重難して云く、凡そ犢子が所計を思へば、即蘊離蘊非即非離の三類の外道の中に、

非即非離の我を計せし犢子外道に同するが故に、犢子部の名を得たり、外道所計の非即非離の我は人我なるべきの條異論に及ぶべからず、彼に同する犢子部何んぞ法我ならんや、況んや又た人法二我の迷は計執の相に従へて之を判すべし、諸法の體實と執ずるを以て法執となす、而るに非即非離の計は我を以て實とするが故に、全く法體の實の計に非ず、何んぞ是を法執と云はんや、加之ならず此の計は源外道の我を以て即蘊離蘊と計するを嫌て、我は非即非離なるべしといふ宗計なり、即離非の不同ありと雖も我の體は返て一物なるべしと得られたり即蘊離蘊の我既に法我に非ず、非即非離の我何んぞ忽ちに相違せんや。抑、犢子の我を以て法我と定めば、犢子外道が所計をも法執といふべしや、彼此異因不可得なる故に。且つは西明の煩惱障攝の釋全く自義に非ず、三藏の解を擧ぐと見えたり。溜州の實是法執の釋、頗る祖師の解釋に背くに非ずや、但し五衆和合して人法ありと計するが故に、實の人執に非るべしと云ふに至ては、五衆和合の上に非即非離にして此の人ありといふなり、若し和合の體を以て直ちに人とせば、即蘊の計と云何んが別ならんや、彼の即蘊の計の中に五蘊の惣我を計するは、五蘊和合を以て人と計すと雖も、尙ほ人執となす、和合を執するが故に人執に非るべ

しとは定むべからず、其の上に今は非即非離の計なる故に、和合の處を直ちに人といふには非るべきなり。次に二十部異なりと雖も、俱に三界の惑を斷じて應果を證するが故に、人執に非るべしと云ふに至ては、西明は未成羅漢時解と釋し、溜州は唯有學凡作如是計と釋す、羅漢位には此の計を帶せざるが故に難に非るなり。次に乃至成佛此我常在の慈恩の釋に至ては、是れまた有學の位の情解に約するなり、有學の位に於ては設ひ羅漢を證すれども此の我あるべしと思ふなり、然れども實に羅漢の位に到る時は、我執斷盡の故に此の計を起すべからず矣答ふ。凡そ二十部の宗計を思へば、根本は上座・大衆の二部なり、此の二部の餘流に三明六通の大阿羅漢有て、各の異計を作すの時二十部と分るゝなり、若し犢子部應果の位に於て此の計を作さずば、何んぞ強ちに一の部計とせんや、故に知んぬ犢子大阿羅漢、非即非離の我を計すといふ事を。若し爾らば難勢の如く二十部に分ると雖も、俱に界内の惑を斷盡して無餘涅槃を得る迄は共許する所なる上は、應果の位に於て此の計を作すべからざるの條治定せば、此の計を以て人執となすべからざるの段又た勿論なり、又た有學の位に於て此の計を作すといふ事爾るべからず、設ひ未だ斷せずと雖も佛法に入る初より人無我の教に逢ふて

其の理を信ず、豈に非即非離の我を褒賞して所存の實義とせんや、此の計若し人・我執ならば、我を計するが故に我見なるべきか、若し爾らずんば僻執なる故に邪見なるべきか、是れは俱に見道所斷なり、有學の位に於て何んぞ此の見を存せんや、未成羅漢の釋尤も思ひがたき處なり、中に就て犢子の計を釋するに、諸師の釋義不同なりと雖も、多分は法我の義を存するか、溜州の實是法執の釋、嘉祥の出於俗諦の釋、僧伽カの假名の釋、此の三の釋は法執なるべし、嘉祥の釋は眞觀に入るの時既に人無我の理を得畢んぬ、而るに俗諦に出づるの時誤つて我ありと思へば、計相は人我に似たりと雖も、實に是する所は法實の計なるべし、人我は已斷なる故に俗智誤つて法我を以て人我と思ふなり。又た僧伽の假名の釋は、計する所の我を名字と定むる故に法執なるべきなり。名字は法數の隨一なる故に、是れも情に當つる計相は人我に似たりと雖も、我執已斷の道理を以て我の名字を執して我と計す、實我を計するに非すと釋するが故に、法實の執となすべきなり、但し外道所計の非即非離の我、人我ならば、犢子が我も人我なるべしと云ふに至ては、外道の所計は人我なるの條異論なし、犢子が所計も彼に同する故に計相に約せば人我といふべきなり、然れども我執已斷の人の所計な

る故に、實には法執と扱するなり。例せば二乗の斷惑は、本宗は第八識を知らざる故に、種子斷の義を知らずと雖も、大乘より之を見れば、煩惱の永不生を得る事は種子斷に依るべきが故に、種子を斷すと云ふが如し。又た寂然界の一重法倒並に成實所談の法空是等は本教は法空を談すと雖も、實には之を許さざるなり、初劫は人無我的分齊なり、知んぬ我蘊兩倒とは情解に約す、實には人我空の分齊といふなり。又た成實の法空も小乗教は人空の分齊なるべきが故に實には人空なり、是等はみな情解には依らず、道理を以て二空の分齊を定むるなり、今も亦た是の如し、情解は人執なれども道理を以て法執と定むるなり。次に五蘊和合の上に非即非離の我ありと計すと云ふに至ては、智度論の文に任せて五蘊和合の處を見るには、直ちに非即非離の我を計すと覺えたり其の故は我若し蘊を離るれば五蘊和合するの處に我ありと云ふべからず、既に五蘊に依て有るが故に、我若し蘊に即せば和合に依てあるべからず、和合に依てありといふ意は、五蘊和合せざる時は我なしと聞えたり故に知んぬ、五蘊の體直ちに我に非るなり、之に依て和合を以て我を計するを非即非離の我といふなり、故に知んぬ和合の處に我ありと云ふは實我に非るべし、和合は假なる故に。而るに是れを實と執せ

ば、下地の法體の實なるを所計の我に見なして實我と思ふなり、實なる處を扱すれば法體の實にあり、故に實是法執といふなり、實是法執の釋の實の言の顯す所、計相をば且らく人執と許すと得られたり次に凡夫五蘊の惣我の事、凡そ我とは常一主宰の義なる故に全く多物を合して一我とすとは思はざるなり、凡夫は妄りに自身を認めて實に一物あり是れ我が身なりと思へり、是れを五蘊の惣我と云ふ、聖教より之を判ずるに、彼が一身と計する物は、五蘊體の和合せるを妄りに一物と思ふなりと判ずるが故に、五蘊の惣我とは云ふなり、全く計執に當つて五蘊の思ひなきなり、今は四大和合して眼法あるの例を以て、五蘊和合して人法ありといふが故に、和合を計するの條分明なり、若し和合を許さば實の人我に非るの條又た異論なき者をや。次に慈恩乃至成佛の釋を學位の見に約すと云ふ事爾るべからず、釋の次第直ちに犢子計相を述すと見えたり學位の見を擧ぐといふ辭なし、何んぞ枉げて學位に約すと云はんや。次に西明は三藏の解を述すと云ふに至つては、慈恩は大乘付囑の正嫡なり、溜州又た慈恩付囑の正統なり、法相は三祖の定判とて慈恩・溜州・樸揚三師の釋をば定判となす、而るに溜州實是法執の釋を設く、若し爾らば西明の三藏解といふ釋、恐くは信用しがたきをや、若し

又た玄非に非る別の三藏にもやあらん。

一、溜州釋は未だ必ずしも二の釋にはあらざるか、情解に約すれば人執なり、其の體は實には法執なりといふか、情解の迷も阿羅漢の位に至つては之あるべからず、有學凡に於て此の情解を作さば、唯有學凡と釋するなり矣。

古題に云く、兩部の計は人執に屬すとやせん云云。此の尋ねの起りは犢子部五法藏を立つる時、非即非離の我を以て第五の不可說藏となす、唯識論の意即蘊離蘊非即非離の三類の我俱に外道所計の我となす故に、人我の段勿論なり、彼の第三の我に同するが故に人我執かといふ尋ねなり、薩婆多說一切有道人は三世無爲を立つと雖も、不可說藏を立つることなし、又た二十部の異計を攝して六宗とするの時、犢子をば我法俱有宗と云ひ薩婆多をば法有我無宗といふ、薩婆多人執を計せずといふ事更に異論なき所なり、若し爾らば二部の計を合して人我あるかといふ尋ねには及ばざる事なり、若し爾らば別して犢子に局て問題を作るべきなり。問ふ。邊見聲聞の中に別して此の二部を出す、其の宗計同なるに非ずや、又た下の三十事の中に補特伽羅の下に犢子と有部との兩計を出して、數取趣者あるに同すと文り。二部俱に人我を計すといふに非ずや。答ふ。

當段は實有の執を擧ぐる迄なり、諸部の中に此の二部殊に有を談ずる事増勝なる故に、計相は別なりと見えたり、故に犢子をば如四大和合有眼法、如是五衆和合有人法是人法在不可說藏中と文り。又た薩婆多を釋して云く、神人一切法門中求不可得、陰界入實有自性云云犢子には人法實有の執を擧げ、薩婆多には陰界入實有の執を擧ぐ、人法の計執不同なれども、俱に實有の偏執を帶するが故に、邊見聲聞に之を擧ぐるなり、既に有部の宗計をば神人一切法門中求不可得といひ、犢子の計を遮すと見えたり、何んぞ是れ人我を計するかと尋ぬるや、又た數取趣者の計に同する事は、神我有て今世より後世に趣くと計するの外道の計の如く、犢子・薩婆多の兩部三世法實有と計する故に、人と法との三世不同なれども、三世實有の義邊同するを以て彼の外道に同するなり、全く二部の宗計を人我と云ふには非るなり、犢子が計も不可說藏をこそ人我といふ義はあれ、三世法藏を人我といふ義は更に之なきなり。

犢子所計の五法藏とは三世無爲不可說藏なり、三世法藏は薩婆多の如く三世の法實にあるが故に、三世を分ちて三となす、其の體は七十五法の中に三無爲を除いて餘の七十二法なり、無爲とは三無爲なり、此の外に佛法に無我を説くは即蘊の我離蘊の我とを遮

す、此の二種は所斷の迷なり、五蘊に於て非即非離なる我は佛法にも之を遮せず、此の我をば説いて即蘊ともせず、説いて離蘊ともせず、故に不可説藏といふ。佛在世に犢子外道といふ一類の外道あり、非即非離の我を計す、彼の所計に同するが故に犢子部といふ、是れ薩婆多つがの分れなり、此の非即非離の我に於て諸師の解釋まじ區なり。一には西明は三藏の解を述して煩惱障の攝と云故に有學の位に於て此の計あり、無學には之なしといふなり、犢子部も三界見修の惑を斷盡して阿羅漢を證し無餘涅槃に入る、若し實の人我執ならば何んぞ此の如くならんや、此の計を成す犢子大阿羅漢も三明六通の大阿羅漢なり。問ふ。宗計とは各宗極の所計なるべし、斷惑未だ究竟せざるの位に、起する所の迷執何んぞ宗計とせんや。答ふ。餘計は有學の位にも我を許す意なし、佛法に入る初より無我の道理を信するが故に。而るに此の一部は有學の位に此の我あるべしと計する故に、宗計とするなり。凡そ宗の名を立つる事は強ちに無學究竟の覺に約せず、應に隨つて名を得る故に、此の一宗は因位の計に約して其の名を立つるなり。二には溜州の釋に云く、實是法執と文り非即非離と計するは人我の様なれども、我の分は即蘊離蘊の二様にて盡さぬ、非即非離なる處に實人あるべからず、故に法體の實な

(一)有學の凡又
たの讀み方に
學と凡とに作る

るを我と謂ふなり、犢子が計に約せば人我の相なれども、所執の實體を按すれば只だ法我の分なり、此の釋慈恩犢子が計を釋して乃至成佛此我常在と計するが故に、成佛とは阿羅漢なり、阿羅漢の位には人我あるべからざるが故に、實是法執の釋を設くるなり、三には又溜州の釋に(一)有學の凡此の計を成すと云云此の釋は所計の我を人我とするか、若し法我ならば阿羅漢に之を嫌はず、何んぞ強ちに有學の凡と云はんや、此の釋は有學と凡と二位か、若し此の我を人我執とせば、有學に於て此の計を成すといふべし、西明の未成羅漢の釋の如し、若し此の我を我見となせば凡位に此の見あり、故に凡といふ我見は見道の所斷なる故に、聖位に於ては之なきなり、若し此の釋を有學の凡と讀まば、有學の中の凡位にして此の見を起すと爲す問ふ。俱舍に三學を分別するの時、學・無學は俱に無漏に於て之を分つ、何んぞ學位凡に通せんや。答ふ。之を尋ぬべし。問ふ。此の第三の義にては慈恩の乃至成佛此我常在の釋、いかんが消せんや。答ふ。是れも凡位所見に約す、謂く凡位に於て先づ非即非離の我ありと計して、此の我は成佛まで之あるべしと計するなり、此の我を過失と思はざる故なり。四には嘉祥の釋に云く、入眞觀故即見我空出於俗諦別有人體と文り。此の釋は有學・無學を云は

す、空觀に入るの時は我空と知る、人我執は元より所斷なる故に、出觀の後に俗諦を縁する時は、非即非離我ありと思ふなり、是れは俗智は迷亂あるが故に、已斷の人我も尙ほ有るべしと思ふなり、是れ即ち謬見なり。問ふ。有學の位は煩惱の煩惱未盡の故に謬見の起することあるべし。無學の位に於て何んぞ迷亂智生するや。答ふ。唯識論に云く、阿羅漢尙ほ赤鹽の迷あり云又た光の釋に云く、暫迷亂故卒爾於境欲貪現前と文リ小乘の意は阿羅漢の位にも俗縁の智は有漏心なる故に、暫時の迷亂あるなり、然れども眞諦の觀を以て定となすべき故に、人我未斷とは云ふべからざるなり。五には智論僧伽の記に云く、頓子は但だ假名を計す外道に異なるを以て是れ羅漢なることを妨げすと文リ此の釋意は頓子の計に當て假名を計すと思ふことはなけれども、人執已斷の人此の計を作すが故に、只だ人我の名字を計して執に當るの實體なしといふなり、名字を計するの分は實の人執に非るが故に、羅漢を妨げずといふなり。問ふ。此の名字を計するは法執なるかいかん。答ふ。名字に於て實の計を作さば法執といふべきか、名字も法執なるが故に。或は又た無覆無記心か、爾らば工巧心等の攝なるに似たるべし。

國譯大疏百條第三重第五 終

國譯大疏百條第三重第六

- 即心之印 ○直約諸法 ○頓覺成佛 ○一乘經劫 ○取捨捨不捨 ○住無爲戒
- 金剛寶藏 ○續生文段 ○自然外道 ○梵王我見
- 即心之印

然して後に爲めに即心の印を説くと文リ。今此の即心の印とは眞言教を指すといふべしや。答ふ爾なり。兩方なり、若し眞言を指すといはば、(三)今の經は即ち是の如くにはあらずの簡異尤も顯教なるべし、加之ならず文相の次第を案するに、上の諸蘊和合中我不可得なりとは小乘教なり。次に諸法は縁より生じて都べて自性なしとは大乘の權教を指す。但爲薄福已下の文は尤も顯の一乘なるべしと得られたり。況んや又た薄福不信等の説文は法華の説に全同なり、即心の印豈に爲説實相の印に非ずや、文義既に全同なり、知るべし即心の印とは顯の一乘の理にして眞言に非ずといふ事を。(三)若し又た爾なりといはば、上に諸法實相とは今經の心の眞相なりと釋し畢て、(四)開會の釋の次に即心の印といふ、(五)眞言教なりといふ事を。爾らば兩方なり。

(一)即心之印 大疏卷一參丁に然て後を説く文につき即心の印とは眞言教を指すものなりや否やを論ずるもの、問者は顯教を指すとなし答者は眞言教を指すものなりとす。(二)今の經云云 即心の印を説く文は即ち是の如くにはあらずと云へり。(三)若し又云云 已下答の始終の大綱。開會云云 開會し畢りて又顯を擧ぐ可き理これな

し。眞言教一本には之の上の争ふことなしの句あり。上は云云。薄福等の文を釋す。眞言云云爲に即心の印を説く金剛頂略の法門なり。

(三)之を誘ふ。已上法華説時。已大種姓。根熟して上根となる人なり。迂廻の因なり。自受用身。加持身。前出の出生義の文。

(八)簡異。即心の印を簡異す。(九)二義。難答の

二義。一には云云。難の正意。重難にあたる。

(二)然して云云。大疏卷一廿四丁、疏科卷二の十六丁、問ふ。難の下地、讀場の難の意を踐んで問ふなり。

(三)漸開。一乗は顯教の中には頓悟の法門なれども時に義契合を持つ故に漸開漸悟に屬す。

(四)此の云云。上は顯密二教下は二義の中に正意。

(五)直約云云。二義の中に正意。

答ふ。眞言なるべきなり、即心の印とは心實相義なる故に。但し難勢に至つては、先づ簡異の釋は迂廻直往の簡異なり、(一)上は鈍機直ちに眞言を教へ難き故に、先づ餘教に於て其の機を調練して、根熟の後に(二)眞言を説くなり、今經は自性所成の眷屬のため、直ちに心の實相を開く故に之を簡異するなり。次に法華の説に似たる事は、機根調熟の後之を説く事法華に同なるが故に。是を以て出生義に云く、化城を起つて以て之を攝む、糞除に由て以て(三)之を誘ふ、(四)大種姓の人法緣已に熟し、三祕密の教説時方さに至るに及んで、遂に却て(五)自受用身に住して、色究竟天宮に據て不空王三昧に入る等と文り。金剛頂經の説を法華に擬して之を釋したまふなり、今文(六)彼に准すべきか。

(七)此の論義は即心の印は密を指すかとは問ふべし、今の經を指すかとは問はれざるか、今の經は則ち是の如くにはあらずの簡異の釋に順せざるが故に。謂く上に今經を説くの様を往往に釋し畢ては、今の經は則ち是の如くにはあらずといふ可からざるが故に。定んで知んぬ上には他經の説を擧げて、今の經は則ち是の如くにはあらずとる簡異すべしといふ事を。所詮即心の印に於て(八)二義あるべし、(九)一には法華の説を指すなり、

自ら作佛を信すること能はざる等の文は法華の説に全く同なるが故に、四十餘年機根調熟して終いに法華一乗を説くを、然して後にために即心の印を説くといふなり、印の言は専ら法華の爲に實相の印を説くの文に同なり、故に疏の上に、(一)然して後に如來印するに實相を以てし等云云。彼れまた法華を指すなり。(二)問ふ。今の一段の文の意は、顯をば漸開と云ひ密をば直約といふ、顯密の差異とすと見えたり。今中間に在て法華の説を擧ぐるは何れに屬すとかせんや。答ふ。是れも猶ほ顯の漸開の義を述ぶるなるべし、先づ(三)漸開直約の相對は、直ちに心實相と説かずして、或は我不可得と説き、或は緣生無性と説き遮情の説を述べて、彼の所顯の理は今の經の心實相なりと開會する故に、此を漸次と云ふ、直ちに説かざれば漸次といふなり。今の經は諸法の體を挫へて直ちに心實相と説く故に直約といふなり。(四)此の漸開直約の相對の上に、又た兼ねて頓悟漸次の義あるなり、漸開は劣機に對するが故に漸悟の義を持つなり、直約は勝機に對する説なるが故に頓悟の義あるなり、故に疏に(五)直約諸法の義を標して頓覺成佛入心實相門といふなり、故に上に先づ漸開の義を釋し畢て、次に漸開は劣機に對する法門なるが故に、機根を調練するの旨を釋するなり。直ちに諸法に約して

○上の云云の
剛頂經の漸次の説
相にて諸經の漸次
の義を釋成す

がためなり、俱に密經なりと雖も、今經の説相を歎せんがために、且らく金剛頂經の機の調熟を借て而して後に説くを簡ふなり、若し爾らば直ちに諸法に約する言に機の調熟を借らざるの義を含むか。謂く調熟を借らずして直説すと爲言。一に云く○上の漸次の義を成するなり、其の故は諸經に直ちに開くこと能はず、漸次に之を開く事は劣機なるに依つて自心作佛の旨を信じ難きが故なり、直ちに諸法に約するは専ら自心作佛の義を明すが故に、自心作佛の義信じ難きが故に、種種に其の機を調練して機根純熟の後に心實相門を説くなり、故に今の經は即ち是の如くにはあらずとは、漸次に實相を開くの詞に對するなり、然して後にために即心の印を説くの文に對して、今の經は即ち是の如くにはあらずと、いふには非るなり。

○又の様第二重古百條の様
此の構然るべからず云

然して後に爲めに即心の印を説くと文り。今此の即心の印を今經とやせん將たいかん。答ふ。直ちに今經に非すと答へ申すべきなり。兩方なり、若し直ちに今經に非ずといはゞ、即心の印の言、直約諸法の義を顯す、何ぞ今經に非らん乎、是を以て文相の次第を見るに、上に顯經の所説を擧げて即ち今經の心實相なりと開會し畢て、次に薄福不信のた

○直約諸法の大
疏卷一の卅三丁の
文に、直に諸法に
約して、其の心を識
らしむといへり、
此の文は自宗不共

めに諸の垢障を淨めその心を將護すとは、上來明す所の遮情門なり、然して後に爲めに即心の印を説くとは、具緣品已下の表徳の法門を指すべきなり、若し又た爾なりと云はゞ、作佛を信すること能はず乃至即心の印の釋、専ら法華の自ら作佛するを信すること能はず菩薩ために實相の印を説くの文に順ず、況んや又た今の經は即ち是の如くにはあらずとは、即心の印に簡異するに非ずや。答ふ。元より答へ申す所は直ちに今の經に非るなり、今の經は即ち是の如くにはあらずの簡別の言、専ら上に異なる義を顯す故に。但し難勢に至つては、今の文段は迂廻・直往二機の別を示すなり、故に上の諸の垢障を淨む等とは、先づ顯教に依て機を調練する義なり、然して後にために即心の印を説くとは、顯家極位の人に菩提心を授くる義なり、故に即心の印は直ちに顯教に非ず、迂廻の人に終に密教を與ふる所なり、今經等とは、直往上根の人のために今經を説く義相なり、此の如く成じ申すこと相違あるべからず、過なしと答へ申すべきなり。

○直約諸法直約諸法

直ちに諸法に約して其の心を識らしむと文り。自宗不共の談なりといふべしや。答ふ爾なり、兩方なり。若し自宗不共の談なりと云はゞ、直ちに諸法に約すとは、○非青非

の談なりや否やを論ずるもの、問者は顯密共談の義と構へ、答者は密教不共なりとなす。
③ 非青云云。當段の文は遮情の説相にして表徳にあらず、答者は之を許さず。
④ 是を以て云云。當經の法門は顯の遮情に同ずる證の文。初は遮情無相の文。

③ 記 起か。

③ 此は云云。表徳の上の遮情なり。
④ 遮情三本共に遮情門とあり。
⑤ 無相と遮情無相の一片一重の所を極となす。
⑥ 表徳、遮情の下の表徳、六大四曼の徳。
⑦ 此の論義云云。

黄等の遮情の法門を指すと見えたり。顯家盛んに遮情無相の義を談す、何ぞ自宗不共といふや。② 是を以て疏中或は摩訶般若の如きは無量の門を以て諸法實相に入るといひ、或は即ち是れ摩訶般若等の中に法を歴て廣く明す者是れなりといふは、全く今經の文を以て般若經に譲り、不共の説に非ずといふ事、誠に以て分明なり、若し又た之に依て爾なりといはゞ、今の經は即ち是の如くには非ずと標し、直ちに諸法に約すと釋す、争なく不共の談なりといふ事を。爾れば兩方なり、如何ん。答ふ。不共の談なるべきなり、直約諸法は是れ即事而眞の義、令識其心は又た現覺諸法の謂ひなり、不共の談なりといふ事異論なき者なる哉、且つは一邊に出さしめ給ふ文の③ 記盡分明なり、但し一邊に至つては非青非黄等の顯文は顯に共するに似たりと難も、其の意頗る異なり。
④ 此は初地淨菩提心の上の⑤ 遮情なるが故に、全く表徳上の義門なり、顯は直ちに⑥ 無相を以て極理とするが故に、更に⑦ 表徳あることを知らず、青實相不壞故而亦非々青の釋、専ら此の意を顯す。次に般若等に譲るは、且らく遮情の一邊に約するや、相違なし矣。
⑦ 此の論義を兩方に構ふる事爾るべからず、今の經は即ち是の如くにはあらずと標し

② 兩方の構を破して定判の構を立つるなり。

③ 若し是の如くばの意。兩方ならばの意。

③ 經文 非青等の文。
④ 一向 上には一片と云ひ、顯は遮の一片にして一向に取義なし。
⑤ 問ふ 文を決せんが爲に、答の自問自答なり。
⑥ 若し云云 答の自問自答なり。
⑦ 難は指と云ふ故に、此の事遮情に即表徳、非青即青等。

て、直ちに諸法に約して其の心を識らしむと述べ、餘教には曾て此の法門なしと見えたり。何の處を淨らかして兩方とせんや、是れを兩方に構ふる事は、非青非黄等の經文を遮情の一片を説く文と見て、大般若等の空無相の説に同ずと思ふ故に兩方にするなり、② 若し是の如くならば、今の經は即ち是の如くにはあらずの簡異何れの處ぞや。又た直ちに諸法に約するの直ちにの言は、漸次實相を開くに對するの詞なり、大般若等の説は専ら漸次實相を開く處に之れあり、彼に簡異して直ちに諸法に約すといひ、返て彼に同すといはんや、故に知んぬ今經は諸法の當體を取て直ちに淨菩提心と教ふるが故に、諸教の説に異ると爲言。是れまでは解釋治定する處なるに、③ 經文を見れば④ 一向に外道の執計等を遮して、非青非黄等と説くが故に、大般若等の説に超えずと見るが故に此の不審起るなり、故に知んぬ定判の論義なる可しと。⑤ 問ふ。非青非黄等の經文をば既に外道の計執を破すと釋するが故に、更に直ちに諸法を取て淨菩提心とするの説文に非ず、⑥ 若し爾らば何んぞ直ちに諸法に約す等といふや。答ふ。此の段古來の難義なり、宗義落居大いに⑦ 此の事あるべし、能く能く明匠に尋ねべし。

(一) 私の一義。意師の深義安立。
 (二) 條云云。經疏の上のことなり。
 (三) 非青。遮情。
 (四) 是青。表徳。
 (五) 言。非青の言の上なり。

(六) 凡そ云云。已下は遮即表なり。
 (七) 宗家處處。二教論問題等。

(一) 私の一義に云く、非青非黄等と説く經文は、計執を破して淨菩提心の表徳實義を顯すの(二)條勿論なり、而るに宗の意は計執を破して終に顯し得たる處を表徳の實相なりとは云ふべからず、彼分は密に従て顯を見る形なり、自宗の意は(三)非青と云ふ詞に即ち(四)是青の意あるなり、此の是青の意といふは、(五)言に顯はれざる深意と云ふには非ず、只だ非青の言の上に計執を遮するの義も、實徳を表するの義も並べて存するなり、故に宗の意にては青を是する意なくんば、強ちに非青等と云ふべからざるなり、故に疏に非青の文を釋すとして、先づ外道の計執を遮するの義を述べ畢て、青實相不壞の故に而も亦た非非青と文り。非青の句を青實相不壞と釋するなり、初に在て之を釋して後後は皆な之を顯すなり。(六)凡そ宗の意は遮情の法門は全く表徳の法門なり、唯し遮情の一邊に局るは是れ顯家の義相なり、故に(七)宗家處處の釋に顯を遮情と云ひ密を表徳といふなり。問ふ。遮情は迷執の所計を遮し、表徳は自家の實徳を表す義門大いに別なり、何んぞ自宗遮情は直ちに表徳法門なりといふや。答ふ。遮情表徳は説相別ならずといふには非ず、自宗に於ては表徳の理の外に、遮情の理と云ふ物なきなり、非青と云ふ時は先づ下地に淨菩提心の青を存して、此の青は情計の青に非ずといふが故

に、他を遮して自を顯す教文を遮情の法門といふなり、顯は表徳を知らざるが故に遮情の理とは無相の空理なり、故に遮情の理といふべき物あり、自家に於ては彼れが空と云ふ理に於て六大四曼の表徳實相を聞くが故に、遮情理といふべき物は直ちに表徳の實義なり。

(一) 問ふ云云。是は上の情計の青にあらざると云が故の文に依て問起するなり、上の言を答て問す、表徳の青と妄計の青と二つあらん。
 (二) 安定。意師の安立。

(三) 經の初云云。經文の鈎鎖を擧げて非青の下に是青の義ある由を成じ淨菩提心相なることとを結す、經文の次第なり。
 (四) 彼云云。自心の菩提に對して諸法を彼といふ。

(一) 問ふ。爾らば非青と云ふ言は妄計の青を非するまでにて、表徳の青は意に含む所なるべし、何んぞ非青の言に直ちに是青の義ありと云ふや。答ふ。非青の言の於に直ちに是青の義ありといふ事は、専ら今の經は即ち是の如くにはあらず、直ちに諸法に約して其の心を識らしむの釋に依て(二)安立する所なり、非青等の言に若し是青の義顯れずんば、何んぞ今の經は即ち是の如くには非ず等と云はんや、其の義往々に上に成じ畢んぬ、(三)經の初に、云何んが菩提、謂く如實に自心を知る乃至(四)彼の法少分も得べきことあることなしと標して、淨菩提心の外には微塵許りの法も之れなき旨を説く處に、一切諸法は悉く心の實相なりと定め畢んぬ、其の後に重ねて云何んが自心を知ると徴して、謂く若し分段乃至一切分段の中、求不可得と文り。(五)遮する故の諸相は悉く淨菩提心の如實相なりといふ事、經文の鈎鎖分明なり、諸字の字相字義に例して之を

(五) 遮する所の云
答の至要なり
(六) 字相 遮する
所の諸相。

思ふに、字相は世の童子の所用、字義は法佛内證の文字なり、且らく五大に付て之を
いはし、**字**言説不可得とは、言説は(七)字相なり、不可得は字義なり、若し字相は唯し
所遮とのみ成て此の字の字義とならずんば、諸字の不同は字相の邊に在て字義の邊に
は皆一箇不可得なる故に、諸字の差別なかるべきをや、而るに自宗の意は、**字**言説不
可得と言へば、言説不可得なる言説を以て**字**と意得、因業不可得なる因業を以て**字**
と意得、諸字皆な此の如し、故に字義の邊に諸字皆分れたり、是れ即ち言説不可得と
いふ意の上に即ち言語と意得る義あり、因業不可得といふ言の上に即ち因業と意得る
義あるなり、(八)宗家の、若し**字**字門に入れば悉く一切の相を離る、離相の相、相として
具せざるなしと釋する、深く(九)此の旨を成するなり。或はいふ願智房良慶密の遮情の法門
とは空理を詮顯するなり、六大四曼の法門は其の體(一〇)空有不二なる故に一向有ともい
ふ可からず、故に徹底性空の義あるなり、他の情計を遮せんが爲めに、此の徹底性空
の理を物立て、遮情の法門を説くなり、若し表徳を以て情計を遣らんと欲せば、悉く
情計所執の相なる故に、血を以て血を洗ふに成るべし、故に遮情の空を説いて之を對
治す。自宗は聲字實相なる故に、空を説く教門聲字に、必ず所詮の空理實相あるべし。

(三) 宗家云云 住
心論第三世四丁。
(四) 此の旨 非青
即是青の深旨なり
(五) 空有 空有不
二の中道。

若し空理を詮顯せずんば、聲字と實相と各別にして、遮情の教門は自宗の教相に非る
べし、自宗の意は空を説く能詮の言を即ち所詮の理とするが故に、聲字實相の相違釋
をば宗家密義に非すと判じたまへり。問ふ。徹底性空とは如何。答ふ。空有不二なる
體には有と見れば舉體全く有、空と見れば舉體全く空にして有も空を礙へず、空も有
を礙へず、互融無礙なる空の邊を徹底性空といふなり、徹底とは有の底に徹るなり、
徹底性空は華嚴宗の名目なり、五教章の中卷に此の詞あり、

○(二)又の様兩方の體不密なる故に
後時に之を書き直さる

直ちに諸法に約して其の心を識らしむと文り。爾れば今の宗不共の談なりといふべし
や。答ふ爾なり。今之に付て明かならず、夫れ直約諸法の釋文を思へば淨菩提心の非青
非黄等の説を指すなり、而るに彼の説文をば摩訶般若の中に法を歴て廣く明す者是れ
なりと云て、般若經の説に同すと見えたり。若し爾らば何んぞ自宗不共の説と云はんや。
答ふ。自宗不共の談なるべきなり、上に諸經の説を擧げて、皆な是れ漸次に實相門を開
示すと釋し畢て、今の經は即ち是の如くにあらずと標して、直ちに諸法に約して其の
心を識らしむと釋す、争ひなく自宗不共の談なりといふ事を。但し非青非黄等の説文

(二) 又の様 古今
の化主皆又様を用
ゆ、疏家の定判な
りと。

(一)是れ云云表
徳を別説する文。

(二)着所 心境。

(三)専ら云云非
青の言下は青の
意あるなり。
(四)全く同云云
遮情の義門。
(五)非青非黄云
上等の淨菩提心非
存する難の意の故
に之を會す。
(六)乘一本に宗
の字に作る。
(七)情假 迷情に
即して假りにある
物。
(八)遮して云云
青黄等を遮す。

(九)頓覺成佛 大
疏卷一の卅三丁に
頓覺成佛心實相門
に入るの文につき

に至ては、説文の次第を案するに、初に、云何んが菩提、謂く如實に自心を知るとは、直ちに寶藏の所在を示すが故に、表徳の實相を標するなり、次に、(一)是れ阿耨多羅三藐三菩提乃至彼の法少分も得べきことなるとは、微塵許の法も淨菩提心の外に別法なしと釋するが故に、直ちに表徳の實相を述ぶるなり、其の下に往往に(二)着所に付て諸法の實相を明すが故に、非青非黄といふ下に是青是黄の義を存するなり、青の實相不壞なるが故に、而も亦た非非青といふ(三)専ら此の意なり、但し摩訶般若に同ずる事は、諸法に經る邊を同するなり、若し(四)全く同ならば何んぞ今の經に即ち是の如くにあらずと云はんや、次に(五)非青非黄等は遮情の觀門なりといふに至ては、凡そ今の(六)乘の遮情の觀門とは、全く表徳を顯す觀門なり、表徳の實相を離れて別に遮情の觀門ある可からず、(七)情假の青黄等に非る實相は非青非黄と等きが故に、非青非黄といふなり、若し(八)遮して一向に更に表する分なくば、顯乘空觀と何んぞ異ならんや。

○を頓覺成佛

頓覺成佛は心實相門に入ると文り。今此の頓覺成佛は自宗不共の談なりといふべしや。

今此の頓覺成佛は
密教不共の談なり
や百や論ずるも
の而して問者は顯
密共談なり、佛へ
答者は密教不共の
談なりとなす。
(一)乘云云 三
乘教の轉身成佛を
簡ぶなり。
(二)魔梵釋女 魔
王・梵天・帝釋・女
人。
(三)觀率の天子
一人の名にあらず
花嚴の入證因の人
なり。
(四)圓の益 頓
に普賢の行を圓滿
す十地の益。
(五)即身 一本に
成佛に作る。
(六)宗家 即身義
(七)但し云云 道
理證文を會す。
(八)理性一味 天
臺の説く相即。天
(九)本宗 天臺花
嚴會通とは分證
の會通。
(一〇)一には云云
定判の構。
(一一)二には云云
兩方の構。

答ふ爾なり。今之に付て凡そ頓覺成佛の義は(一)一乘規模の所談、實教通滿の軌則なり、若し爾らば何んぞ顯の一乘に此の義を許さざらんや。是を以て處胎經には(二)魔梵釋女一生成佛の義を説き、法華には龍女無垢の成道を明す、加之ならず(三)觀率天子三重(四)頓圓の益、善財童子一生(五)即身の説、諸文を披くに煥然たり、何ぞ強ちに不共の説と稱せんや。

答ふ。頓覺成佛は即身頓證の義、直修直滿の談なり、何んぞ不共の説に非らんや。是を以て三乘・一乘の諸説を會して、直ちに諸法に約して其の心を識らしむと結す、争ひなく顯乘に通せずといふ事を。加之ならず菩提心論には、唯だ眞言法中即身成佛と述し、(六)宗家は二經一論の文を引いて秘密不共の義を成せり(七)但し難勢に至ては、諸教の中の頓成は、或は(八)理性一味の談に約し、或は初後圓融の義を述す、況んや又た龍女成道をば初住分證と會し、(九)善財の三生をば果隔因故と判ぜり。(一〇)本宗自ら會通を説く、難端に備ふるに足らざるか。

一。凡そ此の題に付て二の様あり、(一)一には即身成佛は自宗不共かといふこと。(二)二には顯の一乘に頓悟を許すかといふことなり。古來即身成佛の立義をば定判とする

(一) 難勢云云 進
の難なき故に。
(二) 此の異 定判
兩方の異。

(三) 用に約 兩方
なり。

(四) 三密云云 速
疾顯の三字を取
速疾顯成を許す
用大の成を許す
にあらざる。頓成と
は即時即日の如く
速疾なる義なり。
肉身成佛と謂ふに
はあらず。頓成
佛と云ふは肉身成
佛なり。
(五) 一邊 用に約
するなり。
(六) 頓成成佛 肉
身成佛なり。頓成
と頓成と異なる。
(七) 此の題 頓成
成佛の題。
(八) 此の坪 直約
諸法。

(一) 難勢一片なるべきなり、頓悟の論義をば兩方論義にするなり、(二) 此の異なることは即身成佛の義は廣し、即身義に體相用に約して即身の義を釋せり、其の中に體相に約する時は、父母所生の身にして速かに大覺位を證するの意なり、即ち宗家、肉身を轉せずして無漏法を得と釋したまふ又た此の意なり、此の義は曾て顯に通ぜざる義なり、(三) 用に約する時は即身は頓成なり、故に即身義に常の即時即日の如し云云。又た頌には(四) 三密加持速疾顯と云云。此の義は顯の一乘に通ずる義あり、宗家の釋の中に顯の一乘に(五) 頓成を許すと見ゆる釋、往往之れにある故に。又た頓成經劫を以て顯密の差異とするの釋惟れ多し、故に頓成は兩方なり、一乘頓悟の論義は此の(六) 一邊の義なる故に兩方なり、今の題は(七) 頓成成佛といふが故に頓成の論義に似たり、然らば即身成佛の論義には非るなり、然れども(八) 此の題をば即身成佛自宗不共の論義と意得來れり、其の故は今頓成成佛の言の指す處は、諸教の漸次に心實相門を開くに簡んで、今の經は即ち是の如くにはあらず、直ちに諸法に約して其の心を識らしむと釋す、(九) 此の坪を指して頓成成佛入心實相門を説くと云ふが故に、餘教には此の義なしと聞えたり、又た直約諸法を頓成と云ふ、知るべし肉身を轉せざるを以て頓成といふ事を。問ふ。即身

(一) 餘教 天臺・
花嚴。
(二) 理成云云 遮
情門にもあらず
理性一味にもあ
らず。顯密理體門に
もあらず。

(三) 頓成 相即の
義に從門なり、ユ
ルスなり。
(四) 假にも云云
奪門なり。

(五) 宗家に云云
答説の意は約用の
義は頓成を許す分
なり、即身成佛を
ば許さず。
(六) 答ふ 古來の
難の意。
(七) 餘教云云 約
用の義。

(八) 私に云く 答
の正義。

成佛をも餘教に之を許すと見えたり。故に別本の即身義に(一) 餘教此教の即身成佛を相對して、(二) 理成の故に同なり、智成の故に異なるなり云云。是れ豈に即身成佛をも餘教に許すに非ずや、又た全同に非るを以て之を許さずんば頓悟の義もまた爾るべし、顯の頓悟は三密加持速疾顯の頓悟に非るが故に。答ふ。法門に於て縱奪の義重重なり、餘教の即身成佛とは、餘教に(三) 頓成を以て、妄りに即身成佛と名くるを且らく許す詞なり、自宗に於ては(四) 假にも之を許さざるなり、其の故は即身成佛を以て一家超絶の規模となす、故に菩提心論に唯だ眞言法中のみ即身成佛するが故にと文り。是れ豈に餘教に通ずと云はんや、又た即身義には諸經論の中、皆な三劫成佛を説く、今は即身成佛の義を建立す等と文り。(五) 一家に局るといふ事分明なり。問ふ。即身義の問答の如くならば、頓成の義をも餘教に許す可からず、頓成を以て即身成佛とすと見えたり如何。(六) 答ふ。頓成に於て二義ある中の、自宗に局る義の潤色なり、若し頓成をも餘教に許す義ならば、元より即身の義は廣くして頓成の義を兼ねるが故に、頓成の義邊を以て遠劫の餘教(三乘)に對して問答せらると意得べきなり。

(七) 私に云く、頓成の義も自宗不共と覺えたり、即身義には顯密對辨して密家超絶の義

(一) 彼 法華一乘
(二) 凡そ云云 下
は宗意を述ぶ。

(三) 過患 無明兼
習の事法。
(四) 而るに云云
不轉の道理を擧げ
て一生成佛頓覺成
佛を示す別義なし
と定まるなり。
(五) 答ふ云云 修
行の功を借らざる
ことを云ふ、別の
所作なき義なり。

を明す時、頓成遠劫を以て其の差異となして、即身成佛の義を立つるが故に、若し頓成の義を顯に許さば、一家不共の即身成佛を以て顯に亘る義には釋し成すべからざるが故に。又た諸經論の言は何んぞ華嚴法華等の一乘經を除かんや、又た殊に當段の頓覺成佛入心實相門、直約諸法の義を以て頓覺成佛といふが故に、全く顯には通せざるなり、中に就て、然して後に爲めに即心の印を説く等の釋は、法華の説を指すこと分明なり、(一) 彼に簡で今の經は即ち是の如くにはあらずといふ處を、頓覺成佛と標する故に。(二) 凡そ不轉肉身の道理と、頓覺成佛の義門と更に別義に非るなり、若し自宗の意も過患と功德との二際を立て、改むべき過患の際あるをば頓に之を改むべからず、其の故は此の過患は、無始曠劫の間積習する所なり、争でか頓に之を翻せんや、顯宗は(三) 過患の際を立つるが故に、尤も遠劫の修行を借るべきなり。(四) 而るに一家の意は自身の全體舍那の己體なるが故に、一點をも添へず一點をも除かず、故に一念の迷を翻じて此の覺悟を得るまでなり、別の所作なきが故に一生成佛するなり。問ふ。若し爾らば何んぞ三密加持速疾顯といふや、修行の功を借て成佛すといふに非ずや。(五) 答ふ。三密加持とは一切衆生は本來三身の果徳を圓滿せり、然れども三業に各迷あり、是れ

(一) なり 一本に
なし。
(二) 新起の作業
三密の作業の力用

(三) 正念誦云云
正念誦は語密、本
尊加持は身密、字
輪觀は意密、入我
々入は加持。

(四) 漸機 有相三
密の三行を用ゆ。
(五) 數數 こまや
か、こまかの意。

を無始間隔といふ、釋論には根本無明といふ、此の迷に隠されて本有三身顯れざるを凡夫といふ。三密加持とは別の様なし、本有三身の作業なり、身密は佛部の諸尊の作業、語密は蓮華部の諸尊の作業、(一) なり、意密は金剛部の諸尊の作業なり、行者の(二) 新起の作業を作せば自ら本有三部諸尊に徹す、此の時三業の上の無始の間隔又た自ら消融するなり。無始の間隔とは其の體性なし、迷情に即して假りにある物なり、行者の作業不實なる時は、此の間隔大いに作用を施す、是れを有用成事といふ、行者の作業眞實なる時は、此の間隔居所なくして對治せざるに自ら去る、是れを無體即空といふ。問ふ。三密加持とは何なる義なりや。答ふ。加持とは入我入の義なり、自宗の觀法は之を以て至要となす。古徳云く、(三) 正念誦、本尊加持、字輪觀、皆な入我我入の義なり云云。加持の義は實には本尊行者互に其の義ありと雖も、今は且らく本尊の行者に加するを加といふ、行者之を持するを持といふ、初心始行の時は間隔未だ除かずと雖も、修行の力用本尊に徹すれば、本尊の作用又た來て行者に加す、頓機は一念に迷を轉じて本尊の身を成す、(四) 漸機は間隔猶ほ盡きざるが故に、(五) 數數に修行し數數に加持すれば、間隔も又た數數に微薄なり、此の如く次第に功を積まば、終に間

(二) 召請云云。淺略有相の修行。

(三) 作一本には御作。

(三) 一乘經劫。疏卷一、世五丁、疏餘科二方便云三丁、中一乘の菩薩ありて、經劫するものや否やを論ずるもの、問者は一乘に

隔盡きて行者の相隨て亡じて本尊の全體となるなり。問ふ。行者の三業は本來三部の諸尊なり、何をか本尊とせんや。答ふ。常の淺略の義には已成の如來となる淨土の佛身を以て本尊となす、(二) 召請・撥遣等の作法皆な此の意なり、若し深秘に依らば、本尊と行者と全く二物に非ず、只だ我等が一身に於て迷と見らるゝ義邊と、内證の悟と見らるゝ義邊と之れあり、迷と見らるゝ義邊を行者と云ひ、悟と見らるゝ義邊を本尊といふが故に、終には行者の邊を亡じて本尊となるなり、故に五相成身の第三の金剛心には、本尊の三摩耶形を觀じ、第四の金剛身には行者の自身を轉じて本尊の三摩耶形を成す、第五の佛身圓滿には三形轉じて羯磨身を成す、此の第四の位に行者を亡ずるなり、故に金剛界八卷次第に云く益信の三本迹の義を表せんがために、加持歸依の觀を作すと云云本尊を以て本身となし、行者を以て迹身とするなり。

○(三) 一乘經劫

餘の方便を遠離する諸の菩薩の如きは乃至心の影像と文り。今此の菩薩の中に顯の一乘の菩薩ありとやせん將た如何。答ふ有るべきなり。四兩方なり、若し有り云はば、一乘の菩薩を思へば盛りに、頓成の旨を談ず、何んぞ無量劫の菩薩に屬す可けんや、之に依

は頓成にして經劫せずと構へ、答者は顯の一乘となす、密して答者は五秘を以て證となす。四一本兩方の下に、也の一字あり、五頓成を成ず、六高祖大師御請來錄、七宗家二教論上。三況んや、殊に又當段は二教對辨なり。

(四) 事理云云。所證の一味本宗の意に任せて談ずるなり、性一味の邊には且、六一本に、七あり、八四ヶ條あり。

て華嚴經には初發心の時便ち正覺を成すと説く、二高祖大師は頓教の中に顯あり密ありと判じたまへり。若し又た爾なりと云はば、五秘密經には若し顯教に於て修行せば久しく三大無數劫を經といふ、三宗家は告成三大爲限と判せり設ひ一乘なりと雖も三祇の劫數を經べしと見えたり。爾らば兩方なり。答ふ、凡て時分と妄執とを以て顯密の差異となす、而るに一乘教を以て第三劫と定む、若し一乘教、三祇を歷ずんば何を以てか第三劫とせんや、是れを以て第三劫の疏に、舟車神通至一處と釋する、専ら第三劫能所寄齊を顯すと見えたり。三況んや又た今の文に、直ちに自心の實相を觀する眞言行者に對して、方便を遠離する諸の菩薩といふ若しは三乘若しは一乘顯乘の菩薩を残すべからずと得られたり。且つは一片の難に其の理顯れたり、但し一邊に至ては、事理融通の義に約す、實修實行の談に非ず。次に宗家の釋は顯教に頓成を許すは、五理成の義邊なり、事成の故には之を許さず、故に更に難と成らざるなり、相違六す可からず。

此の題に付て、七邊邊の尋ねあり、一には心の影像を談ずることは三乘教の分齊なり、故に疏の第七卷の五不生の文に、第二劫を釋すとして、心の影像の本不生に約するが

(一) 智 眞理を證する智。
(二) 一切の諸法 影像。
(三) 諸法 三千の諸法。

(四) 無境界 疏に無相といふ意同じ

(五) 第二劫 三乗の觀相なり。
(六) 超度 初劫に對するの釋。

(七) 釋論の疏 通

故に種種の法門を明すと文り。又た第五の無畏を釋すとして、心外有無の影像に於て(一)智都べて所得なしと文り。凡て影像とは、(二)一切の諸法を以て自心の所變と觀するが故に、諸法悉く自心を以て本質となして、觀する所の影像なりといふ義なり、一乗教は(三)諸法悉く理内の法門にして強ちに心所變と談せず、故に天台は性具の三千の義を立て、華嚴には性起稱性の旨を述べ、此等の義門は諸法を以て心の所變となさるるなり、故に第三劫に八・九の住心を説くとして、無境界といふ經文を、影像常に寂滅光を出でず故に(四)無境界といふと云云。境界を以て影像となす。而るに境界を遮するを以て第三劫となす、故に一乗には影像の義を許さずと見えたり。二には人法二空を觀すと云云。人法二執は(五)第二劫の分齊なり、極細妄執は二執の外の微細の妄執なり、故に第二劫の終りに人法有無の二障を超度すと云云。第三劫猶ほ二執の分齊ならば、何んぞ(六)超度と云はんや。又た第二劫の釋に、今如幻等の門を以て有空不二と照すとき、而も人法二空の相亦た心に當らずと文り。此の如く第二劫を釋するには、處處の文は人法二空に約して之を釋す、第三劫を釋するの時何れの處にか二空に約するの釋あらんや。又た(七)釋論の疏に、二障二礙復た何の別かあるの文を釋すとして、三細の惑は三乗教の

(法) 疏。無明三細

(二) 餘教 法華一乘。

(三) 方便 上に眞言門の菩薩、是の如くの方便を作す三密の方便なり。(四) 今 今眞言行者の意。

(五) 道理 顯密對辨。

(六) 影像 他の本心に影像とあり、緣起の不實の義なき、緣起の諸法は

所斷に非ずと見えたり。二執は六塵の分齊なるが故に、一乗教の(一)惑は二執の外にありと見えたり。三には疏家の處處の釋、極無を以て初地に置けり、而るに今の菩薩は淨菩提心に簡異する所の菩薩なり、知るべし一乗の菩薩に非ずといふ事を。一乗教は淨菩提心に同するが故に。四には無量阿僧祇を經と云云。宗家の釋に顯の一乘を以て頓悟に屬すと見えたり。故に或は頓教の中に顯あり密ありといひ、或は(二)餘教頓悟根熟時といふ、餘教の頓とは一乗教を指すに非ずや、爾らば今此の方便を遠離する菩薩とは、三乗教の分齊にして一乘に非ずといふ事分明なり。

答ふ。先づ餘の方便を遠離する諸の菩薩と標す、此の(三)方便とは三密の方便なり、之を遠離する菩薩、若くは一乗若くは三乘、豈に顯乘の分齊を漏さんや、又た餘とは眞言の(四)今に對する詞に非ずや、眞言に對して餘といふ、何んぞ必ずしも三乗教に局らんや、若し強いて三乗教に對すと云はば、眞言は顯の一乘に倍るの法門に非ずや、此の(五)道理分明ならば、影像も二執も遠劫も一乘に通ずと意得べきなり。先づ影像の事、緣起性徳は顯密の差異なり、緣起と許さば諸法を以て(六)影像なりといふべし、故に第三劫の釋にも、常に寂滅の光を出でずと云ふと雖も、影像の分を許すか、經の無境界

直に眞性にあらざるが故に影像といふべし。影像云云。第二劫の釋文皆會せらる。

三〇覺苑 演密鈔
三の廿九丁 異本には人法二執といへり。

三〇垢 煩惱の垢

とは心外に境界なしといふ意なり、第二劫に於て影像の釋ある事は、初劫は心外に實有の法を存するが故に、彼に簡んで殊に心所變の義を成せんがために、^(二)影像の釋あるなり。次に人法二執の事。是は釋論の第八識法執相應の尋ねに顯るべき事なり、故に^(三)覺苑の釋に、後の二劫中唯だ法執を斷すと文り。或は^(四)二執俱に第三劫に通ずるの義あり、界趣輪廻の論義を見るべし。次に極無を以て初地に同ずる事。是れ又た別の尋ねなり、設ひ初地に同ずるとも或は遮情の分に齊るか、或は第三劫の能越たるの邊を以て、且らく初地に同ずるか。又た顯極密因の義を以て開會して初地と爲すとは、密菩薩なる故に顯となす可からず、今は顯の一乘を以て經劫の菩薩の中に置くや否やの尋ねなり。次に經劫の事。且らく此の一段に付て此の論義を明らむべきなり。凡そ一心三密を以て顯密の差異となす、一心とは諸法の本源を一心となす、無明の妄薰に隨て諸法を成ずるの義なり、無始の迷なるが故に本源に還る事頓なること能はず、故に知んぬ一心の宗旨は必ず僧祇を經べきなり、況んや又た佛果に至る時は、一切の諸法の清淨の本源を得、妄熏所成の諸法なるが故に、諸法の垢染悉く對治して清淨の本源に還るべきなり、故に起信論に云く、^(五)垢無量無邊にして一切法に遍するが故に、一

二〇大師の釋 御請來錄

三〇本宗 天台
花嚴

一切の善行を修して以て對治と爲すと文り。一切の諸法に遍在する垢染は、僧祇の行に非ずんば、何んぞ之を對治せんや、是れ併ら一心緣起を談ずる故なり、故に^(一)大師の釋に云く、一心の利刀を翫ぶは顯教なり、三密の金剛を揮ふは密藏なり、心を顯教に遊ばしむれば三僧祇渺焉たり、身を密藏に入れば十六生甚だ促しと文り。所詮一乘に經劫せずといふは一乘教は一心緣起の旨を談せずといふべきか。設ひ自教には其の義を存すとも、顯密對辨の日、自宗の意としては曾て此の義を許すべからざる事なり、此の義既に決定せば一乘經劫の段疑ひなし、是を以て五祕密經に、若し顯教に於ては修行者等と文り。又た大日經開題に、上に佛華法華の牛、顯關に啼いで未だ入らずと標して、下に時三大を歷たりと釋せり、佛華法華の一乘、三大を經といふ事、豈に定判の釋に非ずや、又た住心論の第一に、上に牛羊等の車は紆曲に逐がつて徐く進み、必ず三大無數劫を經と云ふて、所以に如來は大小二牛を與ふと釋し給へり、三大を經る牛羊等の中に大小二牛ありと見たり。彼の大牛豈に一乘教に非ずや、宗家の御釋旁、以て分明なり、但し頓教の中に顯あり密ありの釋に至つては、^(二)本宗にて相即圓融の義門に約して頓成の義を談するが故に、且らく彼に同ずる釋なり、始終の御所存には

非る乎。又た第三劫の疏に云く、餘教の中の菩薩の如きは方便對治の道を行じて次第に漸く心垢を除き、無量阿僧祇劫を経て、或は菩提に至ることを得るあり、或は至らざる者あり、今此の教の諸の菩薩は即ち是の如くにはあらず、直ちに眞言を以て乗となし淨菩提心門に超入す、若し此の心明道を見る時には、諸の菩薩の無數劫の中に修する所の福慧を自然に具足す、譬へば人あつて舟車を以て跋涉し險難惡道を経て五百由旬に達することを得、更に一人あり、直ちに神通に乗じて空を飛んで而も度る、其の經過する所及び至到の處即ち異なることなしと雖も、所乗の法に殊りあるが如しと文り。此の釋の大意は、眞言行者の第三劫を超えて得る所の功德を歎する文なり、頓漸相對して之を歎す、其の意は餘教の菩薩の無數阿僧祇劫を経て、得る所の功德を、眞言行者は第三劫を越すれば、一生一身の中に之を得、經劫の菩薩をば舟車に譬へ、眞言行者をば神通に譬ふ、所乗の法は顯密異なるが故に遲速の不同ありと雖も、所到の處は俱に淨菩提心なるが故に、異なしといふなり。若し餘教の菩薩一乗教に非ずば至到の處異なしといふ可からず、三乗教の菩薩は第二劫に留つて第三劫に至らず、何んぞ至到の處異なしと云はんや。又た經過する所は三妄執を指すなり、而るに三乗教

(二) 故に知んぬ已下答の義を成立す。
(三) 差異 顯密の差異は次第漸除と超入となり。

(三) 智度論 三八卷廿六丁。

(四) 初後相即 餘教頓悟。
(五) 宿生云云 今生は且らく頓成なれども根熟待時なり。
(六) 五百 經文には三千。
(七) 初住云云 初

の菩薩は極細妄執未だ經過せず、何んぞ經過する所異なしと云はんや、(二)故に知んぬ同じく第三劫を越ゆる顯の一乗と眞言とに於て、修行の遲速を以て(三)差異となすと云ふ事を。若し爾らば無量僧祇を經る菩薩とは、争ひもなく顯の一乗を指すと云ふ事を。又た(三)智度論に大品の羊馬神の三菩薩を釋する時、羊馬は經劫神通は一生なり、顯の一乗をば神通に屬すと云ふ可からず、疏家宗家の釋、彼の神通を以て密を證するが故に、羊馬の菩薩を以て頓成の義ありといふべからず、羊馬の菩薩をば大論に、無量僧祇を經と釋するが故に、定んで知んぬ三乗一乗の菩薩は、俱に羊馬の分齊にして僧祇を經べしといふ事を。次に餘教頓悟根熟待時の釋に至つては、彼は且らく本宗の釋に任せて初後相即の旨を許す、前へに猶ほ宿生結縁して遠劫を經るの旨を釋するなり。法華の三周聲聞は今生に初住分證の覺を開くと、(四)初後相即の義に約して且らく頓悟を許せども、(五)宿生の結縁を尋ねれば、大通智勝佛の時の覆講法華の結縁を以て下種となして、(六)五百塵點劫の間之を熟し、法華會上に至て初住の覺を得る故に、眞言初心の凡夫宿生の結縁を待たずして、直ちに證悟するに異なりと爲言。故に知んぬ餘教頓悟とは(七)初住分證の覺なり、而るに天台の(八)初住已上四十二品の無明を斷じて、四

(一) 妄緣起 自宗も妄緣起の上に頓悟を立つるなり。

(二) 權宗 三乗教終教。

(三) 上下 上は兩一乗、下は三乗教なり。

ず然れども事を挫へて真と見れば頓悟の覺り開くるなり、若し真と事と二分あらば、事とは(一)妄緣起の事に非ずや。次に起信論は生滅門の法相終教シユの前の談なり、圓教の意には非るべし。次に請來の表に至ては、一心の利刀とは一心緣起の義なり、一心緣起の旨は(二)權宗の所談にして一乗の談に非ず、廣く顯教といふは一乗・三乗に通ずと雖も、西天の流布は三乗教の分齊にして、一乗宗は支那に始る故に、天竺の流布に約して且らく三乗教を以て顯教と指すなり。五祕密經また此の意なり。次に開題の釋に至ては、佛華法華の牛は一乗教、羊車鹿車の駕は小乗教なり、若し爾らば權大乘を擧げざるか、故に知んぬ下の時歷三大等とは、權大乘を擧げて(三)上下影顯するなり、大師處處の御釋、五位三大を以て他緣覺心の法門とするが故に、若し爾らば顯密對辨の釋に終に三乗教を漏すべし。次に住心論の釋に至ては、下の大小二牛の釋と、上の牛羊等の車と寬狹あるなり、小乘に羊鹿二車ありと雖も、羊を擧げて鹿を顯すが如し、故に大乘また大小二牛ありと雖も、小牛を擧げて大牛を顯すか。或は又た牛の中には大牛ありと雖も、久經三大の釋は且らく小牛に約するか、上に牛羊を擧ぐと雖も羊車の時を出さざるが如し。次に第三劫の疏の釋に至ては、第三劫に居て餘教と指す

(一) 經過する云云 五十一位。
(二) 至到の處 佛地。

は、第二劫の菩薩なるべきなり、故に第三劫の心を超ゆることを明さんと欲す、先づ其の功德を歎すと文り。第三劫能越の心は悉く歎徳の句の中に攝すべし、何んぞ強ちに一道極無を除かんや、但し、直ちに眞言を以て乘となすとは、且らく據勝爲論の意か。若し爾らば第三劫の菩薩に對すべき條勿論なり、又た五百由旬の實處は他緣覺心の二心も法華の釋を作す時、五百由旬の實處を以て自宗の極果と爲るなり、一乗所到の處に局るとは云ふべからず、但し第二劫の菩薩は極細未斷なり、經過する所同なりと云ふべからずと云ふに至ては、法門に於て論細論の二門あり、小乘の唯だ人執を斷ずるに對すれば、大乘の諸宗は皆な二執共に斷するが故に、此の義門に約して且らく經過する所同じといふなり、若し細論門に約すれば、第三劫に於て三箇の住心の所斷に淺深あるべし、背暗向明の次第なるが故に、御答の意も猶ほ論門の義なり、或は又た大乘は皆な佛地を以て究竟の果とするが故に、五十一位等の行位を以て經過する所といふべきか、設ひ淺深ありと雖も五位を経て佛地に到るべきの義皆同なるが故に、(一)經過する所と、及び(二)至到の處と異なることなしといふなり、故に第七の住心、智論の入佛道の初門の文を引いて之を證す、是れ豈に彼の佛果を以て淨菩提心に同するに非ずや。

答ふ 重答。

答ふ。凡そ即身成佛に於ては、當體と速疾と二義ありと雖も、即身義の初の諸經論の中、皆な三劫成佛を説く等の問答は、顯の三劫成佛を以て密の即身頓成を疑ふなり、故に知んぬ頓成の義を以て、専ら即心成佛の至要となすといふ事を。而るに菩提心論の、唯だ眞言法中のみ即身成佛する故に、是れ三摩地法を説く、諸教の中に於て闕して書せずの文は、即身成佛の義、唯し密に局て諸の顯教に通ぜずと云ふ事、論藏の決判更に異論に及ばざるをや、若し爾らば顯の一乘に頓成を許すといふ事、深く論家・宗家の意に背くに非ずや、加之ならず諸法は現量に如ず、顯の一乘若し即身頓成の旨を存せば、四宗の宗匠豈に清涼殿に於て顯密雌雄の諍論に及ばんや、所詮此の法門は緣起性徳を以て落居すべき事なり、性徳の旨を談せずんば實に無始の迷あり、争か輒く之を除くべけんや。但し天台・華嚴の相即圓融の法門は舉一全收するが故に、一斷一切斷等の義あるべしと云ふに至ては、全理の事の故に事事の鎔融を談すと雖も理と事との二分なきに非ず、彼の事は無明緣起の事なるが故に、無始熏習の無明頓に除く可からざる條勿論なり、圓融の義門は頓悟の旨なりと雖も、頓頓の修行に三祇の遠劫を送るなり、慈行大師一乘の義を述すとして、念念に漸修し乃至頓悟漸修大要門と云云。此

慈行大師 道

玄鈔四ノ三十八丁

(一) 又た經に頓漸を答ふる文、經は首楞嚴經第十卷の末。
 (二) 深教 性宗の實教。
 (三) 對治門 方便門。
 (四) 之を 五蘊妄法。
 (五) 顯を以て云云 疏家宗家は此の如く判ず。
 (六) 花嚴云云 性徳の諸法は妄なし只一念の迷執のみ。
 (七) 證を云云 處胎經三の偈に「凡夫賢聖の人平等にして高下なし、唯心垢の滅すこあり證を云云」と

の意なり。又た圭峰の釋に先づ最初に根本無明を斷じ後に次第に枝末の惑を除く云云。身を廻轉して目を眩す人、身を轉ずる故なりと知るは無明を斷するなり、然れども廻轉の勢力盡きざる程は、眩目未だ息まざるが故に大地廻轉すと見る、是れ枝末の惑未だ斷せざるが如し、端坐して數數念慮を斂むれば、眩目漸く止んで諸法を見るに本性の如しといふ喻を取て、頓悟漸修の義を成ずるなり、又た(一)經に理は即ち頓に悟す、悟に乗じて並びに銷す、事は頓に除くに非ず、次第に因て盡すと文り。頓悟は皆な(二)深教の法門なり、然れども漸修の義を存せざるに非ず、是れ則ち事法を以て無明熏成の法となすが故に、(三)對治門を借て(四)之を除くに、漸修の義あるなり、(五)顯を以て方便對治の道と定むる此の意なり、若し一乘に實に頓悟を許さば、對治の道を修すとは云ふ可からざるか。自宗の意は事法本來無盡を莊嚴の本具なる故に、更に妄熏所成の法に非ず、一念の迷を翻する時、恒沙已有一時に顯るゝ故に、方便對治の道を借らず、即身頓成の義専ら此の所以なり、(七)證を取ること掌を反すが如しの深義、深く之を思ふべし、若し一乘教自宗の性徳の如くにして、無明緣起の事を許さずんば、香象の圓融の義を釋するに違ず、彼の釋に云く、若し唯だ理性のみならば、即ち唯一味にして

圓融大疏百卷第三重第六

唯し事相云云
唯真不生、但妄
不成、眞妄和合し
て諸法を作る是れ
なり。
互相 事と事
と。

全理云云一
味の理性の全體を
以て事を成する故
に事法も亦融通す
顯は理の故を借り
ず本來不生滅の事
法本有の色なり。

寄齊して
の意。

即入すべきなく、唯し事相に約せば即ち互相に礙へて即入すべきなし、今事理融通に約して斯の無礙を具すと文り。事若し無明に依らずして本有の徳ならば、何に依てか互相に礙へんや、事事圓融は既に理性の徳用と定む、互相に礙ふれば定んで知んぬ無明差別の義門なりと云ふ事を。若し爾らば事事融即は、専ら理性に歸する談に非ずや故に釋に云く、全理の事事も亦た鎔融すと文り。次に事に即して眞の法門も無明緣起の義なりと云ふに至ては、言ふに足らざる事なり、是れ殊に性徳を顯す義門なり、顯密對辨して顯は事を妄緣起の法と云ひて直ちに眞と知らず、自宗の意は事の當體直ちに眞なりと云はんとして、即事而眞といふなり、即の字に此の意あり、緣謝即滅機興即生は如來金剛の幻なり、豈に妄緣起の法と云はんや。次に第三劫の疏は第二劫の菩薩を指すと云ふに至ては、此の料簡甚だ經文に叶はず、經に淨菩提心の功徳を歎すとして、諸菩薩無數劫の間に積集する所の功徳智慧を、初て淨菩提心を發すの位に頓に之を得と説けり、所得の功徳を齊して、頓漸を簡異する計なり、一處に至到するの喻又た此の意なり。若し第二劫の菩薩ならば、所得の功徳遙かに異なり、何んぞ之を齊めて遲速の對辨に及ばんや、殊に今の文は顯密對辨の釋なり、未だ第三劫に至らざ

顯人の意
三乘教の菩薩
密行の
菩薩をいふ
齊 寄齊なり
各各 三乘各々。

定んで知んぬ
答の意を結す。

顯に、第三劫の密行を對して優劣を判すること是れある可けんや、顯密を相對する時は顯乘の佛果を以て、或は眞言の初地に齊ふして、或は未證の凡夫とす、顯乘に於て纔かに第二劫に至れる菩薩を、第三劫の眞言行者に對する事、論の限りに非るをや、若し又た二教對辨の門ならば、各各の宗極を以て眞言に望むる義之れあり、今は三劫の觀門なれば心續生の次第なり、設ひ顯の一乘なりと雖も返て第二劫に對辨して所得を齊ることあるべからず、況んや眞言行者をや。又た細妄執斷の人と極細妄執斷の人と一處に至到するなりといふ事何の邊ぞや、是を經過する路、今は三劫の法門なるが故に、所超の劫を以て其の路となすべきなり、第二第三劫の所超異なしと云はんや、旁以て思ひ難し、定んで知んぬ第三劫に於て三箇の住心ある中に、一道極無の二心に對して眞言行者の徳を歎すといふ事を。但し細論の日は三箇の住心の所得にも、淺深あるべしといふに至ては實に爾なり、今は三劫の廢立なるが故に、俱に第三劫能越の心となる方にて一處に至到するなりといふなり、故に即ち是れ第三劫を越ゆるを明さんと欲すと文り。一道極無をも既に第三劫に置いて、極細能越の心とする條、豈に異論あらんや。

○(一)所執捨不捨
大疏卷一疏科第
二に法明道を釋せ
んとして毒蛇の喩
を取ら此の文につ
き法明道を得るの
時迷情の所執を
捨つるや否やを論
ずるもの問者は論
不捨の義を構へ答
ふは捨の義を構

○(二)相承 捨の義
の相承

○(一)所執捨不捨
今疏の中に法明道を釋すとして毒蛇の喩を取ると見えたり。爾れば法明道を得る時、迷情の所執を改むといふべし。答ふ。爾るべきなり、兩方なり、若し所執を改むと云はば、今の宗は即事而眞の談を以て一家の規模となし、直ちに諸法に約する説を以て超絶の謂ひとす、即事と云ひ直約といふ、専ら凡情所執の法を以て直ちに舍那内證とするに非ずや、若し又た爾なりと云はば、自宗の意も成佛の旨を談ず、若し轉迷開悟の分なくんば、何んぞ必ずしも成佛の義を存せんや、爾らば兩方なり。
答ふ。所執の捨不捨は古來の未決なり、然れども(二)相承の傳に任せて、所執を改めて成佛する義と存し申すべきなり。凡そ佛教を尋ねれば顯密異なりと雖も、迷方の指南に非ることなし、若し凡情に於て一轉も改むる所なくんば、説教の本意何のためぞや、今の文又た暗中に利實のために破せる、を、迷人毒蛇と思へり、明燈を以て之を照す時、毒蛇は只だ是れ迷情の所執なり、體用都無にして只だ利實のみあり、全く蛇相を見ず、之を以て法に合するに暗中は生死の長夜なり、利實は依他の諸法なり、迷人は凡夫なり、毒蛇の相は遍計所執なり、明燈は法明道なり、若し所執を改めずんば、明

○(二)無法 空花等

○(三)如何 他二本
になし

○(三)先徳の釋 舍
利講式。染分の依他
有體の妄心。

燈を以て之を照す時、猶ほ毒蛇の相を見るべし、既に此の相を見ず、争ひもなく所執を改むといふ事を。誠に夫れ遍計所執は迷情に當て現する所の心外の實境なり、體用都無なるが故に是を空華に喩ふ、覺悟の前には是の如くの(二)無法を見ること思ひ難き所なり、之に依て疏に當に知るべし眞言の果は悉く因果を離るの文を釋すとして、若し是の如くの緣起の法の中に於て而も因あり果ありと言はば、即ち是れ遍計所執、斷常一異に墮して中道に入らじと文り。又た菩提心論には眞言の行人既に人法の上執を破して、或は無始の間隔の未だ如來の一切智智を證ること能はざるための故に、妙道を欲求して次第を修持すと文り。無始の間隔を改めずんば、一切智智の果を得ずといふ事、論釋分明なるものをや。無始間隔とは遍計所執の異名なり、所執を改むべしといふ事旁、以て分明なり(三)如何。
重難して云く、凡そ今の宗は凡心の當體を以て直ちに舍那の己體とするを宗の規模とす、故に知んぬ凡夫の位に具足する所の法、更に改むる所なきを以て宗義とすと見えたり。(三)先徳の釋に、九界の迷情を動ぜずして悉く等流法身と目くと云云。迷情は設ひ(三)染分の依他なるが故に、其の體は壞せずと許すとも、所執は必ず迷情の上に俱轉す、若

(二) 慈氏の儀軌
不空所譯の五字陀
羅尼の釋。

(三) 抑、宗義を
成ず、遍計所執は
名なり、心外實境
は物體なり、難は
迷情の方を取り答
は所執の方を執る
(三) 迷情の分、食
願、痴等の有體の心
數。

(四) 釋論 第四の
四丁。

(五) 而るに 已上

し所執を改めば何んぞ迷情を動ぜずと云はんや、凡夫の迷情は所執を帶し、佛果の悟情には所執なきが故に、又た(二)慈氏の儀軌に云く、或は一念を起しても我が身は是れ凡夫なりといはじ、三世の佛を誘するに同じ、法の中に重罪を結びなんと文り。此の文の意を案するに、我が身とは眞に遍計分別を帶ぶる凡身なり、若し所執を改むべしと思はば、是れ則ち我が身は是れ凡夫の意なり、既に深く之を誠ひ、定んで知んぬ所執を改めずといふことを。(三)抑、遍計所執とは迷情に當て現ずる所の心外實有の境なり、(三)迷情の分は既に心數の諸尊内證の三摩地なるが故に、是れを除くべからざるの條、共許する所なるをや。能迷の情あらば此の情が上に所執の實境を現すべしといふ事、豈に異論に及ばんや、答し成ずるが如くならば能執の情を存し乍ら所執の存境はなしといふか、此の段尤も思ひ難し。又た若し性宗の義に約せば心外の實境に局らず、又た無明を以ても所執とするか、(四)釋論に空の無明を遍計所執と釋せり、若し爾らば緣慮の八識は其の體全く本覺なれども無明に和合する時、緣慮分別の心と成る、故に知んぬ分別計度の心は、偏へに無明の所作なりといふ事を。若し無明を息めば分別の心悉く留りて本覺靈明の不生の眞智と成るなり。(五)而るに今の宗は分別計度の三性の諸心を挫

は遮情にして性宗
の捨 已下表徳。

(二) 空有 性空・
本有。一不には
齊。等 一不には

へて、直ちに諸尊内證の三摩地となす、無明を捨てざる條分明なり、無明若し存せば心外の實境を見るべき事又た以て勿論なり、所執を改めずといふ事旁、以て分明なる者をや、但し教は迷方の指南なりと云ふに至ては、自宗の意も此の義を遮す可からず、衆生は自心の本源に迷へり、諸佛の説教は此の本源を示さんがためなり、爰に顯機は其の根劣なるが故に、直ちに本源を示すこと能はず、且らく凡情に順じて迷悟を分て轉迷開悟の旨を説く、彼の小教の凡情に順じて法體恒有と説くが如し、眞言は直ちに本源を示すが故に、迷妄の當體を以て舍那の己體とするなり、彼の顯大乘は情所謂の有を挫へて徹底性空と談するが如し、(二)空有異なりと雖も准例するに之に(三)等しきなり、故に知んぬ迷悟は只だ知と不知となり、別に不知の體あるに非ず、不知の體を尋ぬれば全く是れ知の體なり、知の短きを不知となす、何んぞ別に不知ならしむる者あらんや。次に當段の釋文に至ては、迷悟の異を顯さんがために、且らく即順常途の釋を説く、奥の疏の文又た以て爾なり、所詮自宗に於て遮情表徳の二門あり、遮情の邊は且らく迷情を遮すれども、表徳の邊は返て所遮の情を取て具徳と談するなり、故に宗家先徳の釋は遮情をば顯の義となし、表徳を以て密の義とするなり、密の中の遮情